



第二次安芸太田町 長期総合計画

(後期基本計画 骨子案)

令和元年 12 月

目 次

第1部	序論	3
第1章	後期基本計画策定にあたって	4
第2章	安芸太田町の現状と課題	17
第3章	本計画期間における重要政策課題	27
第2部	基本構想	28
第1章	めざす将来像	29
第2章	まちづくりの視点	29
第3章	将来人口の予測	31
第4章	各施策「分野」と「まちづくりの基本方向」	34
第5章	後期基本計画の体系図	35
第3部	基本計画	36
第1章	リーディング施策（まちづくり戦略）の推進	37
1	将来像達成と人口対策を進めるためのリーディング施策	37
2	リーディング施策の設定	37
3	リーディング施策の相乗効果の達成	38
4	リーディング施策のテーマ	39
	テーマ1 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化	39
	テーマ2 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間の推進	41
	テーマ3 各世代にとっての暮らしやすさの向上	42
	テーマ4 コミュニティの活力向上	44
5	SDGs（持続可能な開発目標）へのチャレンジ	46
6	ICTの活用	46
7	人材育成	47
第2章	安芸太田35施策	48
	政策分野Ⅰ 定住・人口対策	51
	政策分野Ⅱ 子育て・教育・次世代育成	57
	政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉	65
	政策分野Ⅳ 社会基盤・防災・防犯	81
	政策分野Ⅴ 生活利便性・環境	99
	政策分野Ⅵ 産業・観光・しごと	109
	政策分野Ⅶ 地域コミュニティ	129
第3章	安芸太田 行財政運営	135
第4部	施策評価	142
第1章	計画の達成評価	143

第1部

序 論

第1部 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって

第1節 後期基本計画策定の趣旨及び基本姿勢

1 計画策定の趣旨及び基本姿勢

安芸太田町では、平成 18 年度を初年度とする「第一次安芸太田町長期総合計画」を策定し、平成 26 年度を目標年次として各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、我が国や地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、急速な少子高齢化の進行や人口減少局面への移行、地方分権のさらなる進展など、大きく変化しています。

こうした時代潮流を踏まえ、安芸太田町の将来像の実現に向けて、まちづくりを計画的に進めていくことが求められています。

第二次安芸太田町長期総合計画は、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間の長期展望に立つて、まちづくりの指針を明らかにするものであり、本書に記載する後期基本計画はその令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の計画を示しています。「計画策定の基本姿勢」は第二次安芸太田町長期総合計画（2 Page）と同様、7つの基本姿勢をもとに策定しています。

(1) 住民参加・住民との協働

本計画は、まちづくりアンケート調査や事業者・団体ヒアリング、住民参画による検討機会の開催など、中学生から高齢者まで広く住民の声を聞き、提言を踏まえて策定しました。

(2) 前計画の検証

本計画は、前期基本計画の達成状況を検証することで、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえて策定しました。

(3) 数値目標の設定

本計画は、まちづくりの達成状況を測る数値目標を設定することで、実施過程において住民と行政がともに状況を把握・共有できる計画として策定しました。

(4) 財政状況との整合

本計画は、町財政計画との整合を確保しながら執行することで、実効性を担保する計画として策定しました。

(5) 各分野における基本計画との整合

本計画は、本町におけるまちづくりの最上位計画として位置づけられるものであることから、既存の分野別計画との整合を確保して策定しました。

(6) 広域連携の推進

本計画は、ますます広域化する各種行政サービスや住民生活、経済活動を踏まえ、県等の施策動向等との整合を図った上で策定しました。

(7) 計画実効性の確保

本計画においては、社会経済の変化や住民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう 5 年毎に改定する基本計画、3 年毎に改訂する実施計画による構成とするとともに、設定指標に対する目標管理手法を導入し、計画・実施・評価検証・改善の PDCA サイクルを運用していくこととしました。

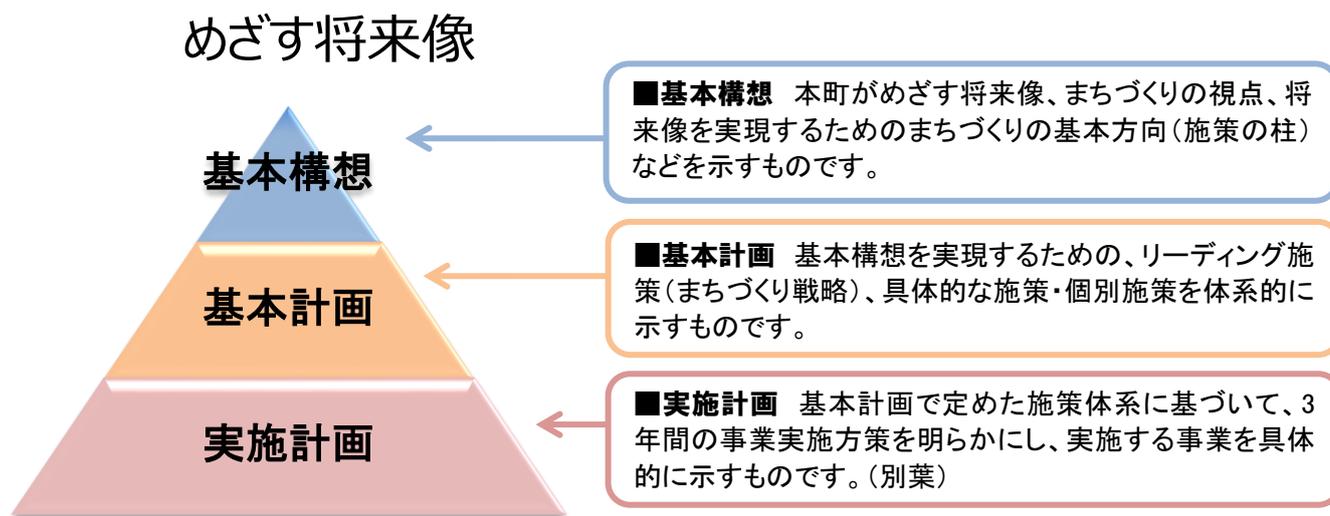
第2節 計画の構成と期間

第二次安芸太田町長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成しています。

基本構想は、本町がめざす将来像やまちづくりの視点・基本方向を示し、基本計画は、基本構想を実現するためのリーディング施策（まちづくり戦略）及び分野別の施策を体系的に示すものです。

また、実施計画は基本計画で定めた施策体系に基づき、実施する事業を示したものです。本計画の計画期間は、平成27年（2015年）度から令和6年（2024年）度までの10年間とし、後期基本計画の構成と期間は「令和2（2020）～6（2024）年度の5年間」としています。

【計画の構成と役割】



【計画の期間】

総合計画の期間は、それぞれの次のとおりです。

- 基本構想 10年間(平成27(2015)年～令和6(2024)年度)
- 基本計画 前期(平成27(2015)～令和元(2019)年度)
後期(令和2(2020)～令和6(2024)年度)の各5年間
- 実施計画 3年間とし、毎年度見直します。（別葉）

平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)
基本構想(平成27～令和6年度)									
前期基本計画(平成27～令和元年度)					後期基本計画(令和2～6年度)				

第3節 時代の潮流

人口減少社会の到来、本格化する少子高齢化、急速に進む社会経済のグローバル化、高度情報化、地域社会の成熟化、環境問題の深刻化等を背景として、わが国の社会経済のあり方や仕組みは大きな転換期を迎えています。

これらの変化を的確に捉え、住民と行政が協働により地域の特性を活かして自主・自立したまちづくりを着実に進めていくため、前期5年間も含めた以下のような時代の潮流も踏まえ、後期基本計画の策定にあたることとしました。

1 国・県ともに人口減少・少子高齢社会が進行しています

- ▶ 人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。
- ▶ 国全体が人口減少社会に移行した中、自治体間で人口・人材の獲得に関する競争が激化しています。
- ▶ 日本は、世界でも例を見ない早さで超高齢社会が到来しています。中山間地域は超高齢社会における先進モデル、課題先進地としての意義を認められつつあります。

2. グローバル化・地域間競争

- ▶ 経済のグローバル化の進展は、産品や製品のみならず、労働力・知的財産権等を含めた幅広い経済活動の自由化への転換が図られることが予測されます。地域においても、農林業、製造業、観光など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会がますます拡大していくと予測されます。
- ▶ こうした機会を地域産業の追い風としていくには、地域の産業構造の改革や生産性の向上、優れた産業人材の確保、育成が欠かせなくなってきました。
- ▶ また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより外国人観光客の増加などが見込まれるため、国際観光への対応が求められます。

3 住民が主役となった協働の地域コミュニティづくりが求められています

- ▶ 人口の流出と少子高齢化の進行、地域経済の低迷などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されています。
- ▶ 一人ひとりが自治・協働の意識を高めるとともに、地域リーダーの育成、活躍後継者の育成、女性や若者の参画などによる自治組織活動の維持、活性化が求められています。
- ▶ 地域社会の変化に合わせ、地域コミュニティの新たな枠組みや、地域外の関係者（関係人口）も参画できる地域運営の仕組みを構築することが求められています。

4 災害多発への備えが求められています

- ▶ 近年、台風の大型化やゲリラ豪雨の発生による河川氾濫や竜巻、落雷などさまざまな自然災害が多発しており、各種の対策による安全の確保が急務となっています。
- ▶ また、中山間地域でも安心して生活できるよう積極的な減災への取り組みや、特に、高齢者など避難行動要支援者を考慮した具体的な避難行動方法の確立や、避難環境の整備が求められています。

5 安心できる医療・福祉環境が重要性を増しています

- ▶ 超高齢社会がますます進む中、地域で安心して暮らし続けることのできる環境の実現のために高齢者や障がい者の生活環境づくり、地域医療の充実などに取り組んでいくことが求められています。
- ▶ 少子高齢化の進行に伴い、全国の小都市、中山間地域においては、医師確保や診療科目、地域偏在の是正が必要になっています。
- ▶ 働き世代からの健康維持増進対策による生活習慣病の予防や健康づくりへの意識づけが求められています。

6 環境問題解決に向けた一人ひとりの行動が求められています

- ▶ 大量生産、大量消費、大量廃棄に基づく経済システムと消費社会を見直し、環境負荷の抑制や循環型社会の実現をめざすため、住民活動や企業活動が積極的に展開されています。
- ▶ 環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けたまちづくりを進める上で、広域的な連携による取組みが求められています。
- ▶ プラスチックごみの排出が社会問題化しており、地域・産業が一体となったクリーンな環境への意識づけが求められています。

7 人々の価値観と仕組みが成熟社会へ移行しています

- ▶ 我が国の人口減少や新興国の急成長などを背景として、長く続いてきた右肩あがりの成長社会から低成長社会へと移行しており、人々の意識も量的な拡大を求める成長重視から質的な向上を求める高品質重視へと変化しています。
- ▶ 「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会」を目指すために、住民、事業者、農家、行政、NPO、自治振興会、経済・産業団体、学校などの個別の立場や組織を越えて、産業・環境・教育・医療・福祉・防災・まちづくりなどの領域を超えて、持続可能な地域の未来を実現するための活動が求められています。(SDGsにもとづく地方創生の活動)
- ▶ ワーク・ライフバランスを重要視した働き方改革、是正が求められています。

8 地方分権・自治体行政運営が転換期を迎えています

- ▶ 地方分権が進むなか、地方公共団体においては、「自己決定」と「自己責任」の原則のもと、地域固有の資源と人材を有効に活用することで、地方のことは地方で決め、自ら行動する「地方分権型社会」への移行が進んでいます。
- ▶ 地域の課題や住民の政策ニーズが複雑化し、それに伴い、行政需要も増大しており、画一的な行政施策では対応することが困難になってきていることから、地域に根ざし、効率性と実効性を担保できる必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みが必要となっています。
- ▶ 国の財政の厳しい状況を踏まえ、町の財政健全化の取組は、引き続き不断の努力が求められています。
- ▶ また、担当課を跨いだ横断的な施策実行体制を構築することで、より効率性を担保し、必要な公共サービスを円滑に実施していく仕組みを構築することが求められています。
- ▶ また広域行政などの行政連携を密に行うことで、施策の実現性を高めることが求められています。

9 情報通信技術の発達と普及が社会を変えています

- ▶ 情報通信技術の普及・発展により、地球レベルでの情報・モノ・財・人の交流が拡大し、さまざまな場面で情報の共有と即時性が高まっています。
- ▶ 一方、情報格差の発生、セキュリティ・システム構築に伴う運用コストの増加、職場や地域、家庭などでの人間関係の希薄化の要因となるなどの課題も抱えています
- ▶ 加えて、ネットを悪用した犯罪の増加をもたらすなど、負の側面も顕在化しており、正しい利用に関する教育機会の拡充が必要になっています
- ▶ 自治体行政においても、事務の効率化や住民サービス向上の観点から、ICT（情報通信技術）の有効活用が進められており、あらゆる世代にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められています。
- ▶ また第5世代移動通信システムなど急速な技術発展を、子育て・教育・次世代育成や生活利便性、医療・福祉環境、社会基盤・防災・防犯、産業や観光などのあらゆる分野で活用し、「Society5.0」の実現求められています。

第4節 第一次長期総合計画期間中(平成 18~26 年度)の主な取組み

第一次安芸太田町長期総合計画では「まちづくりの基本方針」として6つの目標を設定し、その実現に向けた取組みを進めてきました。この「まちづくりの基本方針」に対する取組みの実績をもって、評価を行うこととします。

1 こせい ～守り活かす自然と文化～

- 自然とともに暮らす快適な暮らしづくり
- 誇りと愛着を育む歴史文化の継承

西中国山地や太田川などの豊かな地域資源を守り活用する取組みとして、平成18年度から交流事業「太田川清流塾」を発足させ、体験講座を展開しています。さらに、平成23年度からヘルスツーリズムの推進及び田舎体験(民泊)事業をスタートさせ、地域資源の活用を進めています。

歴史文化の継承、保存事業として、指定文化財「吉水園」等の維持修繕、自動火災報知機や解説看板の設置等を行っています。

一方、地域の高齢化が進むなかで、継承が途絶えることが危惧される技術や文化が多く存在しており、この技術伝承の取組みが重要課題となっています。

2 いきいき ～活力を生み出す産業～

- 農林水産業の振興
- 活気あふれる商工業の振興
- 個性を活かした観光の振興
- 新しい地域産業の創出、強化及び新規定住の促進

農林業振興施策として、林道、作業路等の基盤整備を着実に進めるとともに、町有林の適切な林業施策を実施しました。

ソフト面では、農業において、平成21年度に設置された「太田川産直市」の運営支援、集落法人等担い手農家の育成、有害鳥獣対策事業、6次産業化推進支援事業の取組みを進めました。

また、林業では、新たな森林活用として木質バイオマスの利用促進事業として、公共施設へのチップボイラー、ペレットボイラーの設置や、林地残材活用の取組みを行ってきました。

商工業振興施策では、中心市街地の活性化を目的として、太田川交流館「かけはし」や加計交流広場などの公共施設を整備するとともに、事業者の経営基盤の強化のため、安芸太田町商工会への支援を行ってきました。

通信簿30の評価としては、「農業に元気があると思いますか」「町内の林業に元気があると思いますか」「商店街に活気があると思いますか」の質問に対して「ある」と回答した割合は、農業が21.7%、林業が9.0%、商店街が6.2%となっており、産業に対する評価が低くなっています。

今後の課題としては、農林業においては、地域の高齢化が進行するなかで、生産性及び所得の向上、農林業の担い手確保は緊急かつ重要な課題となっており、定住希望者とのマッチングの仕組みづくり等新たな取組みが必要となっています。

また、商工業では、町内の事業者数は減少し続けており、商工事業者の事業継承や事業の拡充、新規定住者等の起業支援等の支援を行い、事業者の確保が必要となっています。

合わせて、商店街にどのような機能を持たせ、中心市街地としての活力をどのように生み出していくべきか検討する必要があります。

また、安芸太田町の玄関口である戸河内 I C 周辺の整備において、商業施設の出店に向けた基盤整備を行い、拠点性を高める取組みを進めてきました。今後、さらなる拠点性、機能性の向上に向けての施策が必要となっています。

観光振興施策では、三段峡、引き明けの森等の基盤整備のほか、町内の各観光施設の管理、維持、運営を行ってきました。

平成 22 年度の「安芸太田町未来戦略会議」の提言を受け、観光協会事務局長の全国公募及び町観光担当課と町観光協会の連携体制の構築など観光振興の推進体制を強化するとともに、新たに森林セラピー事業、田舎体験型観光事業を核とする「ヘルスツーリズム事業」に着手し、観光客数も増加しています。

今後は、観光客の町内消費額の拡大、「ヘルスツーリズム事業」の定着・質の向上に向けた推進体制の整備・人材の育成が課題となっています。

新規定住者の確保については、平成 19 年度に創設した高速道路通勤費補助制度のほか、住宅改修補助、子育て関係の支援制度を創設し、新規定住促進を図っています。

新規定住者への支援制度は充実している一方で、転出抑制の施策も検討する必要があります。

3 にぎわい ～多様な交流～

- 広域的な連携・交流の促進
- 広域交通・情報通信基盤の整備
- 新規定住環境の整備

広域的な連携・交流の促進を図るため、平成 15 年 10 月末で廃線となった旧可部線沿線跡地を有効に活用して、安野駅跡の花の駅公園から三段峡交流広場まで、旧駅跡地を中心に交流拠点の整備を行っており、整備した交流拠点において、地域住民主体による創意工夫をこらした交流事業が展開されています。

広域交通の整備については、一般国道、一般県道の改良事業を計画的に行うとともに、戸河内 I C 及び加計 B S スマート I C の利便性を高めるために、周辺施設及びアクセス道路の整備を行いました。

町内各地の拠点ごとの整備を進めていますが、拠点を結ぶ取組みがないため拠点連携を推進する必要があります。

情報通信基盤の整備については、平成 18 年度からは ADS L 回線を民間事業に働きかけ整備、供用されています。平成 25 年度からは光ファイバー網整備に着手し、平成 26 年度中には一部供用開始となります。今後、生活利便性の向上に向けた光ファイバー網の活用施策の展開が必要となっています。

定住環境の整備については、住宅マスタープランに基づき、既存の町管理住宅の改良、維持を行っています。

また、平成 24 年度には、J R 可部線跡地を活用した「上殿定住促進団地」を造成分譲し、若者世帯の新規定住促進を図っています。今後は若者世帯の多様なニーズに対応するため、民間事業者等とも連携し、多様な形態の住宅整備が必要となっています。

通信簿 30 では、「安芸太田町は若者が定住するにあたって魅力のある町だと思いますか」の質問に対して「はい」の割合は 9.9%と、前回、前々回調査に比べるとポイントはあがっているものの、低く推移しています。今後は、地域資源を活用したさらなる定住促進施策が必要です。

4 あんしん ～快適な定住環境～

- 地域で支え合う保健・医療・福祉の充実
- 生活環境の整備
- 公共交通機能の整備

合併と同時に保健・医療・福祉統括センターを設置し、乳児から高齢者まで、住民が住み慣れた地域で、地域の人たちと関わりを持ちながら健康に生活できるよう、関係機関が連携し最適なサービスを一体的に提供できる、地域包括ケアシステムの構築を図ってきました。

町立の2病院の診療内容の再編や機能分担を行うことになっていましたが、病院事業をめぐる社会的な環境が大きく変わったため、平成20年4月1日から1病院1診療所に再編しました。

平成21年度には、戸河内地域における医療、福祉拠点として「安芸太田町サポートセンターふれあい」を整備しました。平成25年度には、安芸太田病院の立替えに着手し、医療拠点の基盤整備を行っています。

保健事業では、各領域において、着実な保健事業を推進しています。

なかでも、有酸素運動を中心とした住民の健康づくりは、生活習慣病予防の推進のほか仲間づくりやまちづくりに発展しました。これらの保健事業の成果として、本町の健康寿命が県内で上位にランクしています。(男性1位、女性8位)

通信簿30においても、「健康づくりに積極的に取り組んでいますか」の質問に対して、「はい」の割合が、48.7%と高くなっています。

一方で、「地域の高齢者はいきいきしていると思いますか」の質問に対し、10～40歳代の「はい」の割合は55%を超えているのに対し、60歳代以上の「はい」の割合は32～35%となっています。

高齢者が、いきいきと生きがいを感じて暮らせる、仕組みづくりが必要です。

生活環境の整備では、災害に強いまちづくりの実現に向けて、防災行政無線の整備のほか、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業を着実に実施しました。さらに消防団の強化、自主防災組織の立上支援等を進めています。

また、加計、上殿、柴木処理区において、公共下水道事業を実施するとともに、小集落地域では、小型合併処理浄化槽の設置を促進してきました。

平成19年には、安芸太田町火葬場「千風苑」を整備し、誰もが暮らしやすい環境づくりを推進しています。

公共交通機能の整備については、集落と幹線道路を結ぶ道路の整備(町道)の整備を計画的に推進しました。

また、生活の基盤である公共交通の確保のため路線バスの運行維持、デマンドバス「あなたく」の運行事業を行っています。

通信簿30では、「バスなどの公共交通の利便性に満足されていますか」の質問に対して「はい」の割合は20.4%となっており、交通ニーズの多様化に対するサービスの在り方を検討する必要があります。

5 まなぶ ～豊かな心をはぐくむ保育と教育～

- 就学前施策の充実
- 学校教育の充実
- 社会教育の充実

平成21年に、加計認定こども園あさひ、平成22年には、認定こども園とごうちを開設し、この2園

を核として、1 幼稚園、2 保育所で、持続可能で豊かな就学前保育、教育を推進しました。

また、両子ども園での子育て支援センター開設や、保育園の開放事業等を行い気軽に利用できる体制をとってきました。

次世代を担う子どもたちに最良の教育環境・教育条件を整えるという観点から PTA・地域と協議を進めながら、適正配置を進めており、平成17年度に安野中学校と加計中学校、平成20年度には、松原・寺領小学校と戸河内小学校、平成21年度には猪山小学校と加計小学校の統合を行っています。各学校において、特色のある学校づくりを進めています。

また、地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域社会に貢献する人づくりをめざすことを基本目標に据え、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成のために学力向上や、豊かな心・健やかな体の育成に向けた取組みを行っています。

将来、安芸太田町に貢献する人材を育てるために、就学前から高等学校卒業まで間のそれぞれの場面で、学びを支援する施策展開が必要と考えています。

生涯学習の面として、旧坪野小学校跡地、安野小中学校跡地を活用して、つぼの地区交流センター、安野ふれあいセンターを整備し、学習環境の基盤整備を行った。これらの施設を利用して多くのグループが芸術文化活動、ボランティア活動等を行っています。今後さらに、生涯学習の活動機会の提供をすすめるためには、活動内容を広く発信するとともに、活動テーマ型のコミュニティを広げていく必要があります。

6 みんなといっしょ ～自立のまちづくり～

- 住民参画のまちづくりの推進
- 男女共同参画の推進
- 行政運営の効率化

平成18～19年度においては、住民が主体的にまちづくりに参画する機会とするため、地域づくり座談会やフォーラム等を開催しました。平成22年度の未来戦略会議の提言を受けて、平成23年度から地域マスタープランの策定を支援し、地域の課題解決に向けた取組みを推進しています。

高齢化率の高い小規模集落では、マスタープランの策定や実現に向けての取組みも困難な状態になっています。このような集落の対策も緊急かつ重要な課題といえます。

平成20年度には、行政区制度から自治振興会制度に改正するとともに、自治振興交付金制度を創設し、自主的な地域活動を促進してきました。

通信簿30では、「地域での隣近所の助け合いは活発ですか」（はい：61.5%←前回64.8%）「地域のまちづくりに積極的に参加してみたいと思いますか」（はい：46.6%←前回48.9%）のコミュニティに関する質問に対し、肯定的な回答が、高くなっていますが、前回調査に比べると若干ポイントは下がっています。参加しやすいコミュニティの在り方について検討する必要があります。

また、今後は地理的条件等を考慮したうえで、自治振興会間が連携した活動を進める等して、持続可能な自治組織の在り方を検討する必要があります。

行政情報の提供と、住民から意見を聴くため、旧小学校単位で行政懇談会を毎年開催していますが、参加者が少ない会場もあり、懇談会の開催方法を見直す必要があります。

通信簿30では、「町政の情報は、町民によく伝わっていますか」の質問に対する「はい」の割合は、37.0%と前回調査に比べると7ポイント上がっています。一方で、「町政は、町民の意見をよく反映していると思いますか」の質問に対し、「はい」の割合は前回調査に比べ若干上がっているものの、20.2%と低くなっており、行政サービスの町民ニーズ把握について、さらなる工夫が必要です。

行政運営については、合併以降厳しい財政状況の中で、職員の適正配置や事務事業の見直し等、徹底し

た歳出削減を行ってきました。

7 主要指標

「これからも安芸太田町に住み続けたいと思いますか。」の質問に対し、「はい」の割合は 73.4%と目標の 80%には届かなかったものの、前回、前々回調査に比べ約 3 ポイント上がっています。なかでも、30 歳代においては前回調査に比べ 10%以上 (50.3%→60.7%) 上がっており、子育て支援策等の施策展開の効果が徐々に現れたものと考えられます。

第5節 第二次長期総合計画(前期計画期間中(平成 27~30 年度))の主な取組みと評価

1. 定住・人口対策～自然環境と人間環境の調和のとれたまち～

○平成 30 年の人口は 5,992 人*平成 27 年の 6,472 人より、3 年間で 7.4%減少しており、平成 31 年 4 月末で高齢化率も 50%を超えている。

○定住支援施策等により、社会増減の平均は平成 21 年からの 5 年間で△59.2 人/年、平成 26 年からの 5 年間で 45.4 人/年、年間平均は 13.8 人減少しているものの、婚姻や就職・転勤等の理由を中心に転出する人が多い。

○人権セミナーを開催しているが参加者が少ない。

○教育旅行事業により、世代、地域、性別、国別、人種を超えた心の交流がすすんでいる。

○林業、農業、自然体験アクティビティを中心にした事業に新たな挑戦している人材が増えている。(自伐型林業、ひろしま活力農業、SUP、カヤック)

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値		単位	基準値 (平成 25 年度)		現状値 (平成 30 年度)		達成度	今後の方針
定住サイトビュー ー数(月平均)	1,000		人/月	521		1,370		177.2%	定住サイトについては、サイトビュー実績を参考に、ユーザー数が増えるような発信の仕方や検索のでヒットするような分析をし、引き続き、他の SNS (FaceBook, Twitter など) と連動させて発信をおこなう。
空き家バンク 相談件数	60		件	45		56		73.3%	新たな空き家を掘り起こしとマッチングを適切に実施し成約件数を上げていく。
人口の社会減	H32	▲ 3	人	H21 ~25 平均	▲59.2	H26 ~30 平均	▲ 45	24.6%	転入出の際に実施するアンケート調査の実情を分析したうえで、効果的な支援策を検討する必要がある。
人口(国勢調 査)	H32	6,163	人	7,255		5,922		-3.9%	定住促進、転出抑制を目的とした制度の見直しと町内在住者が町を誇りに思えるような取り組みを引き続き行う

2. 子育て・教育・次世代育成～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～

○本町の平成 30 年の年間出生数 20 人で平成 26 年時点の 30 人より大きく減少している。

○子育て世代の負担軽減を図るために、医療費、保育料、教育費の軽減策を講じている。

○現在小学校は 4 校、中学校は 2 校、高校は 1 校となっている。ほとんどの小学校が複式学級の小規模校で、中学校においても集団競技のクラブ活動の維持が難しい状況となっている。

○高校は存続に向け、地域の特徴と少人数を活かした特色ある教育に取り組んでおり、生徒の全国公募も行っている。川・森・文化交流センターの寮には 19 名の生徒が生活している。(平成 31 年 4 月時点)

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)	現状値 (平成 30 年度)	達成度	今後の方針
町内中学から加計高 校への進学率	65.0	%	40.0	68.1	112.4%	加計高校に行きたい、行かせたいと思わせる学校づくりや、卒業後に地域に戻り貢献できる人材育成を目指す取り組みが必要である。

*広島県人口移動統計調査(甲調査)

1週間に1冊以上本を読む小学生の割合	90.0	%	86.3	88.9	70.3%	インターネット等に触れる機会が多い今日、子どもの頃から本に触れ、本を読む習慣をしっかりとつけ、学力、集中力等の向上につなげていく取り組みが求められる。
少子化対策・子育て支援対策の取組に関する満足度スコア	50.0	%	23.7	26.9	12.2%	今後も対象者の要望に応じた育児相談の実施や、子育て世代の交流の機会を工夫していく必要がある。健診未受診者への健診機会の提供や個別対応を行い、フォローを継続することで満足度を上げていく。
乳幼児支援の取組に関する満足度スコア	50.0	%	34.4	39.8	34.6%	乳幼児健診及び3歳児健診のマニュアルを作成し、健診後のフォローや未受診へのフォロー体制を整備する必要がある。子育て支援センター等、新規で参加される方などが参加しやすいような工夫・検討が必要である。

3. 健康・福祉・医療～体と心がちょうどいい幸せを感じるまち～

○健康運動クラブが中心となり平成25年から毎年ひろしまフラワーフェスティバルに出場し、運動普及の取組と「健康のまち・安芸太田町」をアピールしている。

○地域応援ウォーキング事業でリストバンド型活動量計の導入により働き盛り世代からの健康意識向上に寄与できている。

○地域の病院で常勤医師を確保することは厳しい状況にあり、派遣を受けても収益が上がらず採算が合わないという事態が生じている。

○在宅医療件数は在宅サービスと比例しており、年々減少することが予測される。

○ICT※2の活用による遠隔医療の取組は高度急性期病院（安佐市民病院）に画像診断を依頼する他、医師派遣等の取組につながっている。

○広島大学と広島県地域医療推進機構と連携し、医療、福祉の人材確保・育成を目的とした地域医療セミナーを実施することができた。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成25年度)		現状値 (平成30年度)		達成度	今後の方針
			H26	170	H28	87.7		
地域福祉に関する登録ボランティア数	300	人	H26	170	257	66.9%	社会福祉協議会のボランティアセンターの活用の仕方や、シルバー人材センター、さんさんネット、また平成29年度から養成している生活支援サポーター及び有償ボランティアについて、サービス利用のすみ分けが必要となる。また、各制度の関係機関との連携・調整等も必要となってくる。	
元気だと感じる人の割合	90.0	%	82.9		H28	87.7	67.6%	人口減少し、高齢化が進む中でも他人とつながり、自分の役割を持つことで幸福度の向上が期待できる。各地で整備される拠点を活用し年齢を問わず生涯活躍できるまちを目指す。
障がい者就労系サービスの利用件数	40	件	32		26	-75.0%	令和元年度に加計拠点が整備され、新たに、就労継続支援A型・B型の事業所が開設される予定である。。更なる就労の場の確保により、就労系サービスへの利用につながるよう、各機関と連携し支援を行う必要がある。	

4. 社会基盤・防災・防犯～みんなでささえあう安心なまち～

○財源不足（利用者の減少）等により町道、上下水道の維持管理（老朽化や機器更新）が困難な状況にある。

○高齢の単身世帯も多く、公共下水道への新規接続や合併浄化槽設置（単独からの転換）が進んでいない。

○合併浄化槽の維持管理（保守点検、清掃、法定検査）について、その必要性が十分に理解されていない。

○地域の水道組合も施設の老朽化や利用者の高齢化や減少等により、維持管理が厳しい状況になっている

○地球規模での環境変化に伴い住民の災害に対する不安は大きくなっている。

○自主防災組織は48自治会のうち9自治会で組織しており、加入率は41.3%となる。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年 度)	現状値 (平成 30 年 度)	達成度	今後の方針
自主防災組織の組織率	100.0	%	36.1	41.3	8.1%	自主防災組織の活動内容は振興会組織の活動と重なる部分が多いため、地域への更なる負担が課題になっている。消防団等との連携を深化させ組織化率 100%を目指す。
災害対策の取組に関する満足度スコア(情報発信・対策本部体制等)	60.0	%	39.0	28.0	-52.4%	必要なハード整備はもとより、災害対策本部体制を強化し自主防災組織、消防団との連携を深め地域減災力を高めていく。

5. 生活便利・環境～ゆるやかにつながっているやさしいまち～

- 空き家の増加と町営住宅等の老朽化が町のイメージダウンにつながることを懸念される。
- ごみの分別収集により再資源化率は計画時より 18 ポイント上昇し 42%まで上がっている。
- インターネットの加入率は平成 26 年度時点から 20 ポイント上昇して 45%まで上がっている。
- パソコンやスマホ端末を持っていない、使えない人も多く、ブロードバンド環境の効果的な活用が図られていない。
- 利用者の激減によりバス路線等公共交通の縮小・廃止とスクールバスの広域再編が余儀なくされる。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年 度)	現状値 (平成 30 年 度)	達成度	今後の方針
転入者・子育て世帯向住宅関連支援制度利用者件数	15	件	10	13	60.0%	補助制度や補助率の見直しを行い、利用しやすい内容とする。
若者の定住団地・住宅の整備に関する満足度スコア	30.0	%	16.3	19.8	25.5%	町内の遊休地を活用し民間事業者とのマッチングを推奨していく。町営住宅の長寿命化に取組み若者定住に資する施設として活用する。

6. 産業・雇用～やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち～

- ひろしま活力農業経営者育成事業で平成 26 年から毎年 1 人、コマツナ、ホウレンソウの軟弱野菜販売の専業農家として就農・定住している。
- 平成 30 年度で就農者は 4 人、売り上げ合計は 46,800 千円（こまつな、ほうれん草）
- 平成 27 年と比較して平成 30 年は入込観光客数が 16 千人増加しているにも関わらず、観光消費額は 269 百万円減少している。
- 求職者と求人者のマッチングについて安定的に成果が上がるようになった。
- 地域おこし協力隊の登用等により、地域資源を活用したアウトドアプログラムの開発、産直市の活性化、外部（国内外含む）との交流促進が進んでいる。
- ヘルスツーリズム事業の参加人数は平成 30 年で森林セラピーは 1,432 人、教育旅行は 2,237 人
- がんばるビジネス応援補助金制度利用しているのが 5 年間で 43 件、地域での事業継続に寄与している。
- 平成 29 年 1 月地域商社あきおおたが発足し、地域産業振興の支援を行っている。

◆主な成果指標の評価結果

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)	現状値 (平成 30 年度)	達成度	今後の方針
------	-----	----	-------------------	-------------------	-----	-------

太田川産直市の販売額	25,000	千円	18,134	29,085	134.4%	町内産だけでみると、品種が重なる傾向があるため、出荷時期や品種について検討していくことが求められる。また、町内バスによる運搬もっており、出荷方法等広く周知するなどの取組みも必要と考える。		
年間起業件数	5	件	H23 ~25 平均	5	5	100.0%	補助金に依存しない起業を促せるよう、商工会との連携強化し、起業後のフォローアップなどの体制を整える。また企業ニーズを把握することで、補助要綱見直し、さらなる町経済の活性化を目指す。	
町内総生産	26,325	百万円	H24	26,325	H28	19,258	-26.8%	移住・定住施策との相乗効果も併せて、生産年齢人口の増加、働く場所・選択肢の拡大ができるよう改善を検討する。
観光消費額	1,120	百万円	1,067	798			-507.5%	観光客に町内で消費してもらった仕掛けづくりが急務となる。産品開発や滞在時間を増やす宿泊のみならず、新たな施策の検討が求められる。

7. コミュニティ～あなたの力が必要です Hot (ほっと) な心が通いあうまち～

- 地域マスタープランの作成団体は 48 自治組織のうち 24 団体が策定済
- 安芸太田町ファンクラブの組織化は一度立ち上がったが、継続できていない状況
- ふるさと納税の寄附件数は増加傾向、寄附額はいったん下がるも増加傾向にある。
- 「生活サポート拠点（小さな拠点）」のモデル的な施設として、既存の施設「安芸太田町地域支援センター」を改修し、戸河内拠点を整備している。
- 地域づくり支援機能について、集落支援員を設置し、地域との関わりの中で地域課題について情報収集に努めている。
- 広報や情報公開の取組に対する満足度はほぼ横ばい、行政機関の窓口サービス満足度は 3.7 ポイント上がって 36.54%

◆主な成果指標の評価

成果指標	目標値	単位	基準値 (平成 25 年度)	現状値 (平成 30 年度)	達成度	今後の方針
ふるさと応援寄付件数	200	件	77	6,488	5212.2%	適正な目標値を定め、領域間連携をすすめ関係人口の更なる増加と継続する仕組みを作る。またリピーターをファンクラブ会員としてカウントし、町の情報を積極的に配信する仕組みづくりを行う。
ふるさと応援寄付金額	10,000	千円	2,583	61,971	800.7%	適正な目標値を定め、領域連携を進めることで寄附金額の更なる増額と継続する仕組みを作る。またリピーターをファンクラブ会員としてカウントし、町の情報を積極的に配信する仕組みづくりを行う。
地域コミュニティ活動の取組に関する満足度スコア	50.0	%	34.7	34.5	-1.3%	人口減少、高齢化する中で地域の実情に基づいた支援策を講じ、地域で生活する人が心豊かに過ごすために仕組みづくりを行う。
町民参画や協働のまちづくりの取組に関する満足度スコア	50.0	%	29.6	30.3	3.4%	職員が地域に出向く機会を増やし、直接町民の声を聞かせてもらう体制をととのえる。また、HP や SNS を活用し、正しく新しい情報を発信する。

第2章 安芸太田町の現状と課題

第1節 主要分野における現状と課題

1 地域の概況

本町は町域の8割以上を山林が占める中山間地域であり、都市的機能は町本庁舎及び各行政支所周辺、戸河内インターチェンジ周辺などに集中しています。

また、県都・広島市と山陰地域を結ぶ交通の結節点であり、広島市内へは、中国自動車道利用により、約1時間でアクセスできる好立地にあります

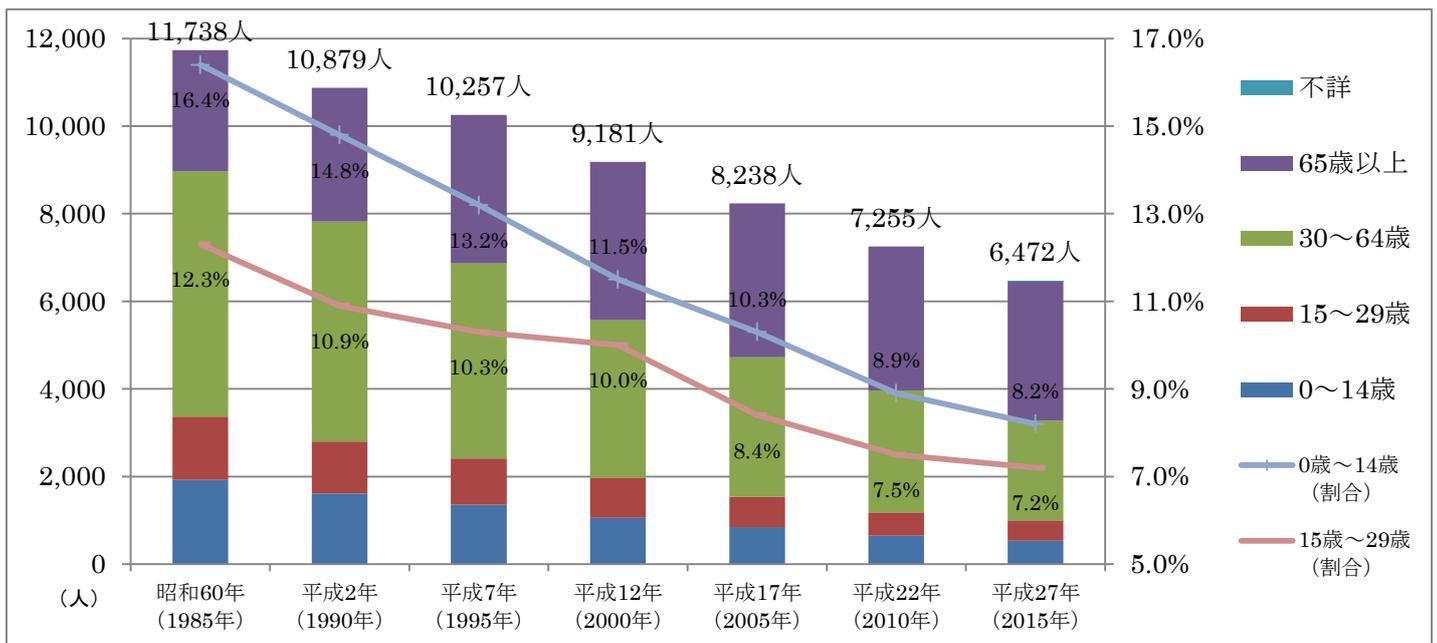


2 人口と人口構成

平成27年の国勢調査における本町の人口は、6,472人で平成22年の7,255人から10.8%の大幅な減少となっており、高齢化率は49.1%と広島県内で最も高い数値となっています。

人口構成をみると、特に15歳～29歳の減少率は12.5%となり、若年者層の流出が顕著に表れています。さらに、同年の少子化率では8.2%と県内で2番目に低い割合となっており、県内で最も少子高齢化が顕著に現れている自治体といえます。

■人口の推移

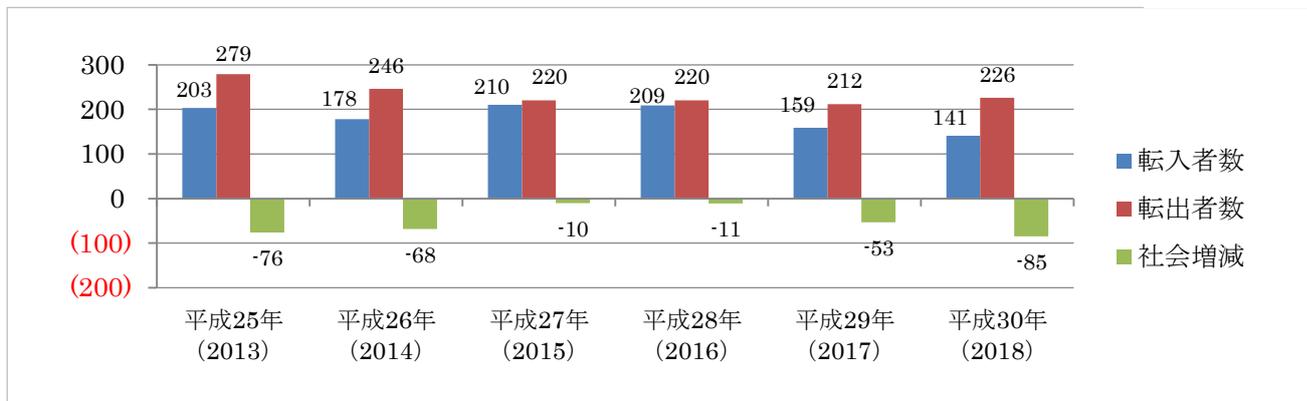


資料：総務省統計局「国勢調査」

また、人口動態をみてみると、社会動態・自然動態ともに減少が続いています。自然動態については政策要因で転換させることが困難ですが、社会動態については政策による好転が可能な要素を含むことから、社会増減数値の改善が人口維持を進める上で大きな課題となっているといえます。

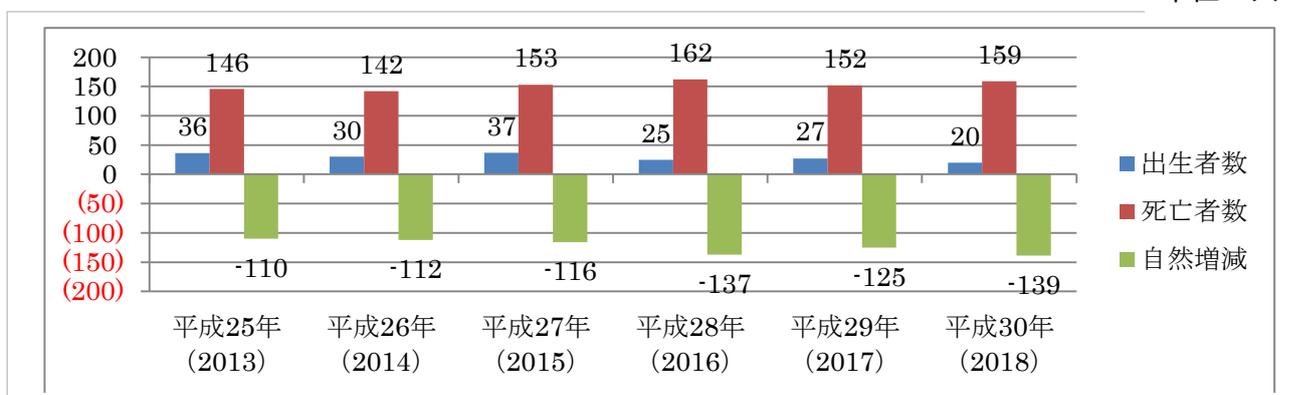
■社会動態の推移

単位：人



■自然動態の推移

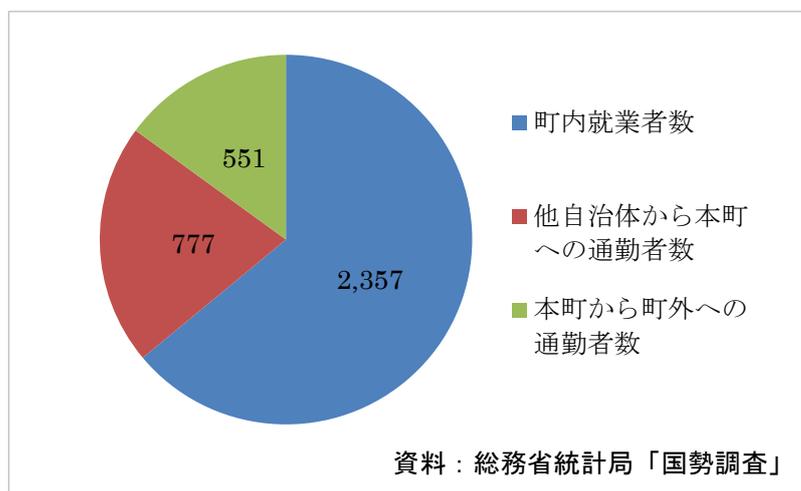
単位：人



資料：人口移動統計調査

本町における昼間人口は平成 22 年には 7,354 人でしたが、平成 27 年には 6,630 人となっています。町内で就業する人は平成 22 年に 2,561 人でしたが平成 27 年には 2,357 人と減少し、他自治体から本町への通勤者数は平成 22 年には 832 人、平成 27 年は 777 人であり、本町から町外への通勤者数は平成 22 年には 645 人、平成 27 年には 551 人となっています。

昼間人口の減少は、災害発生時など地域コミュニティ機能を維持する上で重要な意味をもち、減少抑制が求められています。



資料：総務省統計局「国勢調査」

3 産業

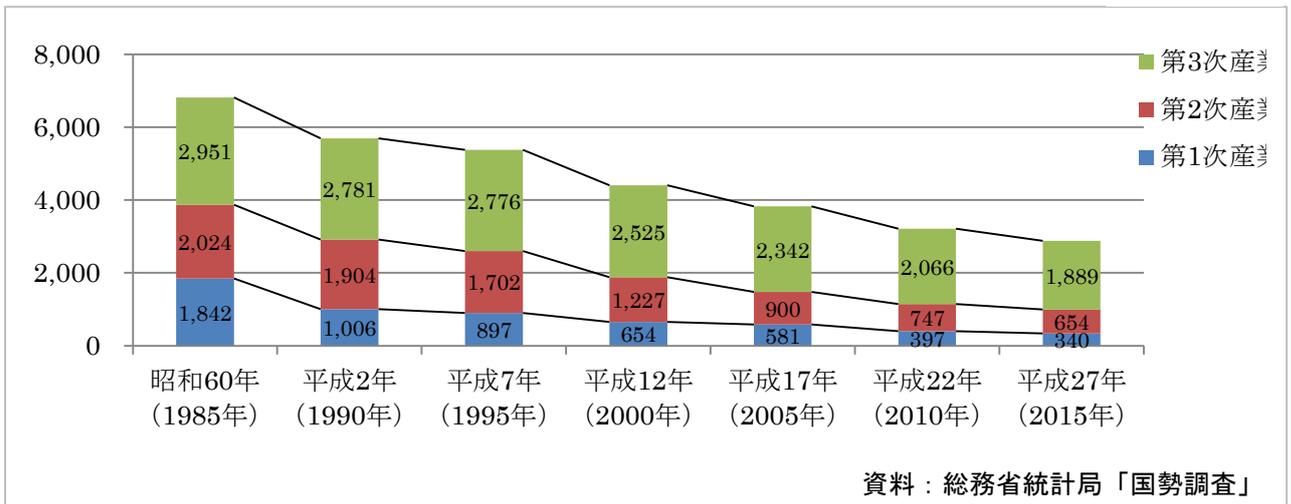
○ 産業別人口

本町の労働力人口は昭和 60 年の 6,817 人と比較して平成 27 年には 2,883 人とほぼ半減しており、急激な減少傾向が現れています。

産業分類別では、第一次産業では昭和 60 年～平成 2 年にかけて大きく減少し、第二次産業は平成 7 年以降の減少が顕著になっています。また、第三次産業は構成比としては最も大きな割合を占めていますが、就業人口は減少しています。

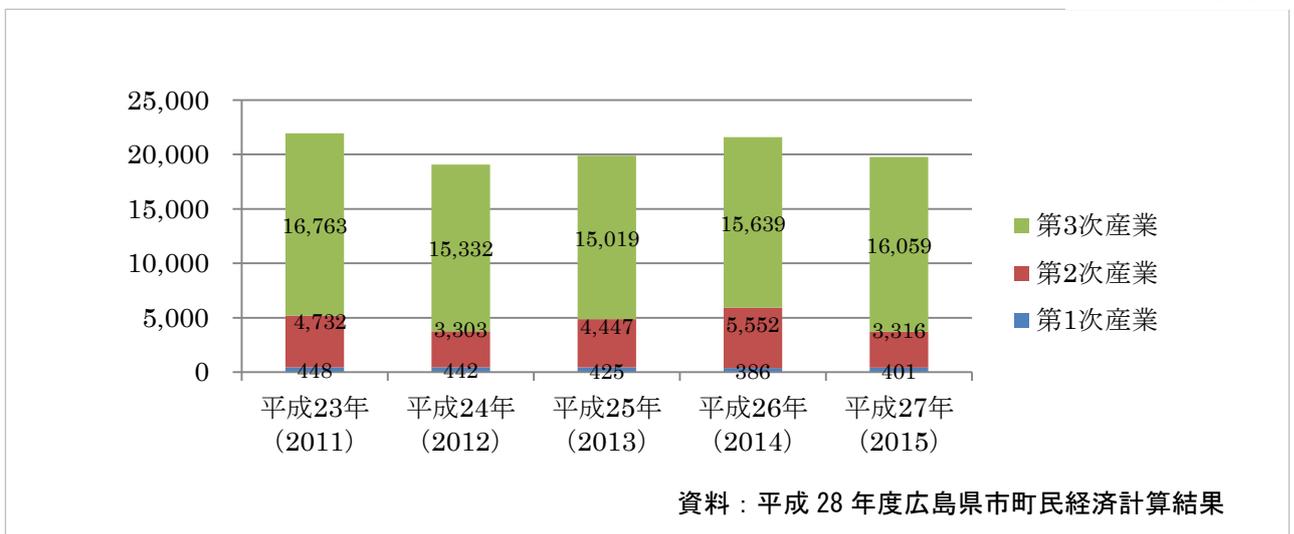
■ 産業別人口の推移

単位：人

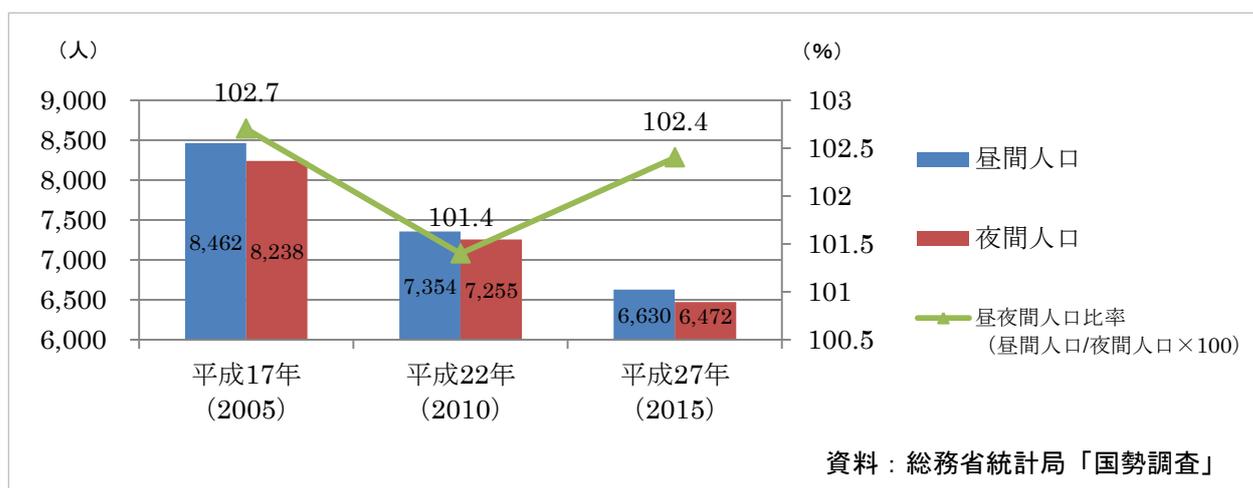


■ 町内総生産の推移

単位：百万円



■昼夜間人口の推移



昼夜間人口比率では、平成 22 年には 101.4、平成 27 年には 102.4 と増加しましたが、依然として夜間人口よりも昼間人口が多く、他地域から就労や就学等で町内に流入している人が、本町から他地域へ流出している人よりも多いことがわかります。

(1) 農 業

平成 27 年における農家数は 870 戸で、農業就業者の平均年齢が 74.9 歳となっています。

本町の耕地面積は 580ha で、ほ場整備率は、田 25%、畑 1% と未整備地が多いため、耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の「自給的農家」が 575 戸で約 7 割を占めるなど、小規模零細な農家が多い状況となっています。

また、耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の「販売農家」のうち専業農家は 112 戸で約 2 割となっています。

農家戸数の減少、高齢化、鳥獣被害の増加に伴う生産意欲の減退等により、作付けしない遊休農地が増加しています。

本町の地域特性、資源を生かした持続性の高い農業の振興、新規就農者、高齢者、女性、定年帰農者も含めた多様な担い手の育成、良好な農業生産基盤の保全・確保に向けた取組みを行う必要があります。

(2) 林 業

本町の森林面積は 30,209ha（国有林 2,104ha、民有林 28,105ha）と町面積の約 9 割を占めています。民有林のうち人工林の面積は 13,970ha と約 50% となっています。

平成 27 年における林家数は 939 戸で、小規模の林家が多く、森林が急傾斜なため、林道、作業道等の整備が不十分で効率的な生産ができないこともあり、人工林の手入れが不足している状況にあります。

また、森林のもつ水源涵養、災害防止、環境保全機能の維持のためにも森林の保全が重要になっていますが、国産木材の市場価格は長期的な低迷状態にあり、林業経営は大変厳しい状況が続いていることから、施業の低コスト化と担い手不足が課題となっています。

森林所有者等の森林保全・林業振興への関心や理解を高め、森林資源の活用促進を図るとともに、集約的な施業、木材生産の効率化に向けた条件整備を行う等生産量・生産性の確保に向けた取組みを行う必要があります。

(3) 商工業

製造業は、製造品出荷額等は平成 28 年で 47 億 3 千 1 百万円であり、平成 26 年の 50 億 5 千 2 百万円を下回りました。

また、従業員 4 人以上の事業所数は 17 事業所、従業者数は 211 人となっており、今後は、一層

の雇用機会拡充と質的な向上の促進を図る必要があります。

平成 26 年の商業年間商品販売額は 55 億 3 千 8 百万円となっていますが、商店街の空き店舗増加や活力の低下が進んでいます。

また、人口減少に伴い町内客数が減少しており、町内のみでは売上の増加が見込めないことから、事業者は町外への積極的な営業を行う必要がある一方、飲食業では、観光客の取り込み不足などの課題を抱えており、総合的な商業振興が大きな課題となっています。

今後は、創業・事業継承の支援による事業所数の確保、定住対策の推進による人口の確保、インターネット等を活用した情報発信による町外からの集客力向上等の商業振興を一体的に促進することが求められています。

(4) 観 光

平成 30 年の年間観光入込客数は 57 万 7 千人となっており、平成 29 年の 58 万 7 千人から減少しています。

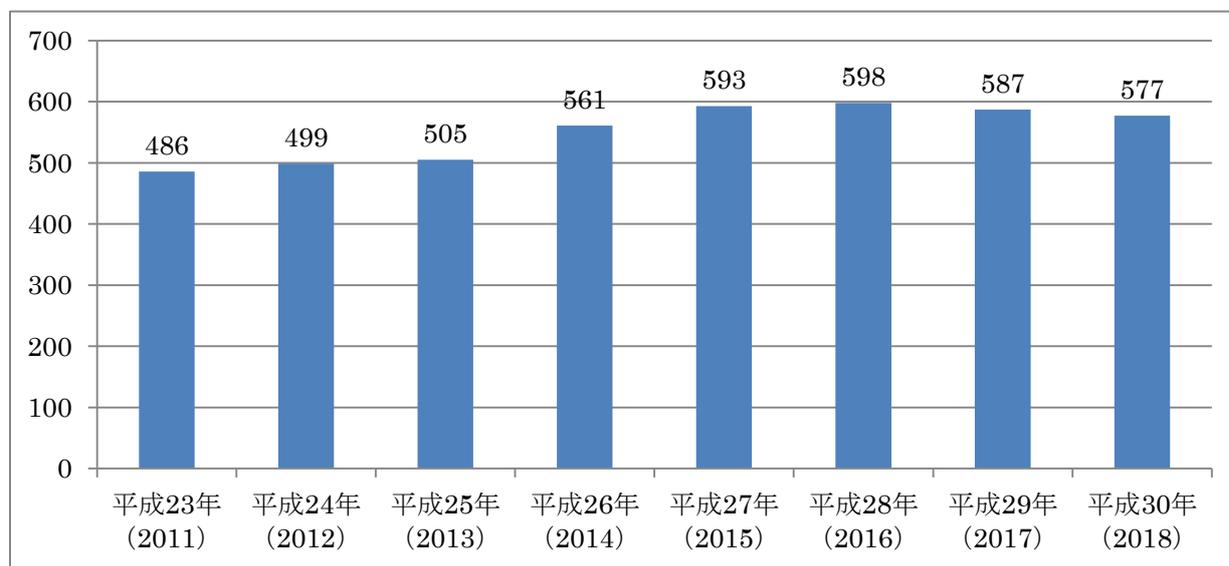
観光産業は、三段峡などの伝統的な観光地を中心に展開されてきましたが、近年、こうした観光地型旅行に加え、新たにヘルスツーリズムに取組み、森林セラピー基地を平成 25 年 5 月 25 日にグランドオープンするとともに、人情田舎体験として民泊、安芸太田町の自然を活用したアウトドア体験、農業林業体験、味覚体験、伝統・文化・ものづくり等体験等の着地型観光メニューを用意し、教育旅行の受入れ等も活発化しています。

しかしながら、平成 30 年の推定観光消費額は 1,385 円/人と平成 29 年度の 1,363 円/人からやや増加しているものの、特産品や飲食メニューの開発など観光消費額の増加につながる取組みが求められています。

また、観光産業は、交流機会通じて地域外からの消費行動を促進する効果があることから、農業、地域商業及びサービス業等の異業種との領域横断的な取組みを進めることで、新たな経済効果を生み出すことが期待できます。

■安芸太田町の観光客数の推移

単位：千人



出典：平成 30 年広島県観光客数の動向

(5) 新事業開発・起業支援

食の地域資源をいかした製品の付加価値創出については、近年、特産の祇園坊柿をいかした商品が国際的な品評会で受賞するなど、質の高い新商品開発やブランド化に取り組んでいます。

こうした取組みを力強く推進するとともに、設備投資や需要拡大、生産能力向上といった経済効果が期待できる起業創業への支援の充実や事業意欲の高い人材を誘致する取組みが重要になっています。

4 保健・医療・福祉

高齢化の進行に伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者などの要援護高齢者も増加しています。高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、生活習慣病の増加等医療への需要が増大しています。適切な医療サービスを提供するとともに、自らの健康づくり、疾病の予防・早期発見・重症化予防を促す仕組みづくりが重要です。

地域医療の拠点である安芸太田病院や戸河内診療所については、健全な経営を基本としながら、将来にわたって医療人材の確保に努めていくことが必要です。

また、住民に必要とされる医療サービスを提供するためには、医療機関の連携により、地域の限られた資源を有効に活用し、効果的な体制を構築することが重要となっています。

高齢者福祉においては、生きがいつくり支援・介護予防を進めるとともに、地域の見守りや在宅での生活支援の取り組みの充実、医療・介護・福祉等の連携による地域包括ケアの推進が求められています。

高齢化の進展などを背景に、障がい者の生活支援、就労支援、社会参画機会の拡充に関するニーズが高まっており、障がい者のライフステージに応じたきめ細かな支援が求められています。

一方、近年増加している各分野における虐待（DV、児童、高齢者、障がい者）を防止するためには、関係機関・団体が情報の共有及び連携強化に努めるとともに、安芸太田町虐待防止ネットワーク会議を開催して、被害者の迅速かつ適切な保護及び支援を行うことが求められています。

5 地域コミュニティ

人口の減少・高齢化に伴い、集落機能の維持が困難になる地域が発生しており、住民だけ、行政だけで地域課題を解決することが難しくなっています。

地域の主体的な取組みを行政が支援する、「自助」「共助」「公助」の考え方に立った自立的な活動で自ら活力を生む、元気な地域づくり、集落づくりを進めることが求められています。

6 教育

本町の出生数は年間 20 人程度で推移しています。人口減少と少子化が進む中、子育てへの不安や負担感を解消するための支援や子育てに伴う経済的負担の軽減、保育サービスの充実など、子育てで家庭を支える多様な取組みが求められています。

学校教育では 現在「安芸太田町教育 21・もみじプラン」に基づき、「地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域社会に貢献できる人づくり」を教育目標と定め、その実現に向けて、学校・家庭・地域の連携や保・幼・小・中・高の連携教育等に取り組んでいます。

しかし、少子化の中で児童・生徒数の急速な減少や教育を取り巻く環境は大きく変化しています。特に課題となっている過小規模校の解決や将来的な展望のある教育環境の整備を目的に「安芸太田町学校適正配置基本方針」を策定し、学校統合へ向けた取組みを行っています。

また、町内唯一の高等教育機関である県立加計高校の維持には、県教育委員会が平成 26 年に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき、町と連携した活性化策の実施、定数の 2/3 の生徒数確保が必要となっています。

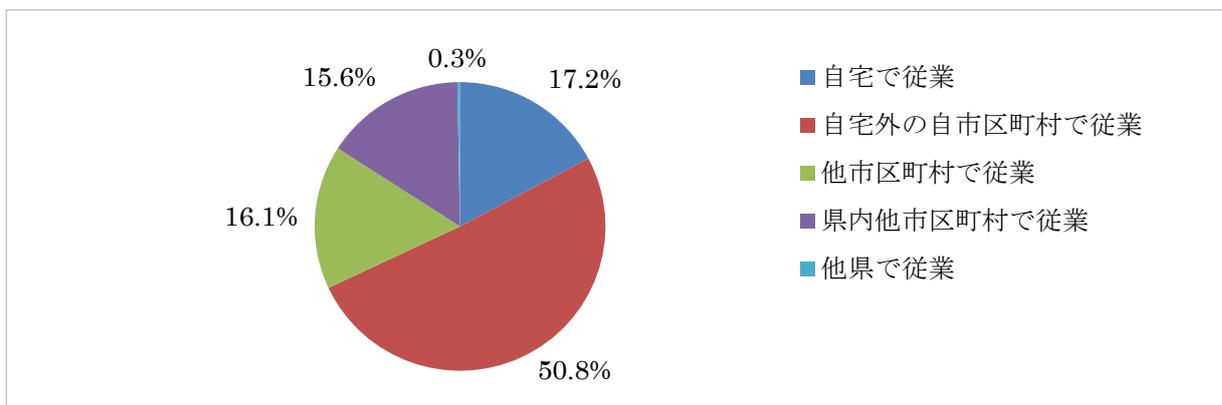
高校の存続は町の定住人口確保に不可欠であることから、加計高校の魅力向上に向けた取組みを実施するとともに、高校と地域社会のつながりを強化していくことで、次世代を育む人材づくりを学社連携により進めていくことが必要となっています。

一人ひとりが生涯を通じて、心豊かな生活をおくることのできる環境づくりを図るために、生涯学

習の推進が必要です。

また、グローバル化の中で、郷土のことはもとより、海外の異文化、習慣などへの理解を深める機会を拡充することで、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。

■主たる居住地による 15 歳以上通学者を対象とした通学地



6 定住環境

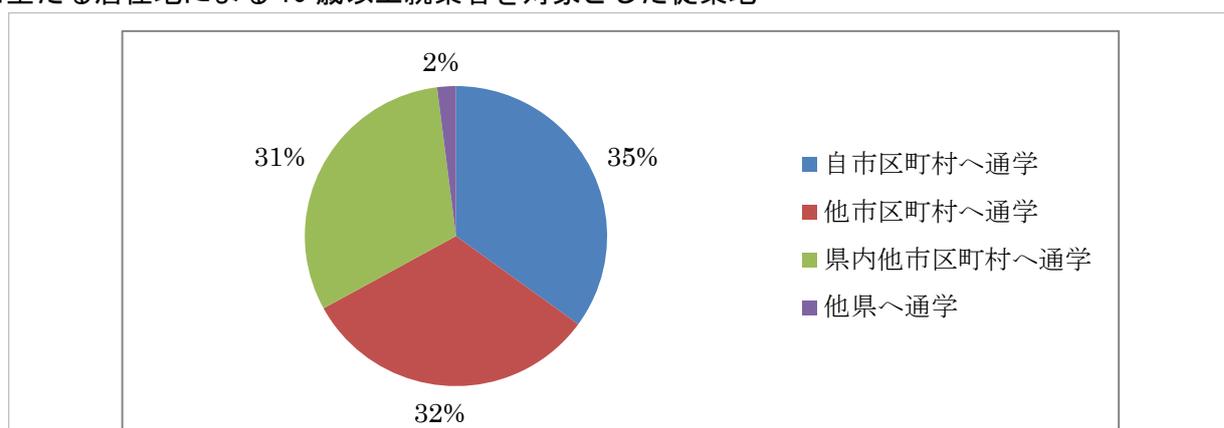
豊かな自然環境や美しい里山の景観を守り、潤いある生活環境をつくっていくことは、「住みたくなる」「住み続けたい」安芸太田町をつくる基板となる取組みです。

こうした恵まれた資源を生かし、都市地域など町外から人材やさまざまな事業者を呼び込むため、町の特性や魅力を広く情報発信することが必要となっています。

さらに、定住人口を拡充する鍵とも言える、雇用の場の創出については、既存の産業における新事業展開等に関する支援の充実や新たな起業の促進、企業誘致等に取り組む、地域経済効果を最大化することが求められます。

また、子育て世代等の定住促進が重要になっていることから、広島市のほか、首都圏等を対象として、総合的な定住施策の展開・広報活動が必要となっています。

■主たる居住地による 15 歳以上就業者を対象とした従業地



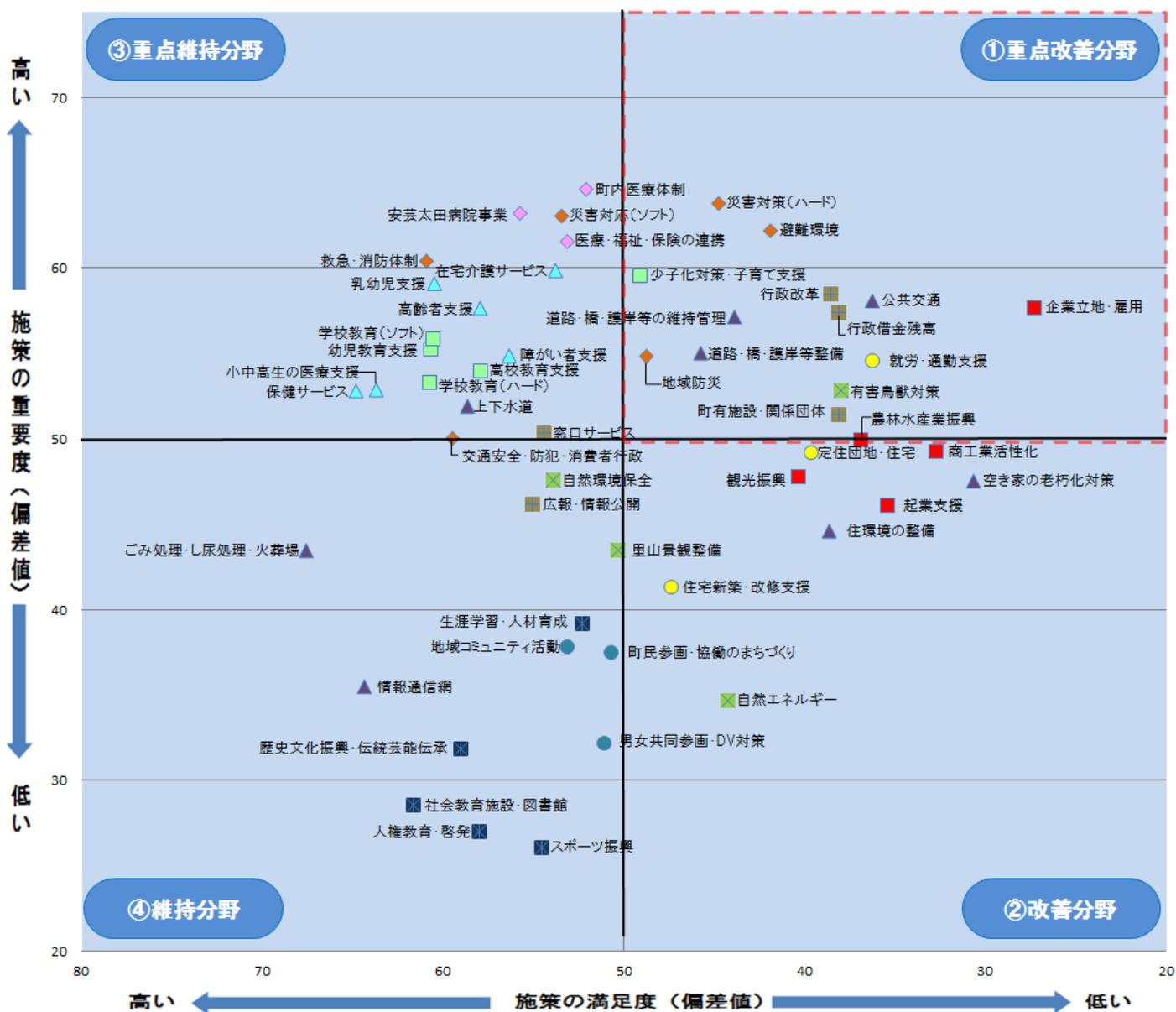
資料：総務省統計局「国勢調査」

第2節 住民アンケートに見る政策課題

後期基本計画の策定にあたって実施した19歳以上の住民、中学生、高校生（16歳～18歳）へのまちづくりアンケートにおける重要政策課題は、以下のような結果となっています。

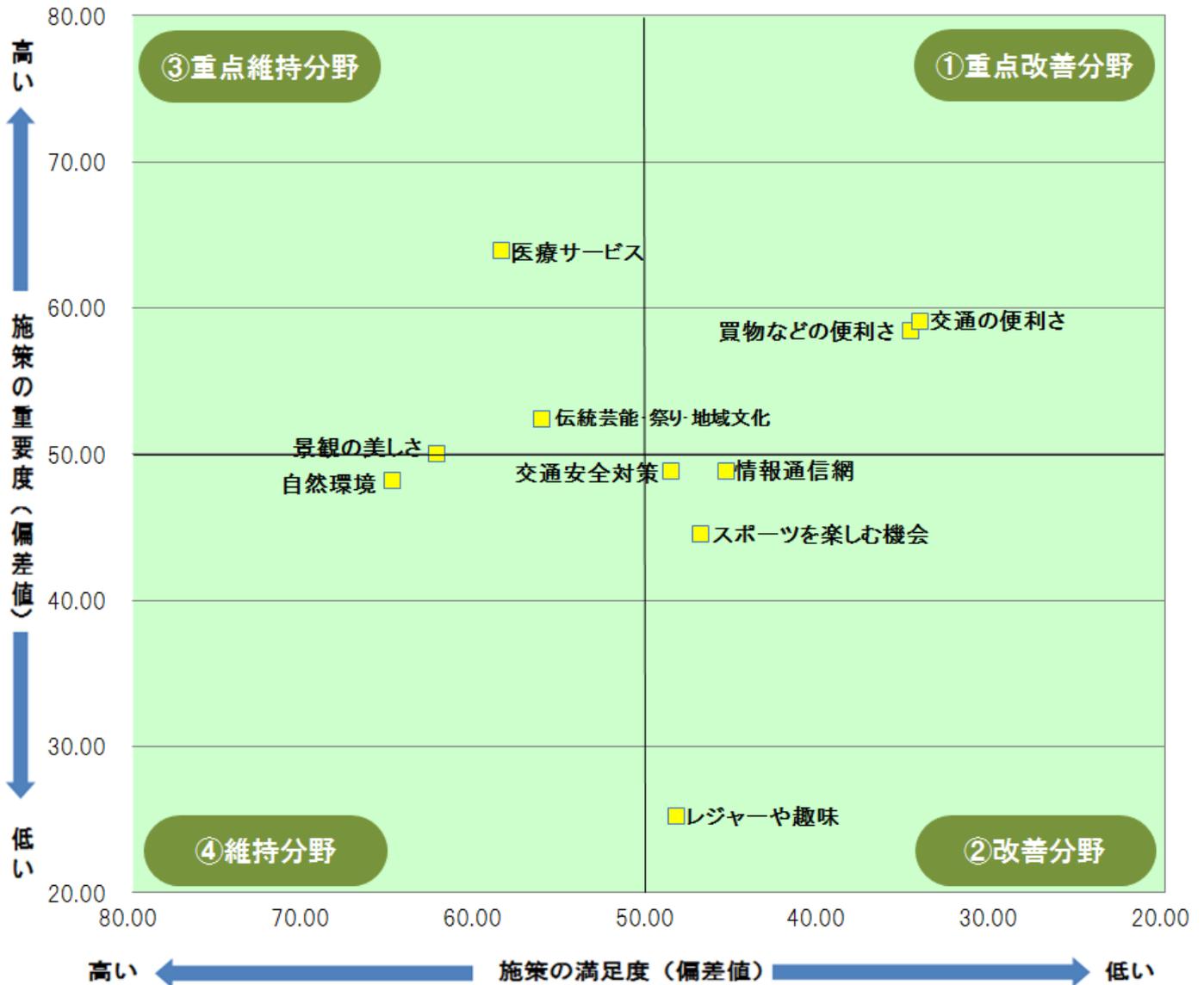
【住民アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い上位5項目）

- 企業立地・雇用対策の取組み
- 利便性の高い公共交通の整備
- 行政改革への取組み
- 避難環境の充実
- 行政借金残高の減少への取組み



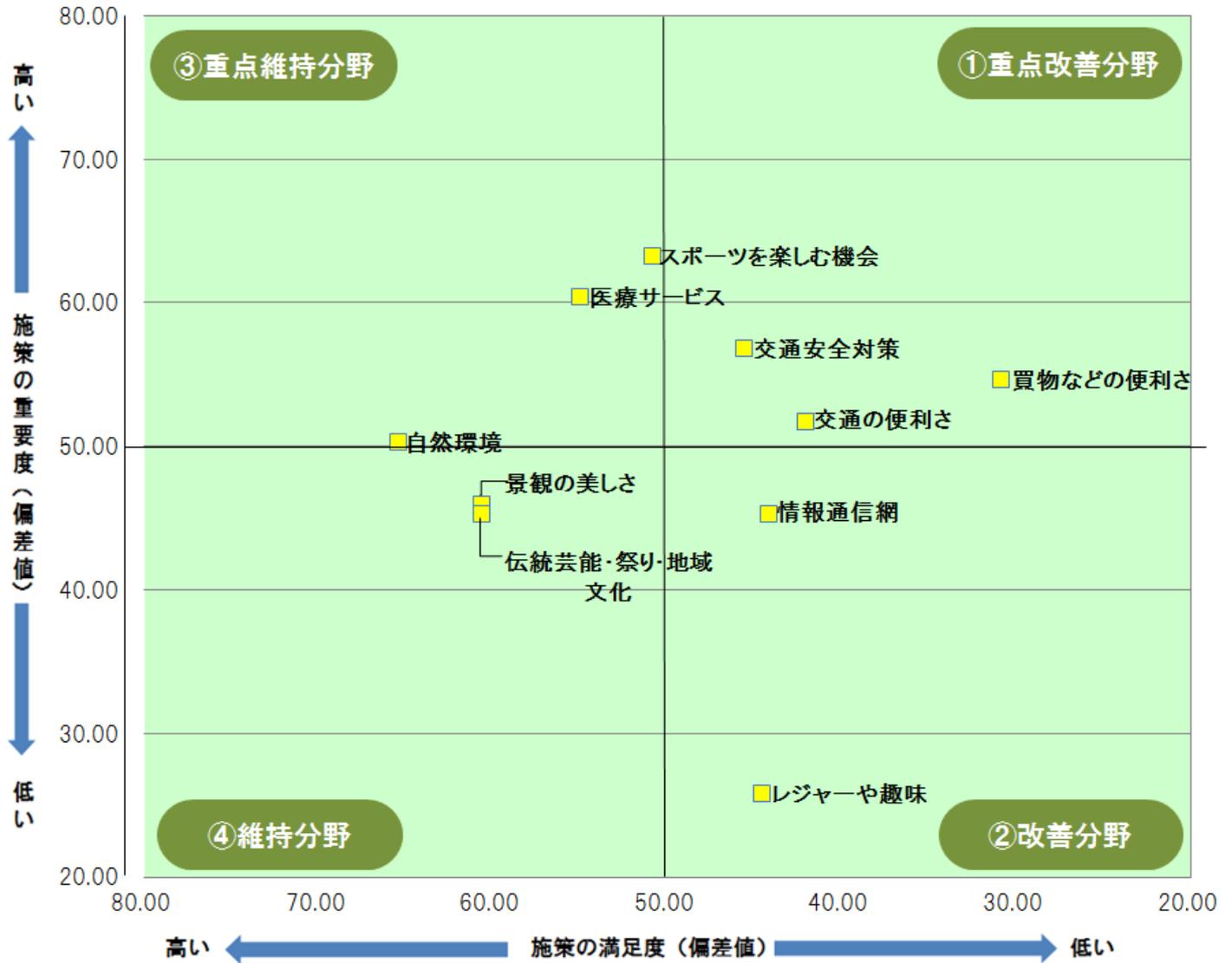
【高校生アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い項目）

- 交通の便利さ
- 買い物などの便利さ
- 医療サービス
- 情報通信網の整備
- 交通安全対策



【中学生アンケート：重要政策課題】（改善ニーズの高い項目）

- 買い物などの便利さ
- 交通安全対策
- スポーツを楽しむ機会
- 交通の便利さ
- 医療サービス



第3章 本計画期間における重要政策課題

本町を取り巻く時代の潮流、本町の現状と課題、住民意向を踏まえ、本町の政策課題のうち、本計画期間において特に重要な政策課題を以下の5項目とし、重点的で横断的な施策の展開を図ることとします。

1 人づくり・子育ての支援

2 総合的な定住環境の整備

3 地域資源を生かした産業の振興

4 健康・医療・福祉の充実

5 自治機能の維持・活用による活性化

人口構造の改善 (社会減の抑制)

1 人づくり・子育ての支援

- 人口減少と少子化が進む中、本町の特性を生かし、地域の支えあいによる成人までの子育てを支援する仕組みづくりや少人数教育のよさを生かした教育環境づくりが必要です。また、地域を担う人材確保・人材育成機会の充実を図り、地域力の向上を支援する仕組みが必要です。

2 総合的な定住環境の整備

- 「産業・雇用」「子育て・次世代育成」「コミュニティ」「医療・福祉」「住環境」等の各分野において、行政、民間、地域等が一体となって、住みたくなる環境づくりを総合的に進める必要があります。また、U I ターンを促進するために、情報発信力を強化するとともに、定住をトータルで支援する仕組みづくりが必要です。

3 地域資源を生かした産業の振興

- 本町の有する森林資源、水資源、農村資源、観光資源などの多様な地域資源を活かした地域産業の振興と雇用環境の充実、産業人材の確保、育成が必要です。

4 健康・医療・福祉の充実

- 長い人生を住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていくための健康・福祉・医療に関する総合的な環境（地域包括ケアシステム）づくりを地域とともに進める必要があります。

5 自治機能の維持・活用による活性化

- 住民生活の基盤である地域コミュニティについては、安心な生活を守るうえで、自治機能を維持するための現状に即した方策が必要です。「自助」「公助」「共助」による協働の地域づくりを進めるために、地域活動の支援体制の整備が必要です。

以上の重要政策課題を踏まえ、それぞれの課題をつなぐ領域横断性に留意しながら、基本構想において本町のめざすべき将来像を設定します。

第2部

基本構想

第1章 めざす将来像

安芸太田町のめざす将来像を次のとおり定めます。

豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田

～ほどほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山のまち～

安芸太田町は、広島デルタを形成した太田川の源流域に位置し、県内最高峰の恐羅漢山をはじめとする山々に囲まれ、美しい自然環境とともに産業や暮らしを築いてきました。

また、政令指定都市の広島市に隣接するため、ほどよい利便性を享受しながらも、人と人の顔が見えるつながりを大切に、人情のある地域コミュニティを守り、育ててきました。

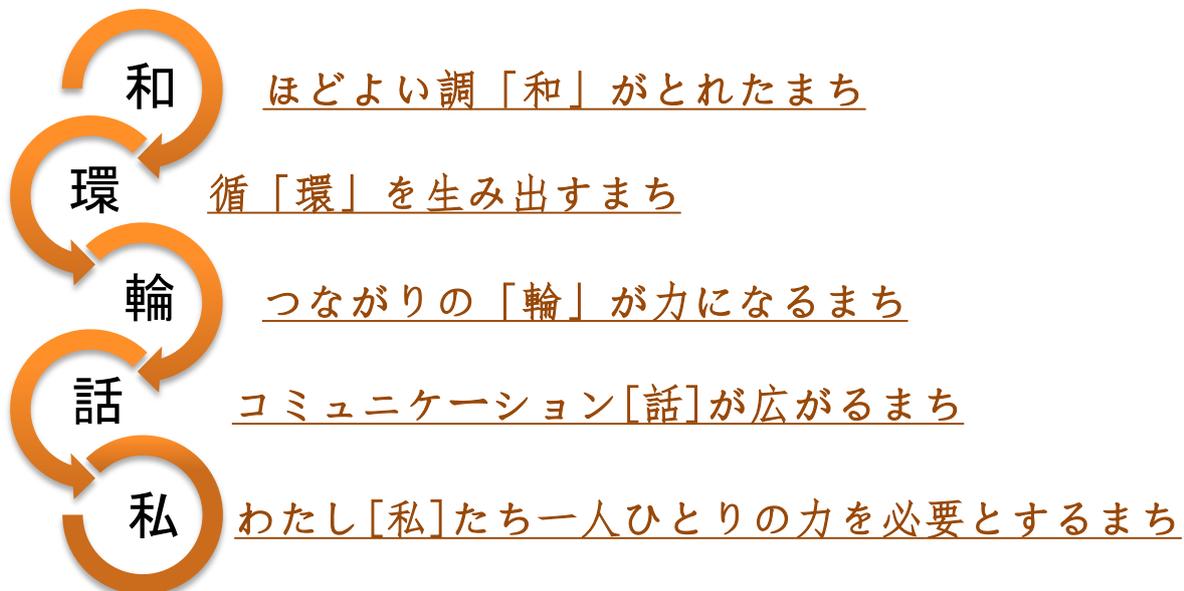
このような環境の中、安芸太田の資源である「豊かな自然」と「人情」を強みに、町内外に人と人とのつながりが広がるまちをめざします。

ほどほど：ちょうど良い程度、適度という意味合いで用いています。(参照：広辞苑)

第2章 まちづくりの視点

私たちが、安芸太田町のめざす姿を実現する上で、大切にしたい基本的な考え方として、まちづくりの視点を次のとおり定めます。

安芸太田町の「わ」づくり



和

ほどよい調「和」がとれたまち

人口減少や少子高齢化等により地域社会は大きく変化しています。また、社会が成熟化し、人々の価値観も多様化していくなかで、持続可能なまちづくりを進めるにあたっては、調和の取れたまちづくりを基本とします。

環

循環「環」を生み出すまち

太田川の源流域を有する自治体の責任として、自然環境に配慮したライフスタイルを促進し、環境と共生し、自然と文化を次世代へ循環させる取組みを進めます。

輪

つながりの「輪」が力になるまち

人口減少や少子高齢化が進むなかで、「人と人」「地域と地域」がつながりあい、支え合って力強く前進するまちづくりを進めます。

また、国、県、広島市をはじめ近隣市町、企業、大学、NPO等多様な主体とのネットワークを構築し、まちづくりを推進します。

話

コミュニケーションが広がるまち

一人ひとりの居場所、出番があり、幸せや安心が実感される地域社会を実現するためには、対話やふれあいなどほどよい距離感でのコミュニケーションが不可欠です。

また、住民と行政が情報を共有し、協力し合うすみよいまちづくりを進めます。

私

わたしたち一人ひとりのちからを必要とするまち

わたしたち一人ひとりが未来への責任をもって、地域の課題、身近な課題の解決に向けて、考え、行動することが求められています。誰もが、健康でいきいきと活躍し続けられる地域社会の実現をめざします。

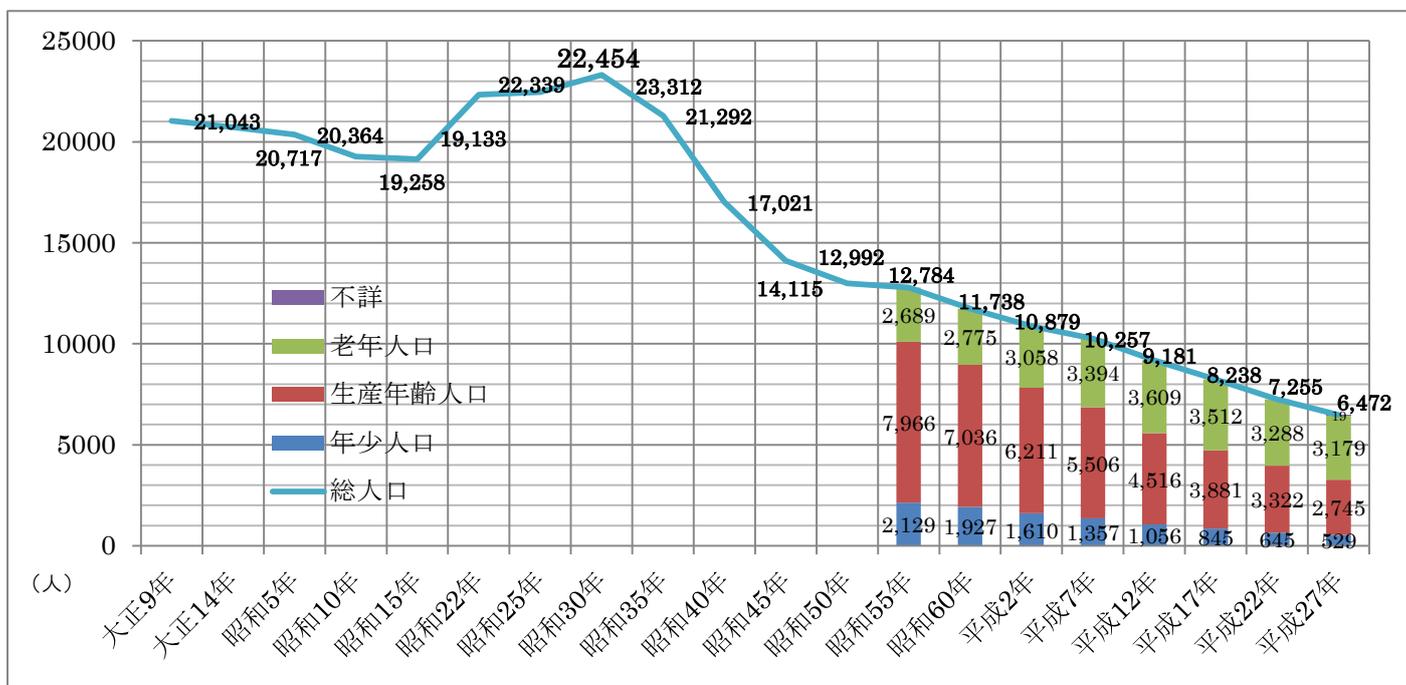
これらのまちづくりの視点は、将来像の実現をめざして進めるさまざまな分野における諸施策を推進する上での共通指針であり、本計画を進める上での基本的な姿勢として位置づけます。

第3章 将来人口の予測

第1節 人口予測

平成27(2015)年の国勢調査における本町の人口は、6,472人で平成22(2010)年の7,255人から11.0%の大幅な減少となっており、高齢化率は49.3%(令和元年9月末時点では50.2%)と広島県内で最も高い数値となっています。

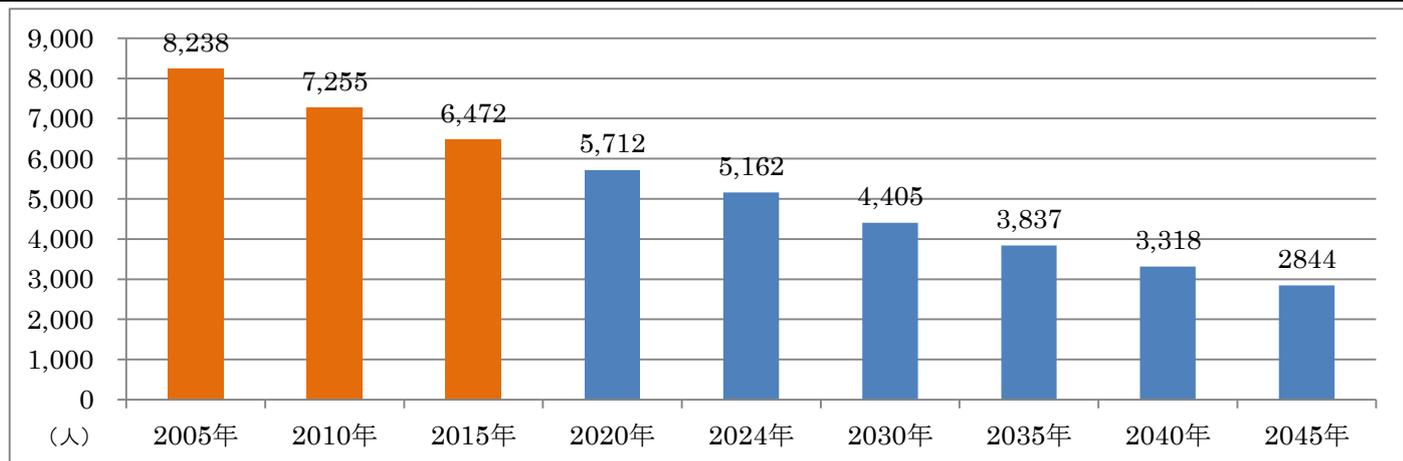
■人口の推移(大正から現代)



国立社会保障・人口問題研究所の推計手法(コーホート変化率法)を用いた推計によれば、このまま状況が継続すると仮定した場合の本町の人口は、令和2(2020)年に5,712人、第二次長期総合計画の目標年度である令和6(2024)年には5,162人に減少すると予測しています。

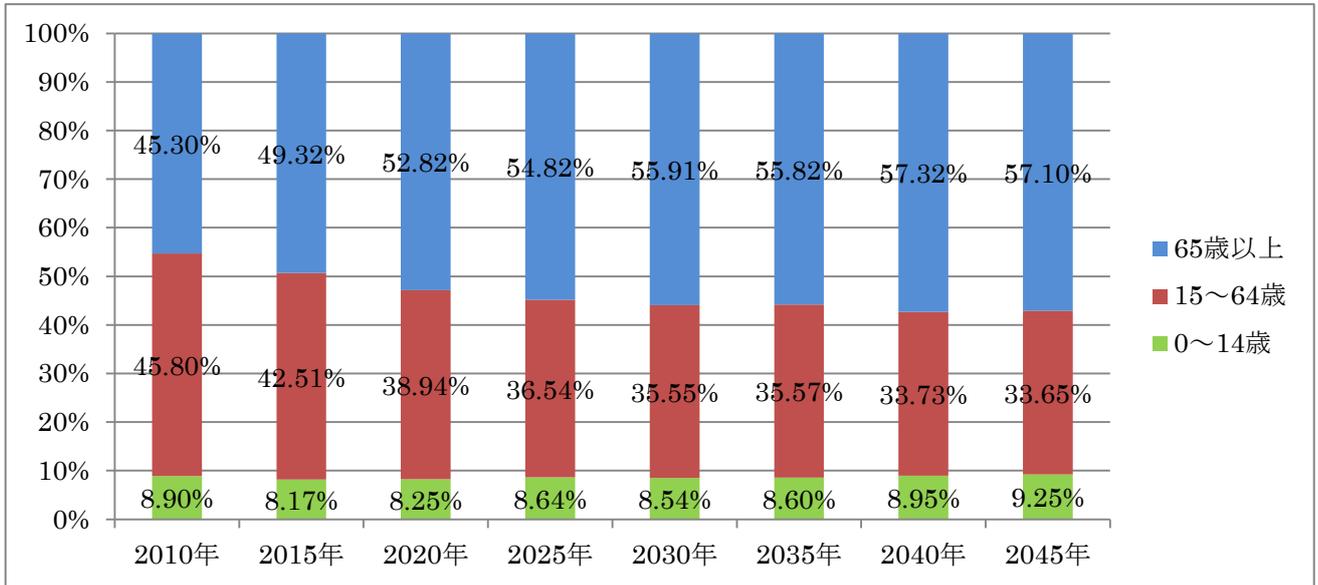
【人口の推移と将来人口推計】

国勢調査人口結果			国立社会保障・人口問題研究所推計					
平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和6年 (2024年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
8,238	7,255	6,472	5,712	5,162	4,405	3,837	3,318	2,844



【人口3区分構成の推移】

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）と同様の推計手法（コーホート変化率法）により、推計を行った結果では、令和22（2040）年の年齢3区分別人口をみると、0～14歳の構成比がほぼ横ばいの8.95%、15～64歳の構成比が33.73%に減少する一方、65歳以上の構成比は57.3%と増加し、少子高齢化と生産年齢人口（15～64歳）の減少が同時に進行することが予測されています。



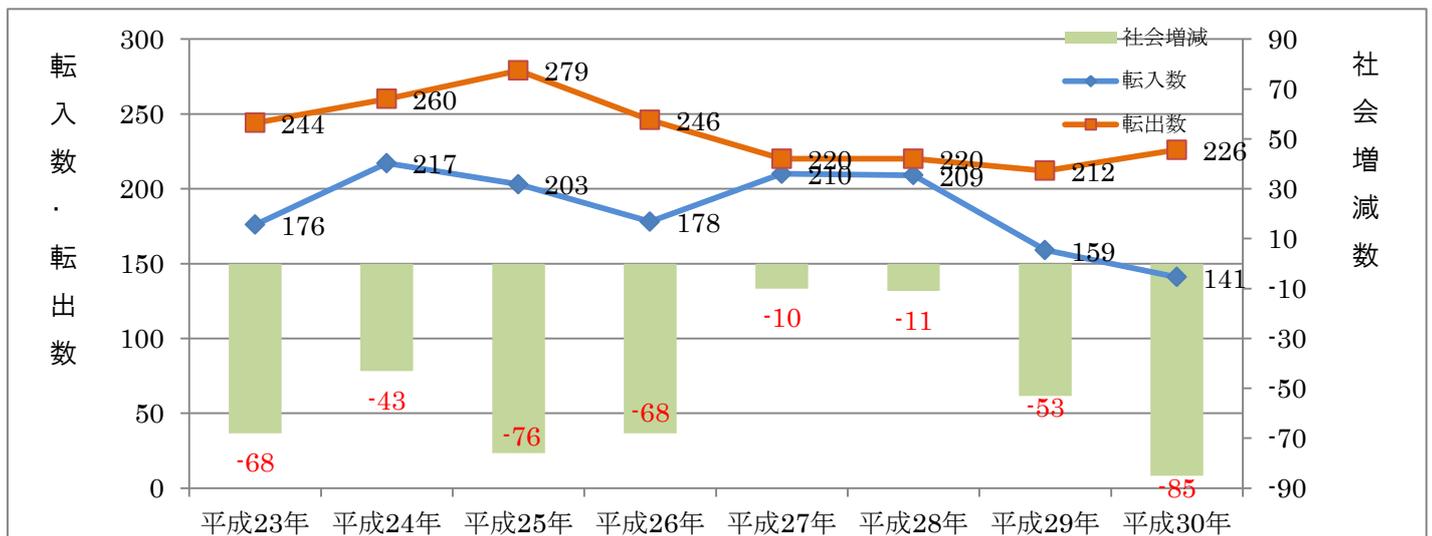
資料：国立社会保障・人口問題研究所

第2節 人口移動の動向（社会増減数）

本町の人口の将来を展望するうえで、近年の人口動態をみてみると、社会動態・自然動態ともに減少は続いています。平成27年においては過去最小値の10人減少という結果も出ていますが、直近の転出超過数について平成29年では53人減少、平成30年は85人減少となりました。

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
転入数	176	217	203	178	210	209	159	141
転出数	244	260	279	246	220	220	212	226
社会増減	-68	-43	-76	-68	-10	-11	-53	-85

資料：広島県統計課「広島県人口移動統計調査報告」（H27年度のみ安芸太田町集計）



第3節 後期基本計画 計画目標人口について（案）

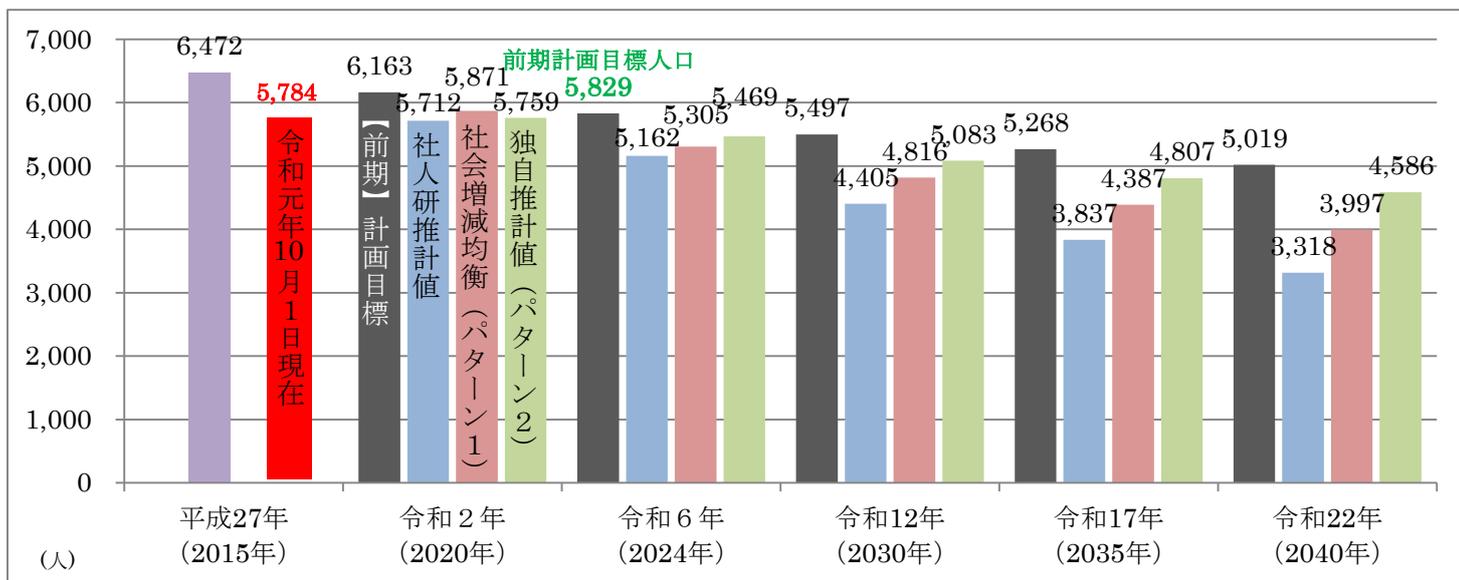
前期基本計画の計画目標人口は、統計的手法に基づく推計人口に、リーディングプロジェクトにおいて位置づけた産業・雇用創出プロジェクトや定住プロジェクトをはじめとする重点施策の実施効果等、本計画の推進による要素を加味して、国立社会保障・人口問題研究所による推計値より760人多い**5,800人**と設定しています。

しかしながら、前期基本計画における各施策の効果が至らず、「広島県人口移動統計調査（甲調査）」（※）による安芸太田町の総人口は令和元年10月1日現在で**5,784人**となり、現時点で計画目標人口の達成は困難であると見込んでおります。

P D C A サイクルを踏まえたリーディング施策及び基本計画の評価を踏まえ、また第二期総合戦略の人口ビジョン改訂と併せて、後期基本計画の計画目標人口を再設定します。

◆計画目標人口パターン（データ種別毎）

グラフ	データ種別	説明
	平成27年 国勢調査人口	計画目標人口を推計するにあたり基準元とする人口。
	【前期】計画目標人口	平成27年に「第二次長期総合計画」で策定した前期の計画目標人口。
	国立社会保障・人口問題研究所推計値（社人研）	平成30年に公表された推計値。推計値の基準人口。
	社会増減均衡（パターン1）	人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）したと仮定した場合。
	独自推計値（パターン2）	平成27年（2015年）における国勢調査人口の1%に相当する約64人（1年あたり）の人口回復を継続して達成したと仮定した場合。



上記の「計画目標人口パターン」を参考に、後期基本計画の各施策の実施効果を見据え、後期基本計画の計画目標人口を策定します。

※ 計画目標人口を策定する基準となる総人口の値は、直近の国勢調査の総人口から社会増減数を差し引いて算出される「広島県人口移動統計調査（甲調査）」を算出基準としており、住民基本台帳に登録される総人口の値とは異なります。

第4章 各施策「分野」と「まちづくりの基本方向」

また「まちづくりの視点」を持ちながら安芸太田町のめざす将来像を実現するために、後期基本計画においては、「まちづくりの基本方向」について、各分野を横断的に次のように関連性を定め、各分野の連携と相乗効果を図ります。

【各施策「分野」と「まちづくり基本方向」との関連性】

まちづくりの 基本方向 分野	自然環境と 人間環境の 調和のとれ たまち	出産から成 人までのラ イフスタイ ルをつなげ るまち	体と心がち ょうどいい 幸せを感じ るまち	みんなで支 え合う安心 なまち	ゆるやかに つながって いるやさし いまち	やりたいこ とをカタチ にしてつな ぎあうまち	あなたの力 が必要です Hot(ほっど) な心が通い あうまち
定住・人口対策	○						○
子育て・教育・次世代育成	○	○				○	
健康・医療・福祉			○		○		
社会基盤・防災・防犯				○			
生活利便性・環境	○	○	○		○	○	
産業・観光・しごと	○				○	○	
コミュニティ		○		○			○

第5章 第二次安芸太田町長期総合計画 後期基本計画の体系図

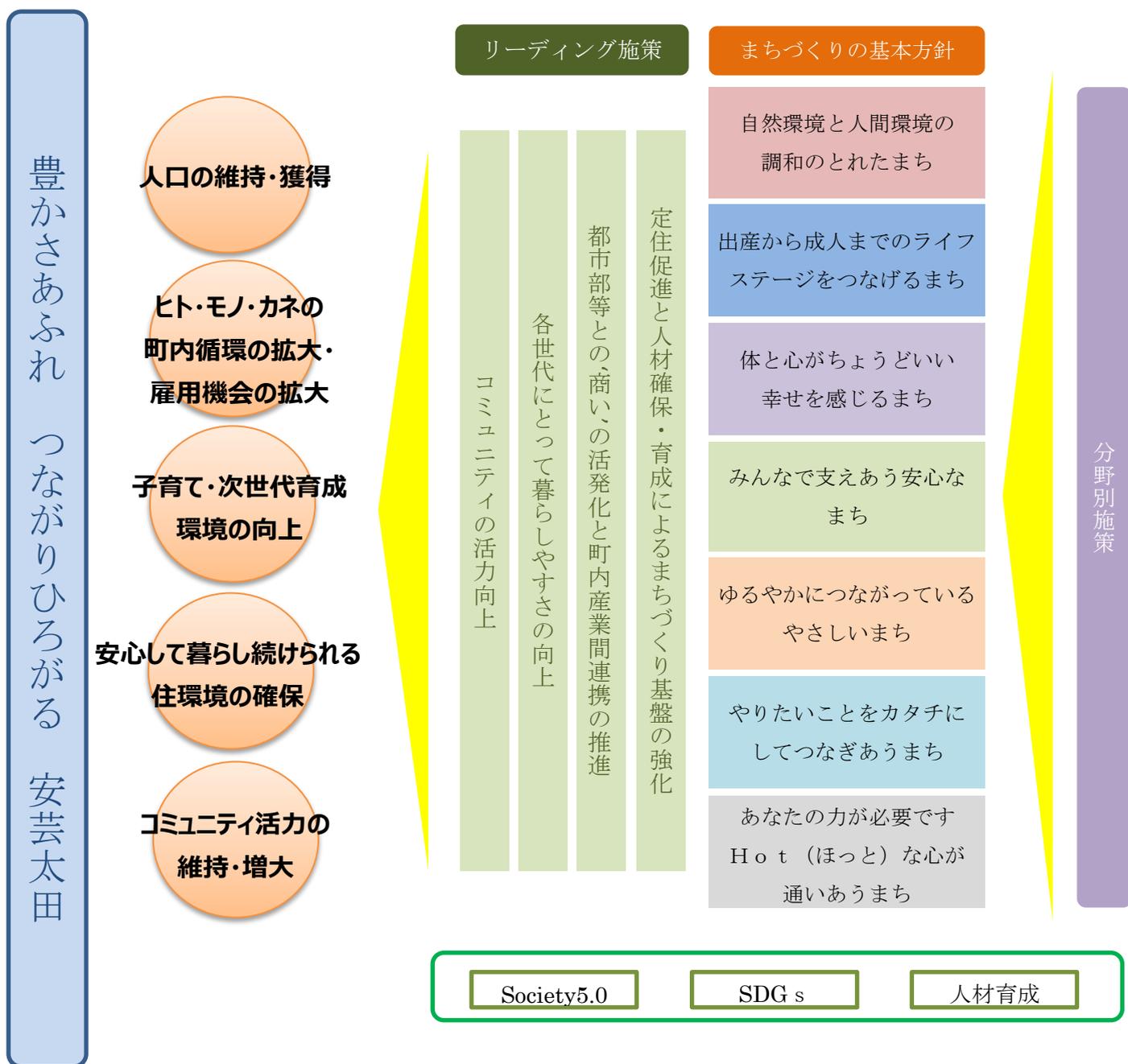
■後期基本計画推進の基本コンセプト

協働プロセス重視型の仕組みが整った繋がりあるまち※を目指します。

※課題の探索から実行・評価に至るまでを行政と住民等との多様な主体が互いをパートナーとして認めることで、対話等の協働プロセスによって事業終了後もつながりが継続し、交流や相互支援が続くことで地域の課題対応能力を高めていけるつながりあるまち

■後期基本計画の体系図

人口維持に関する取組みを重点的に進める『リーディング施策』を設定し、分野別施策を横断的・統合的に実施することで、まちづくりの基本方針の達成を効果的に進めていきます。



第3部

基本計画

第1章 リーディング施策（まちづくり戦略）の推進

1 将来像達成と人口対策を進めるためのリーディング施策（仮称）

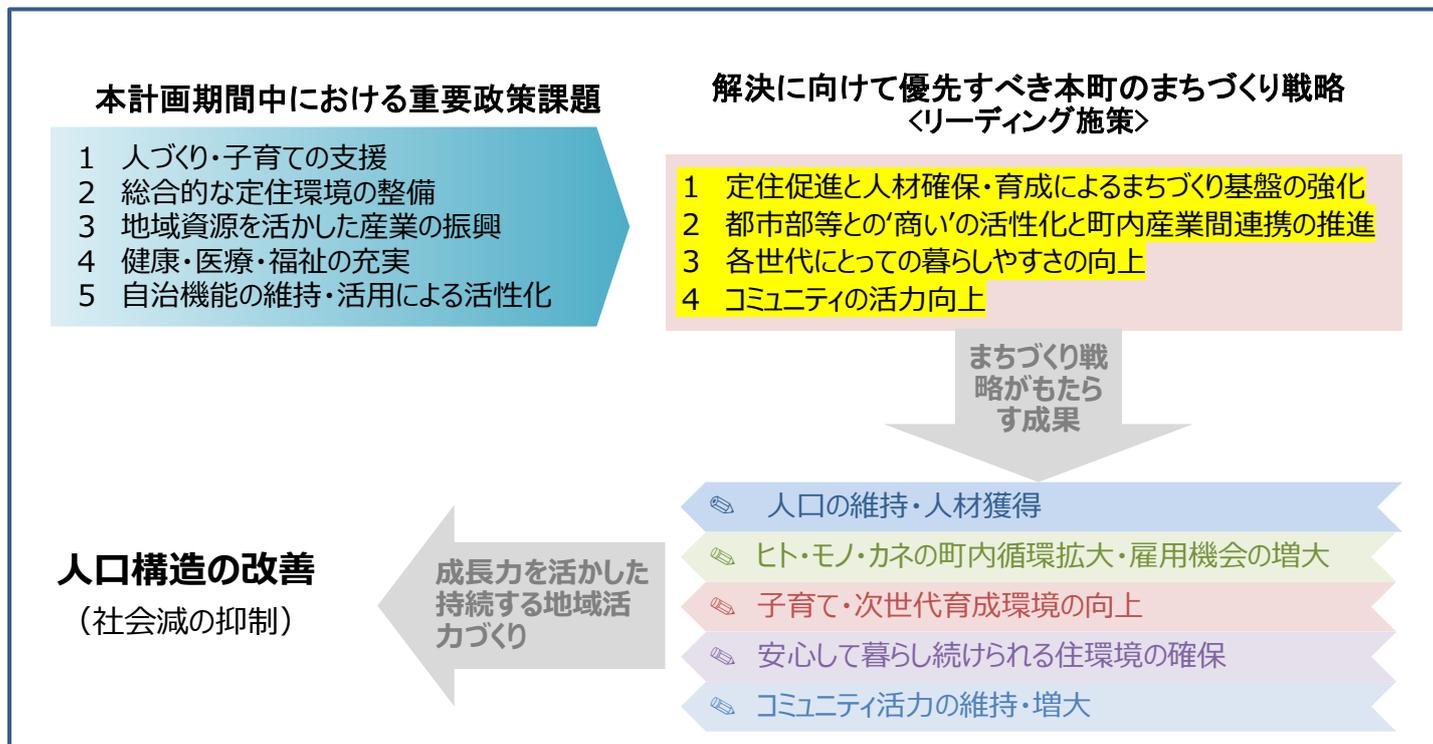
本町の将来人口推計によれば、平成27年（2015年）の国勢調査に基づきコーホート変化率法で推計した将来人口では、令和6年（2024年）の人口は5,162人となり、平成27年（2015年）の国勢調査人口6,472人に比較し、約1,300人減少することが予測されています。また、人口区分の年齢別構成では、少子高齢化がますます進行する一方で、地域の担い手である生産年齢人口割合は減少していくことが予測されます。

今後、地域社会を持続させていくためには、生産年齢人口を維持・確保していくことが求められることから、町内の経済活力と雇用環境を改善するとともに、暮らしやすさの向上、仕事や家庭と両立できる無理のない地域コミュニティづくりなど、人口維持に関する取り組みを重点的に進める「リーディング施策（まちづくり戦略）」として位置づけ、将来像である『豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田〜ほどほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山のまち〜』を実現するための選択と集中を図ることとします。

2 リーディング施策の設定

後期計画では前期に引き続き、「定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」「都市部等の『商い』の活性化と町内産業間連携の推進」「各世代にとっての暮らしやすさの向上」「コミュニティの活力向上」の4つのテーマを推進します。

さらに後期基本計画では協働プロセス重視型の仕組みを重視し、課題の探索から実行・評価に至るまでを行政と住民等の多様な主体が、対話等の協働プロセスを経ることによって、地域の課題対応能力を高めていくつながりあるまちを目指します。

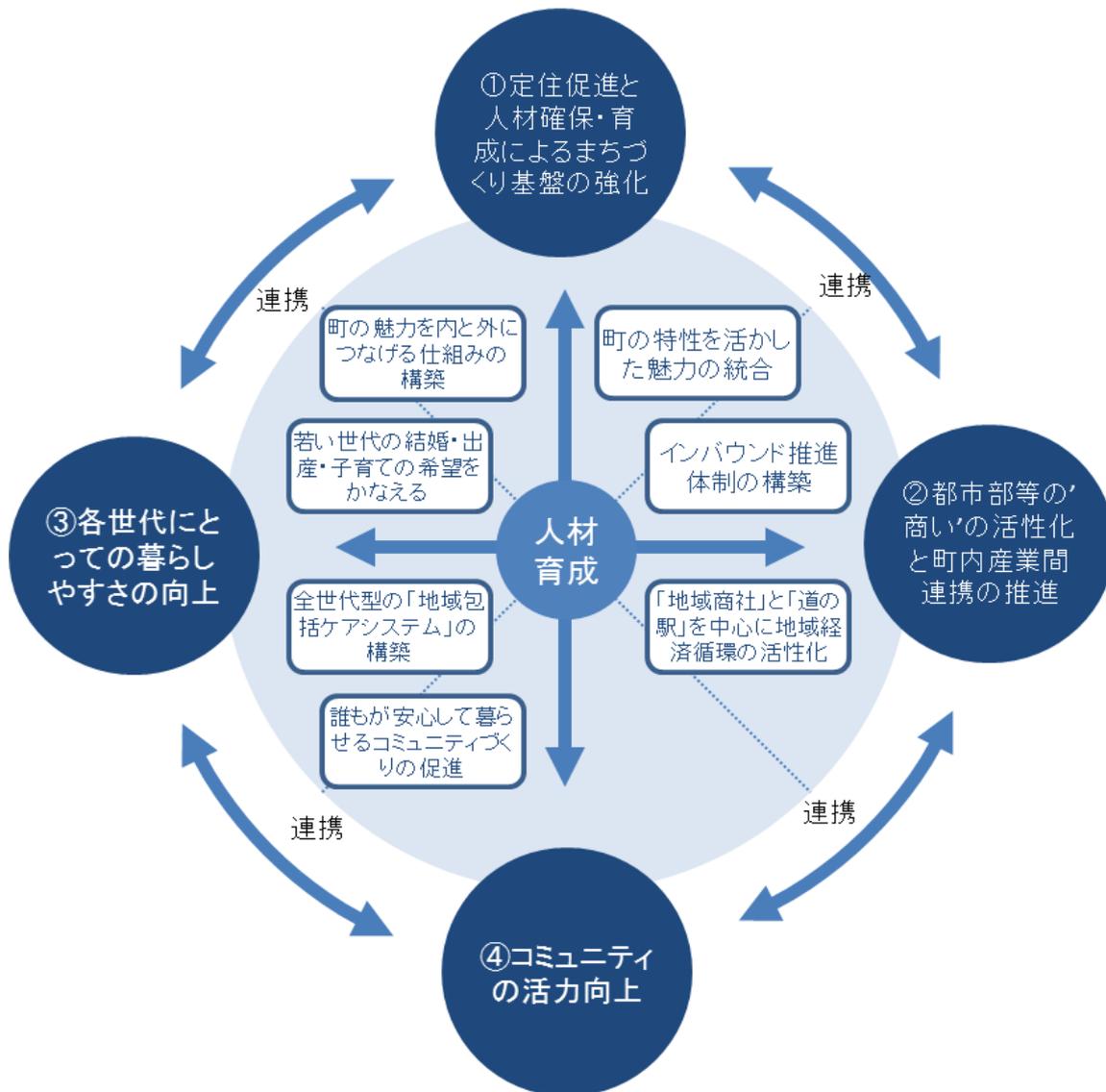


3 リーディング施策の相乗効果の達成

リーディング施策の4テーマは、個々の取組みで成果を達成するとともに、施策間連携と分担により、相乗効果を生み出すことが必要です。

このため、各施策の狙いと戦略性を住民、地域、関係機関及び行政が共有し、推進体制を明確化することで、協働プロセス重視型の仕組みを整え推進していきます。

■リーディング施策の概念図



4 リーディング施策のテーマ

計画の将来像と基本目標を実現するためリーディング施策の各テーマを次のように進めます。

〔リーディング施策1〕『定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化』

■行動方針：町の資源を活用し関係人口につながるファンを増やします

◇行動方針を構成する分野別施策

定住・人口対策…1. 安芸太田に住みたくなる人を増やします

子育て・教育次世代育成…4. 夢と地域愛を育む学校教育を推進します

社会基盤・防災・防犯…21. 自然環境の保全に取り組めます

生活利便・環境…22. 環境に優しいまちをつくります

産業・観光・しごと…32. ヘルスツーリズムを核とした交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります

産業・観光・しごと…33. 観光地域づくり法人（DMO）の取り組みを推進します

地域コミュニティ…35. 町の魅力を発信し町外との連携を深めます

◇行動方針のねらい

定住促進に関しては、暮らし移住アドバイザーを平成31年度から1名追加し2名体制であきおた暮らしの支援体制を整えています。しかしながら人口の社会減の抑制はできておらず、そのなかでも近年、転入者が減少していることから、主に転入者数の増加を図る取り組みが必要となっています。

今後は、定住人口を増やす施策を進めるとともに、それにつながる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組に注力する必要があります。そのためには本町の特性を活かした取組等々に共感し、何らかの行動をおこしてもらえるファンを増やしていくことが重要です。ファン獲得に向けては、地域の生活価値を創造する観点を持ち、タウンプロモーション体制の構築を含め、戦略的なアクションプランを作成・実行します。

◇行動方針の概要

①町の特性を活かした魅力の統合

町の特色でもあるヘルスツーリズム事業（森林セラピー、教育旅行）を継続し、西中国山地国定公園のもつ魅力を生かし、観光の側面だけでなく、健康づくり、学びの場（環境教育等）とすることにより、地域に深く興味、関心を持つ関係人口を増やします。団体、企業、個人と行政が協働し持続可能な事業を目指します。

また、保・幼・小・中の段階で、町内の自然や文化等に触れ、その価値を認識し、その資源を大切にしようとする「ふるさと教育」をさらに推進するとともに Society5.0 時代にも活躍できる基盤を身に着けます。高校では「力をつける」「地元を知る」「地域と協働する」ことで地域の将来を支える人材を育成します。

【取組み例】

- ・エコツーリズム推進法に基づいた推進全体構想の認定
- ・地域資源を学術的な視点で深く探究する
- ・企業研修等の誘致を目指します
- ・幼児期の自然体験を増加させ、ふるさと教育を実践することで豊かな感性を育む
- ・加計高校×インバウンド
- ・SNS（フェイスブック）による情報発信

- ・ファン獲得に向けたイベント企画
- ・町外への関係案内所設置による関係人口募集

【協働団体】

- ・地域商社あきおおた 他

【関係課】

- ・児童育成課、商工観光課、健康づくり課、生涯学習課、企画課

②町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築

地域に暮らす住民がその地域の価値や魅力を見直し、その価値を分析することで地域のブランディングを促進します。ターゲットを絞り、欲しい情報を欲しい人に届ける仕組みを整えることで将来的に移住にもつながら「関係人口」の創出・拡大につなげていきます。

そのひとつのきっかけとしてふるさと納税制度等を活用し、ひと・資金の流れを強化させます。

【取組み例】

- ・地域の価値や魅力の分析によるブランディング化の促進
- ・戦略的なタウンプロモーションの実践
- ・ふるさと納税の返礼品（モノ・サービス）の戦略的企画
- ・関係人口創出に係るターゲット地域の分析

【協働団体】

- ・地域商社あきおおた 他

【関係課】

- ・商工観光課、健康づくり課、生涯学習課、企画課、税務課、産業振興課

成果指標

指標	算出方法	単位	現況値	目標値 2024
(調整中)				

施策概念図①

作成中

〔リーディング施策2〕『都市部等の'商い'の活性化と町内産業間連携の推進』

■行動方針：地域資源を活用した「儲ける地域」の創生をめざします

◇行動方針を構成する分野別施策

- 産業・観光・しごと…24. 農商工連携を進めます
- 産業・観光・しごと…25. 農業経営を応援します
- 産業・観光・しごと…26. 森林資源を守ります活かします
- 産業・観光・しごと…29. 商工業活動を支援します
- 産業・観光・しごと…30. 就労の機会を拡充します
- 産業・観光・しごと…31. ヘルスツーリズムを核とした交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります
- 産業・観光・しごと…32. 観光地域づくり法人（DMO）の取組みを推進します

◇行動方針のねらい

「地域商社あきおおた」設立の組織的な取組みにより、地域資源を活用したアウトドアプログラムの開発、産直市の活性化、外部（国内外含む）との交流促進が持続的に進んでいます。

観光消費額は、入込客数は増加しているにも関わらず、減少しており、増加に向けた地域産品の開発や滞在時間の延伸（宿泊）につながる施策を検討する必要があります。

町ならではの魅力ある商品開発と売る仕組みについてマーケティングの手法を取り入れた戦略的なアクションプランにより実践していく必要があります。

その中で道の駅周辺の再整備計画を進めるに当たり、地域経済の交流拠点として何を発信し、何を求めるのかを明確にしていきます。

◇行動方針の概要

①「地域商社あきおおた」と道の駅来夢とごうちを中心とした地域経済循環の活性化

「地域商社あきおおた」がコーディネート機能を発揮し、恵まれた自然資源を生かし、「道の駅来夢とごうち」を中心として、町内の生産者、加工事業者、販売事業者等のネットワーク構築し、経済循環の仕組みを整えるとともに、「道の駅来夢とごうち」を交流と観光拠点と位置付け、人が集い、町内外に向けて広範囲な周遊を可能とすることによって、地域の活性化を図っていきます。

【取組み例】

- ・生産者の所得を上げる産業構造の構築
- ・特産品開発の推進
- ・地域商社の特性（民間）を活かした、事業展開（産業、観光振興以外にも活用を検討する）
- ・道の駅再整備に向けて町内産業間連携を促進する。

【協働団体】

- ・地域商社あきおおた、町内事業者

【関係課】

- ・商工観光課、産業振興課、企画課

②インバウンド推進体制の構築

本町の強みである「自然環境」と「里山文化」を見据えて、広島市中心部からのアクセスの良さ等を磨き

上げ、有効な発信をすることで、持続可能な発展をもたらす安芸太田町版インバウンドモデルを構築する

【取組み例】

- ・インバウンド誘致の対象とする国への戦略的なプロモーションを実施
- ・インバウンド向け観光コンテンツを造成（森林セラピー、農泊、神楽、伝統工芸）
- ・宿泊施設や体験活動事業者の受入れ体制を整備

【協働団体】

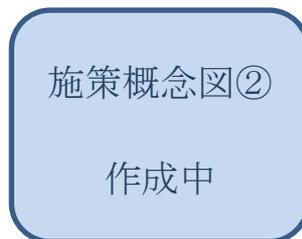
- ・地域商社あきおおた、町内事業者

【関係課】

- ・商工観光課、産業振興課、企画課

成果指標

指標	算出方法	単位	現況値	目標値 2024
(調整中)				



〔リーディング施策 3〕『各世代にとっての暮らしやすさの向上』

■行動方針：育てあい 助けあう 安芸太田「愛のある小さな“わ”」づくり事業

◇行動方針を構成する分野別施策

定住・人口対策…1. 安芸太田に住みたくなる人を増やします

子育て・教育次世代育成…5. 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします

健康・医療・福祉…6. 全世代型の地域包括ケアシステムの構築をめざします

健康・医療・福祉…9. 障がい者（児）が安心して暮らせるようにします

健康・医療・福祉…10. 高齢者も安心して地域で暮らせるようにします

◇行動方針のねらい

若者世代が、安芸太田町で結婚、子育てしたいと思えるような環境を醸成するため、課を横断し庁内が一体となった方策を検討し実践します。

また、子どもから高齢者まで、障がいのあるなし、国籍等を問わず誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域社会を実現し、全世代型の「安芸太田町地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

健康・医療・福祉の連携が取れた施策を検討し、どの世代においても、つながり、支え合う仕組みを構築することで安心して住み続けることができる地域を目指します。

◇行動方針の概要

①全世代型の「地域包括ケアシステム」の構築

多世代交流の場づくりを推進し、住民や域外からの移住者・交流者の誰もが、いわば「ごちゃまぜ」となり、役割を持って活躍できる生涯活躍のまちを推進します。またその中で、生まれる前から終末期までの全世代型の「地域包括ケアシステム」を構築し、一貫・継続した包括的、総合的な相談支援体制を整え、安心して住み続けることのできる地域社会の実現を目指します。

【主な取り組み例】

- ・居場所と役割のあるコミュニティの構築
- ・安心して住み続けることができる住居を選択できる仕組み
- ・生涯活躍のまち推進
- ・関係機関が連携した地域包括ケアシステムの構築

【協働団体】

- ・町社会福祉協議会、町内福祉関連事業者、J O C A

【関係課】

- ・福祉課、健康づくり課、安芸太田病院、企画課

②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚を希望する世代に対し、人との縁を結ぶサポートを行います。

本町の豊かな自然の中で出会い、後に結婚に至ることで、本町が思い出の場所となり、定住人口又は後の移住につながる関係人口の増加を目指します。

【主な取り組み例】

- ・婚活イベントの実施
- ・田舎暮らし体験プログラムの造成

【協働団体】

- ・子育て団体、地域商社あきおおた

【関係課】

- ・地域づくり課、企画課

成果指標

指標	算出方法	単位	現況値	目標値 2024
(調整中)				

施策概念図③

作成中

〔リーディング施策 4〕『コミュニティの活力向上』

■行動方針：互いに支えあい、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを進めます

◇行動方針を構成する分野別施策

健康・医療・福祉…11. 住民同士つながりのある福祉活動を推進します

社会基盤・防災・防犯…14. 快適な住宅・住環境をつくります

社会基盤・防災・防犯…17. 災害に強いまちづくりを進めます

社会基盤・防災・防犯…18. 地域の消防・防災体制の充実を図ります

生活利便・環境…24. 情報化を進めます

コミュニティ…34. 住民がより関わる地域づくりをすすめます

◇行動方針のねらい

地域づくり支援機能として、集落支援員を配置する等、地域との関わりの中で課題の情報収集に努めています。

超高齢化と人口減少が進む中で地域の支え合いやを存続させるために、新たな地域コミュニティの形や地域範囲の再編を検討する必要があります。

また、NPO、企業などの民間、大学等と協働する機会を創出し、外部の多様な主体との連携により持続可能な地域社会を実現させる取組みも推進します。

地球規模での環境変化に伴い激甚化する災害に備え、住民・消防団・行政が協働し高い減災意識を共有するとともに、Society5.0の実現に向けた技術の活用により住民が互いに支えあう仕組みを整えます。

◇行動方針の概要

①誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりの促進

誰もがゆるやかにつながり、誰一人として孤独を感じる事のない地域社会を構築するために、行政職員等が地域住民と対話できる機会を定期的に設けます。対話と協働を通じて、災害時や緊急時に身を守る手段を誰もが理解し、実践できる地域社会を構築します。

【主な取組み例】

- ・地域住民と職員の対話の場を増やし、継続的に地域課題の把握、分析を実施
- ・地域拠点の活用を推進
- ・高齢者、障がい者等が、安心して暮らせる住居を選択できる仕組み
- ・地域防災研修会の開催
- ・避難行動要支援者の避難支援の仕組みの確立
- ・SNS活用したつながり、見守りの仕組みを構築
- ・新たな地域コミュニティの形や地域範囲の再編を検討

【協働団体】

- ・安芸太田町消防団

【関係課】

- ・総務課、地域づくり課、企画課

成果指標

指標	算出方法	単位	現況値	目標値 2024
(調整中)				

施策概念図④

作成中

5 SDGs（持続可能な開発目標）へのチャレンジ

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、2030年に向けた国際社会全体計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。同アジェンダでは、宣言に加え、169の関連ターゲットを伴う17の目標が掲げられました。この目標が「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」です。

本町でもSDGsの「誰一人取り残さない」の基本理念に則り、住民、事業者、行政職員など、地域内外の様々なステークホルダー（利害関係者）が、自分の立場・領域を超えて、ともに幸せな地域の未来を描き、その実現に向けて、みんなで協働して取り組むチャレンジをしていきます。

このリーディング施策では様々な主体が連携することで、経済・社会・環境の3側面による統合的取組みを推進し、持続可能なまちづくりと地域の活性化を通じた地方創生を実現します。



6 ICTの活用

IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどのICTによる技術革新が進み、新たな製品やサービスが次々と創出されています。

これからは、暮らし、ビジネス、ものづくり、交通、防災、行政サービスなどの様々な分野や場面において、あらゆるものがICTでつながり、データが活用されることによって、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスが提供され、また、ロボットや自動運転の活用により人間の負担が減少することで、さまざまな課題解決が可能になる社会が実現すると期待されています。こうした社会の変化を、国では狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続く新たな段階の社会「Society5.0[※]」と表現しています。

Society5.0が実現した未来の社会では、ICTによるネットワークとそこに流れるデータは、道路や鉄道、電気やガスと同じ、私たちにとって欠かせない新たなインフラとなります。

新たな社会インフラであるICTやデータを積極的に活用していき、中山間地域にある本町の経済発展と社会的課題解決を目指します。

[※] Society5.0: サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す用語。（内閣府HPより）

図：Society 5.0 で達成される経済発展と社会的課題解決の例



(出典：内閣府HP)

7 人材育成

協働プロセス重視型の仕組みを整え、地域と行政、団体等の様々な主体が協働することで、地域課題の解決と地域の将来を支える人材を育成します。

- ①定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
 - ・「ふるさと教育」をさらに推進し豊かな感性を育みます。
 - ・「力をつける」「地元を知る」「地域と協働する」ことで地域の将来を支える人材を育成します。
 - ・自然環境へ興味関心を持つ人材を育成します。
- ②都市部等の'商い'の活性化と町内産業間連携の推進
 - ・町内の各種生産者、加工事業者、販売事業者を育成します。
 - ・インバウンド対応可能な事業者を育成します。
 - ・各種体験プログラムのインストラクターの連携・育成を図ります。
- ③各世代にとっての暮らしやすさの向上
 - ・ボランティア人材を育成します。
 - ・居場所と役割を持って地域でいきいきと活躍する人が育ちます。
- ④コミュニティの活力向上
 - ・災害に備える力を強化します。

第2章 安芸太田35施策（分野別施策）

安芸太田35施策

1 安芸太田35施策とは

安芸太田町を取り巻く環境や時代の潮流等に沿った35の施策と、その施策に関連する104の個別施策を、政策分野ごとに取りまとめたものです。具体的には施策の「めざす住民の生活状態」、「施策の展開方針」、「現状と課題」、「成果指標」、その施策に紐付く「個別施策」とその「主要事業」および「活動指標」等を掲載しています。

2 各ページの見方

施策番号および「施策名」を記載しています。

後期基本計画の5年間でめざす「住民の生活状態」を具体的に記載しています。

「施策の展開方針」を記載しています。

施策にかかる「現状と課題」を記載しています。

施策の「成果指標」を記載しています。また「現状値」は確認できる最新の値を記載し、「目標値」は令和6年度における目標値を記載しています。この「成果指標」から施策の進捗状況の確認と評価を行います。施策の評価手法および評価期間等については「第4部 施策評価」を参照ください。

施策1 安芸太田に住みたくなる人を増やします

めざす住民の生活状態

○豊かな自然環境の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティが維持されます。

○豊かな自然環境を享受できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者が増加しています。

○豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最上層に活用し「ヒト、モノ、カネ」が地域で循環されています。

施策の展開方針

定住対策については、就業機会、子育て支援、医療環境、教育環境、コミュニティ等の総合的な生活環境の充実が求められることから、関連施策を機動的に推進するため、関係団体との連携強化を図ることとし、特に定住相談（定住後のフォローアップを含む）対応各種の調整機能を実施できるコーディネーターの確保・育成を進めます。

また、安芸太田町の豊かな自然環境を活用した農業、林業、水産業や観光サービス業において、地域内で生産されたものが、地域内で流通し、モノ、資金が地域内で循環し、生産、消費、投資の経済活動が地域内で活性化させることにより、U・Iターン者の呼び込みと人口流出を抑制し、定住を促進します。

現状と課題

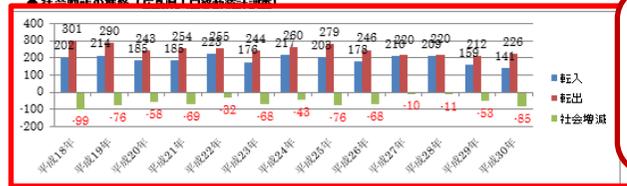
平成27年の国勢調査における本町の人口は、6,472人で平成22年の7,255人から10.8%の大幅な減少となっており、高齢化率は49.1%と広島県内で最も高い数値となっています。人口は、暮らしを支える地域経済やコミュニティの維持に大きく影響するものであり、定住人口の確保による人口減少の抑制が重要な課題です。

豊かな自然環境やその中から培われてきた文化を継承し、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し「ヒト、モノ、カネ」を地域で循環させる仕組みづくりが必要です。

- 定住促進団地の販売促進
- 定住のための住宅政策
- 老朽化した公営住宅の更新
- U・Iターン者数より流出数の方が多い
- 子育て支援メニューの情報発信の強化（充実した支援メニューの情報発信）
- U・Iターン者が活用しやすい農地や里山の確保
- 地域内発型の産業振興と地域内資金循環の仕組みづくり

● 成果指標(例)

No.	目標指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
1	移住者数			地域づくり課
2	人口の社会増減			地域づくり課



施策に紐付く「個別施策名」と、その個別施策における「担当課」を記載しています。

● 個別施策

001 定住支援施策の実施	担当課	地域づくり課
002 安芸太田ならではの住環境の整備	担当課	地域づくり課
003 緑むすびを応援	担当課	地域づくり課



より施策の内容を理解しやすくするため、施策にかかる現状がわかる資料や関連する情報について、グラフや写真等を用いて記載しています。施策の内容によって記載する内容が異なります。

「個別施策」の概要を記載しています。「④ 現状と課題」から、安芸太田町を取り巻く環境や時代の潮流等、常に化する状況を踏まえ、柔軟に対応していきます。

3 安芸太田 35 施策 一覧

政策分野	施策 No.	施策名	頁
対策 定住・人口	1	安芸太田に住みたくなる人を増やします	
	2	人権尊重のまちをつくります	
次世代育成 子育て・教育・	3	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	
	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	
	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	
健康・医療・福祉	6	全世代型の地域包括ケアシステムの構築をめざします	
	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせるようにします	
	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	
	9	障がい者(児)が安心して暮らせるようにします	
	10	高齢者も安心して地域で暮らせるようにします	
	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	
	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	
社会基盤・防災・防犯	13	にぎやかに人が行きかう安全な道路網を作ります	
	14	快適な住宅・住環境をつくります	
	15	安全な水を安定供給します	
	16	衛生的な排水処理を進めます	
	17	災害に強いまちづくりを進めます	
	18	地域の消防・防災体制の充実を図ります	
	19	犯罪から暮らしを守ります	

	2 0	交通事故のないまちをつくります	
生活利便性・環境	2 1	自然環境の保全に取り組めます	
	2 2	環境に優しいまちをつくります	
	2 3	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	
	2 4	情報化を進めます	
産業・観光・しごと	2 5	農商工連携を進めます	
	2 6	農業経営を応援します	
	2 7	森林資源を守ります活かします	
	2 8	効率的な木材生産を進めます	
	2 9	水産業を振興します	
	3 0	商工業活動を支援します	
	3 1	就労の機会を拡充します	
	3 2	ヘルスツーリズムを核とした交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	
	3 3	観光地域づくり法人（DMO）の取組みを推進します	
コミュニティ	3 4	住民がより関わる地域づくりをすすめます	
	3 5	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	

政策分野Ⅰ

【定住・人口対策】

住民が豊かな自然環境を活用した住環境スタイルに誇りを持ち、自然環境と人間環境の調和のとれたまちを目指します。

【 主要分野 】

【 アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果 】

定住・人口対策

- 住民は「自然環境の豊かさ」、「景観の美しさ」を誇りに思い、「都市との近接性」や「林業資源」を、これからのまちづくりに生かしていくべき特色としています。
- 空き家や空き地、遊休農地等の整備について、安全面、景観面からも具体的な対策が強く求められています。
- 人口減少により一人ひとりの役割は大きくなっており、昔からの地域の決まり事やつながりの強さに、若い世代や転入してきた住民は負担感や閉塞感を感じています。
- 定住促進に向けて、公営住宅等の老朽対策等の住環境の整備が求められています。
- 町内への移住者支援等の評価は高くなっている一方、町内に住んでいる住民への住宅改修やその他定住に必要な支援等のさらなる改善が求められています。

【 関連する分野 】

子育て・教育
次世代育成

- 中高校生の多くが「安芸太田町の魅力」や「誇りに思うこと」、「これからのまちづくりに活かしていくべき特色」として「自然環境」や「景観」を挙げています。
- 住民の多くは「将来、安芸太田町がどのような町であってほしいか」との問いに対して、「子育て環境や教育環境が充実し、次世代をはぐくむ町」を挙げています。
- 地域の歴史性や豊かな自然環境との調和のとれた景観の大切さを見直し、次世代につなげるための取組みが求められています。

生活利便性
環境

- 「買い物や交通が不便であること」、「地域のしきたりや付き合いの多さ」を住み続けたくない理由として挙げています。
- 高齢化から交通弱者の増加により、多くの住民が買い物や通院など普段の生活にも支障をきたしており、生活交通網の改善が求められています。
- 住民の多くは安芸太田町の豊かな自然環境と資源の継続的な保全を求めています。また林業等を活かした再生可能エネルギーの活用が必要だと感じています。

産業・観光
仕事

- 住み続けたくない理由として、「働く場所や仕事がない」ことを挙げています。また定住促進のためには仕事が必要であり、仕事の在り方、新たな価値の創出による産業の活性化をはかることが求められています。
- 年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが役割をもって社会に参加できる仕組みづくりが求められています。

施策1 安芸太田に住みたくなる人を増やします

めざす住民の生活状態

- 定住人口の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティが維持されます。
- 豊かな自然環境を享受できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者が増加しています。
- 豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト、モノ、カネ」が地域で循環されています。

施策の展開方針

定住対策については、就業機会、子育て支援、医療環境、教育環境、コミュニティ等の総合的な生活環境の充実が求められることから、関連施策を横断的に推進するため、関係団体との連携強化を図ることとし、特に定住相談（定住後のフォローアップを含む）対応や、各種の調整機能を発揮できるコーディネート人材の確保・育成等を進めます。

また、安芸太田町の豊かな自然環境を活用した農業、林業、水産業や観光サービス業において、地域内で生産されたものが、地域内で流通し、モノ、資金が地域内を循環し、生産、消費、投資の経済活動が地域内で活性化させることにより、U・Iターン者の呼び込みと人口流出を抑制し、定住を促進します。

現状と課題

平成27年の国勢調査における本町の人口は、6,472人で平成22年の7,255人から10.8%の大幅な減少となっており、高齢化率は49.1%と広島県内で最も高い数値となっています。

人口は、暮らしを支える地域経済やコミュニティの維持に大きく影響するものであり、定住人口の確保による人口減少の抑制が重要かつ緊急の課題です。

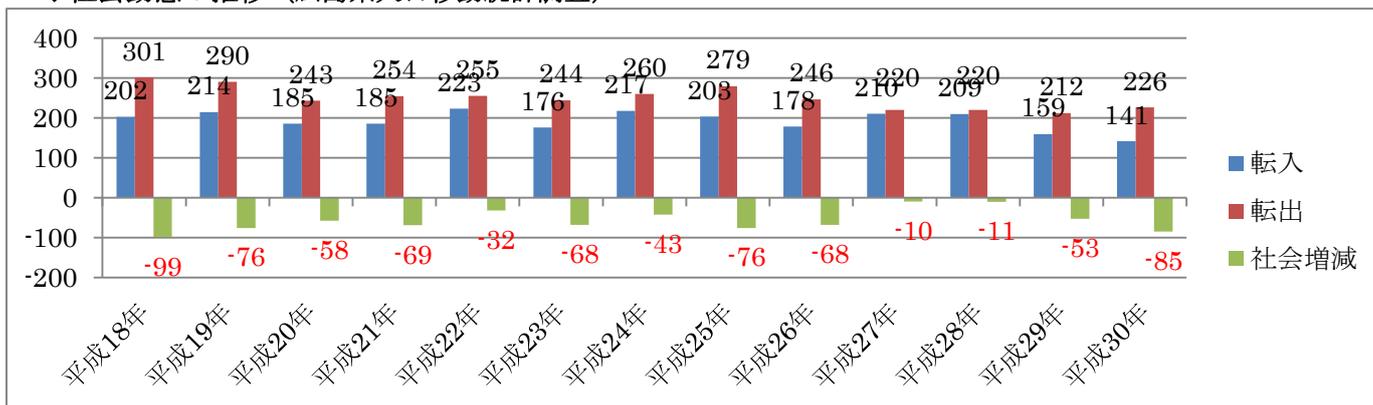
豊かな自然環境やその中から培われてきた文化を継承し、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト、モノ、カネ」を地域で循環させる仕組みづくりが必要です。

- 定住促進団地の販売促進
- 定住のための住宅政策
- 老朽化した公営住宅の更新
- U・Iターン者数より転出数の方が多い
- 子育て支援メニューの情報発信の強化（充実した支援メニューの情報発信）
- U・Iターン者が活用しやすい農地や里山の確保
- 地域内発型の産業振興と地域内資金循環の仕組みづくり

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R6）	担当課
1	移住者数			地域づくり課
2	人口の社会増減			地域づくり課

◆ 社会動態の推移（広島県人口移動統計調査）



● 個別施策

001	定住支援施策の実施	担当課	地域づくり課
<p>本町への定住意欲を持つ層に定住検討に必要な情報をわかりやすく伝えるためのホームページの充実やパンフレットの作成を行うとともに、定住促進イベント等への参加等積極的な広報活動に取り組むとともに、都市部地域での地域づくり参画講座の開催やお試し暮らし体験プログラムの開発等、本町に興味・関心を持つ人材の発掘や居住体験機会を提供します。また、高速道路の利便性を生かした近隣市町への通勤支援等により、広域的な就業先の確保を図ります。</p> <p>【主要事業】 田舎暮らし体験ツアー、情報発信・PR・定住フェア</p>			
002	安芸太田ならではの住環境の整備	担当課	地域づくり課 建設課
<p>定住促進用の住宅整備や住宅取得・改修支援を行うとともに、空き家バンク制度による住宅情報の発信、供給体制の充実等を図ります。</p> <p>【主要事業】 公営住宅・単独住宅・特定公共賃貸住宅、空き家確保支援事業、定住促進事業（空き家活用事業補助金）</p>			
003	縁むすびを応援	担当課	企画課
<p>出会いの場を創出することで、縁むすびによる「住民の幸せ」を応援するとともに、少子化対策・社会増を図ります。</p> <p>【主要事業】 縁むすびイベント事業</p>			



弥生橋から眺める五輪山と太田川



安芸太田町公式キャラクター「もりみん」と三段峡

施策2 人権尊重のまちをつくります

めざす住民の生活状態

○ 誰もが相互の人権を尊重し、平等で公平な社会が実現されています。

施策の展開方針

人権は、誰もが生まれながらに有している基本的な権利です。住民一人ひとりの意識や行動に直接かわるものであり、一人ひとりが大切にされるまちづくりをめざして、人権感覚を育む教育推進と充実を図り、お互いの人権を尊重し支え合いながら生きる共生社会を築いていくため、あらゆる場における啓発を進めます。

現状と課題

基本的な人権が尊重される明るく住みよい地域社会の実現を目指して、人権教育・啓発に取り組んでおり、住民の人権問題への関心は高まっています。

しかしながら、依然として、私たちが持っている思い込みや偏見によって、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、外国人等をめぐる人権問題の解決に向けて取り組むべき多くの課題が存在していることも事実です。

また、国際化、情報化、少子高齢化等の社会情勢の急激な変化等を背景に、インターネットによる人権侵害等、新たな人権問題が発生してきており、より一層効果的な取り組みが求められるとともに、地域の実情に合った町独自の人権施策を展開していくことが必要とされています。

- あらゆる機会を通じた人権意識の向上と住民への啓発機会の確保

● 成果指標（例）

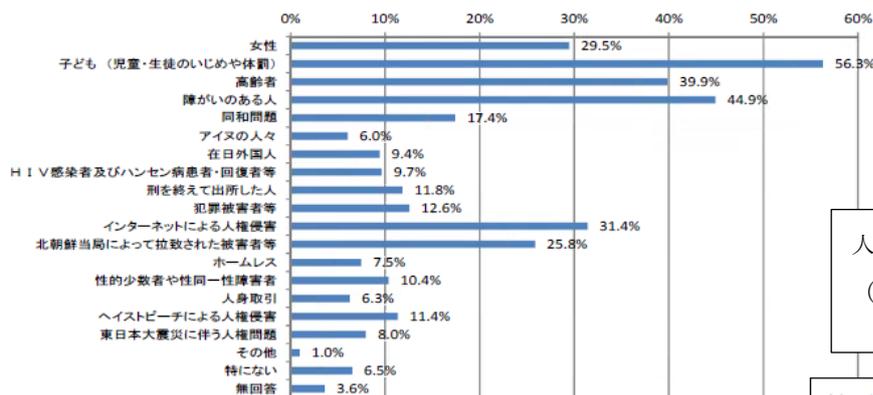
No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R6）	担当課
1	人権相談の窓口を知っている人の割合			住民生活課
2	人権セミナーの参加者人数			住民生活課

◆安芸太田町人権に関する町民アンケート調査結果の抜粋（平成28年10月実施）

問6 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。（○はいくつでも）

○ 「子ども（児童・生徒のいじめや体罰）」を挙げた人の割合が56.3%で最も高く、次いで「障がいのある人」（44.9%）、「高齢者」（39.9%）、「インターネットによる人権侵害」（31.4%）と続いています。（上位4項目）

○ 世論調査結果では、関心の高いものから、「障がいのある人」、「子ども」、「インターネットによる人権侵害」、「高齢者」の順となっています。順位に違いはありますが、上位4項目は同じ回答となっています。



人権問題に関する町民アンケート調査
（平成29年12月）

N=414

● 個別施策

004	人と自然を大切に作る心の醸成	担当課	住民生活課
<p>人権意識の醸成、相談体制の充実をはじめ、あらゆる差別を許さない取組みを進めます。</p> <p>【主要事業】人権相談・啓発事業、人権啓発セミナー</p>			

◆安芸太田町 人権啓発パンフレット

インターネットによる人権侵害

インターネットは、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどを使って、簡単に利用することができます。私たちの生活を便利なものにしています。

一方で、電子メール、ホームページや電子掲示板を悪用して、他人を侮辱の言動で傷つける表現や少年少女の美少女・裸体の掲載など、個人のプライバシーに関する情報や差別を助長する情報の掲載されるといった人権を侵害する問題が起こっています。

さらに、最近では、インターネットを利用して不正に個人情報を入手し、架空の請求書を送りつけたり、偽造カードで現金を引き出したなどの犯罪が増えています。個人情報を不正に収集、提供することは、大きな人権侵害です。

インターネットの利用について、ルールやマナーを守ることが必要です。

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

安芸太田町

人権とは？

人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利であり、社会においてすべての人々が生命と自由を確保し、誰もが他の人から傷つけられず安心して自由行動できる社会を実現するための権利です。

女性

女性の人権問題に対する社会一般の認識が深まる中、合理法律や制度の整備が図られてきました。

そして、平成11年「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女が社会の対等な構成員として、互いに責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が、重要な課題として位置づけられました。

しかし、依然として、雇用機会や待遇などの面で、男女間の格差が存在するなど、男女共同参画が進んでいない状況があります。また、配偶者などからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、人権を侵害する事象が生じています。

男女が互いに人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に共に参画し、個性と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。

～ひとりて悩まずに、お気軽にご相談ください～

○くらしの総合相談所（人権擁護委員）… 毎月第2木曜日 10:00～15:00
 ○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）
 平日/午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
 子どもの人権110番 ☎0120-007-110

安芸太田町住民生活課 ☎(0826)28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

※このパンフレットは、広島県地域人権啓発活動ネットワーク協議会の人権啓発活動地域実践事業により作成しています。

子供

子育てと仕事の両立の困難さや晩婚化、子育てに対する負担の増大など、少子化の進行が懸念となり、高齢化とともに大きな問題となっています。

また、核家族化、地域の人間関係の希薄化、一人親世帯の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中で、過保護、過干渉といった問題が生じる一方で、保護者による育児放棄、子育て不安からくる子どもへの虐待など、新たな問題も発生しています。

また、学校では、いじめ・不登校・暴力行為などの問題を抱えています。

未来を担う子どもたちの人権が最大限に尊重され、豊かな人権意識を醸成した人として健やかに育つ環境づくりが必要です。

障がいのある人

障害者基本法では「すべての障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」と規定されています。

しかし現実には、障がいのある人はさまざまな不利を受けやすい状況があり、その自立と社会参加が難しい状況にあります。また、障がいに対する認識、理解不足から偏見や差別意識が生じる場合も少なくありません。障がいのある人の人権が尊重され、自らの能力を最大限に発揮し、自己実現できるような社会を築く必要があります。

障がいのある人にとって心地よい社会を実現することは、障がいのある人だけでなく、子どもや高齢者などすべての人にとっても、生活しやすい環境や地域社会をつくることにもつながります。

高齢者

人生の最終期まで個人として尊重され、そのらしく暮らしていくことは誰もが望んでいることです。

高齢者の中には、長年受けた知識や経験を生かして社会活動に積極的に参加する人がいる一方で、一人暮らしで家に閉じこもりがちで、心身の健康の低下により自宅や病院・施設で介護を受けながら生活している人もいます。このような中で、孤独死や家族、施設などでの身体的・心理的虐待など、人権侵害の状況が発生する恐れもあります。

また、高齢者が年齢を理由に就労対象から除外されたり、認知症に対する認識不足から高齢者の尊厳が損なわれるという現状もあります。

高齢者問題を自分自身の問題として捉え、高齢者の人権について町民一人ひとりの果たすべき役割を認識することが必要です。

同和問題

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分階級により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に追い詰められてきたことを鑑みられ、今なお日常生活のうえでさまざまな差別を受けると、我が国固有の人権問題です。

この問題を解決するために、昭和44年から53年間、特別措置法に基づき、地域改善対策を行ってきました。その結果、同和地区の環境整備などについては大きく改善されました。

しかし、依然として同和問題に対する差別意識は存在しており、また、インターネットを利用した悪質な差別情報の掲載などの問題が発生しています。

このような状況をふまえ、一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるための啓発活動が必要とされています。

政策分野Ⅱ

【子育て・教育・次世代育成】

子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援を進め
就学前施設・小学校・中学校・高校が連携した教育により、安芸
太田町に誇りを持った地域を担う人材育成をはかります。

学力の向上だけでなく、生涯学習や自然体験などを通じて、多
様な人や自然との関わりを大切にするとともに、Society5.0 時代
にも活躍する人づくりをめざします。

【主要分野】

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

子育て・教育 次世代育成

- 住民の多くが、子育てや次世代の育成に力を入れたまちづくりを望んでいます。
- 「少子化対策・子育て支援策」、「幼児教育支援」、「小中学校教育支援」、「乳幼児支援」に対する満足度は平成 27 年と比較して高くなっており、一方で「小・中・高の医療支援」の施策に対する優先度は高くなっています。
- また「高校教育に対する支援の取組み」の満足度は大幅に上昇しているものの、施策に対する優先度も高くなっており、今後もさらに加計高校との連携の取組みを強化することが求められています。
- 子育て世代の多くは、町内に小児科を設置することなど、町内で安心して過ごせる小児医療環境を求めています。
- 英語やプログラミング教育など新たな必修科目が追加されることや、近年の学習意欲の向上などから、多様な学習機会を求めています。
- 少子化により学校行事や部活動などが限られてきていることなどから、卒業後、進学や就職によって慣れない大人数の場などへの不安を感じています。

【関連する分野】

生活利便性 環境

- 少子化により子ども同士が交流する機会が減少しており、中学生や高校生からは、公園や買い物をする場所、カフェなどの集える場所が求められています。
- またその交流の場に集うための交通等の手段について、利便性が求められています。
- 安芸太田町の自然環境を象徴する国指定特別名勝三段峡などの自然環境を活かした教育を通して、環境保全への関心を高める必要があると感じています。
- 小中高生がスポーツなどを楽しめる環境の整備と、その場所にアクセスする手段が求められています。

コミュニティ

- 少子高齢化から地域ぐるみで子育てをする必要性が高まっており、世代を超えたコミュニケーションを持てる場づくりが必要だと感じています。
- 交通指導や朝のあいさつ運動など、地域で子どもたちの安全を守っていくことが必要だと感じています。

施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます

めざす住民の生活状態

- 子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援が充実し、安心して出産・子育てをする住民が増えています。
- 小中高校の連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもが育っています。

施策の展開方針

平成 27 (2015) 年から国の少子化対策として、「子ども・子育て新制度」が開始され、本町においても、さらなる子育て支援の充実に向け、住民ニーズを反映させた計画の実施をめざします。

母子保健では、親となる心構えを含めた安全な妊娠・出産への支援、保護者の育児力向上をめざした子どもの健やかな成長発達への支援とともに、子どもの生活習慣病予防、命の教育を含めた思春期からの健康づくり、子どもの感染症予防への取組み等を関係機関と連携し推進します。

就業形態の多様化等から、保育ニーズが高まる中、質の高い就学前教育と適切な集団規模を確保するための環境整備、スタッフの確保、相談事業の充実等それぞれの地域や保育所の特色を活かしながら保育サービスの充実を図ります。

また、放課後児童クラブ、放課後こども教室等について、住民ニーズを踏まえながら、子どもたちが放課後を安全で安心して過ごすことができる居場所の充実を図ります。

現状と課題

本町の年間出生数は 20 人程度であり、居住地も散在していることから、近所の妊婦・子育て世代と交流する機会が少なく、出産・子育てに対し不安を抱える要因の一つとなっています。

急速な少子高齢化が懸念される中、出産・子育てをすることができる環境の充実、切れ目のない子育て支援が必要となります。

国は、待機児童の問題、少子化等、子どもをめぐる問題解決のため、平成 27 年度から「子ども・子育て新制度」を定め、保護者の働きやすい、子育てしやすい社会の実現をめざし、認定こども園の普及や子育て支援の拡充を行っています。本町においては、子育て世代における、乳幼児支援、医療支援、教育支援の満足度は高いものの、小児医療の支援や就学前教育の充実など子育て環境に関するニーズは多様化しています。

- 妊娠中に妊婦同士・子育て世代と交流する機会が少ない
- 年間出生数が 20 人程度であることと、居住地が分散しているため、近所の子育て世代との交流の機会が少ない
- 妊娠期から子育てに係る情報提供の機会が母子手帳交付時に限定されるため、提供機会が少なく、子どもの成長に合わせた説明ができてない
- 保護者ニーズが多様化 (病児・病後児保育制度、就学前教育の充実)

● 成果指標 (例)

No.	目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
1	保育所・こども園待機児童数			児童育成課
2	子育てしやすい町と感じる割合 (就学前)			児童育成課

● 個別施策

005	子育て支援の充実	担当課	児童育成課 学校教育課 福祉課
<p>子育てしやすい施設・環境整備を図ります。また定住を促進するため、子育てに係る保育料等、経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境の充実を図ります。</p> <p>【主要事業】 保育所（園）管理事業、児童センター運営事業、保育施設改修（筒賀保育所）、育児相談の充実（食育推進）、妊娠期からの子育て世代との交流拡充、児童扶養手当給付事業</p>			
006	子ども乳幼児医療の充実	担当課	住民生活課 健康づくり課
<p>安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実を図ります。また18歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、健全な育成を図るとともに子育て支援策の充実に取り組めます。</p> <p>【主要事業】 乳幼児医療費給付事業、こども医療費給付事業</p>			

施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します

めざす住民の生活状態

- 小中高校の連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもが育っています。

施策の展開方針

子どもたちの学力向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりのため、教職員の資質・指導力向上、人権・道徳教育の充実、体験活動の推進、食育の推進等を進めます。

また保・幼・小・中・高が連携した教育により郷土に誇りを持ち、地域を担う人材育成を図ります。

さらにグローバル社会に生きる力である「21世紀型学力」の育成のために「協調学習」の学び合いの授業を積極的に導入し、英語教育、ICT教育、理数教育を継続・充実させ、高等教育機関と連携した教育を展開していきます。

一方、学校施設は、地域の防災拠点、コミュニティ活動の場としての役割も持っていることから、適切な施設整備を進めます。

現状と課題

人口減少、少子化により児童・生徒数が減少し、小学校や中学校の小規模化が進んでいます。このような中で「お互いに学び合い、高め合う等、様々な考え方や経験を持った仲間との集団生活を通して、社会性やコミュニケーション能力を身につけていくこと」が課題となっています。

- 学校教育の質の向上
- 小規模学校での部活動の多様性確保

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
1	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差			学校教育課
2	自分の住んでいる地域に誇りを感じている児童・生徒の割合			学校教育課
3	新学習指導要領に示す「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善			学校教育課

● 個別施策

007	「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進	担当課	学校教育課 生涯学習課
<p>地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。ふるさと回帰の潮流を促進します。</p> <p>【主要事業】 特色ある学校づくり補助金（小学校）、特色ある学校づくり補助金（中学校）</p>			
008	グローバル人材の育成	担当課	学校教育課
<p>グローバル人材育成のため、異文化を理解し他者と協働する力や、コミュニケーション能力の育成等、英語教育を通じたグローバル社会に生きる力の育成を図ります。</p> <p>【主要事業】 A L T活用事業、英語検定補助事業</p>			
009	I C T教育の更なる推進	担当課	学校教育課
<p>学力の向上を目指すとともに、グローバル化や急速な情報化による社会の変化や多様性をもたらす将来においても「生きる力をはぐくむ教育の推進」を目指します。</p> <p>【主要事業】 学校 I C T整備事業、小学校 I C T整備、中学校 I C T整備</p>			
010	地域と加計高校の連携強化	担当課	企画課 学校教育課
<p>加計高校の魅力向上支援を行い、学校存続と地元愛をもった生徒育成に力を入れ、保幼小中高及び、地域との「繋がり」を大切にした活動の環境整備を行います。</p> <p>【主要事業】 中高合同合宿</p>			
011	安心できる教育環境の整備	担当課	学校教育課
<p>「知徳体」の基礎基本の定着による確かな学力を育成、また社会を主体的に生きていくための「生きる力」を育成、活力ある地域づくりを担う人材を育成等、総合的な取り組みにより若者の教育環境整備を行います。</p> <p>【主要事業】 新しい学びプロジェクト事業、「育ちと学びをつなぐ」連携教育事業、小学校施設整備事業、加計共同調理場運営事業、筒賀共同調理場運営事業</p>			

施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします

めざす住民の生活状態

- 生涯学習環境や文化スポーツ環境が充実し、「いつでも・どこでも・誰でも」自己研鑽と交流の機会に参画できる環境が整っています。

施策の展開方針

人と地域のつながりが実感できる生涯学習の充実を図るため、機能向上と人材育成の取組みを進め、いきいきとした人づくりと生涯学習のまちづくりを推進します。

また、地域内で子育てを学び合い、助け合いの機会を増やし、出産前から学童期まで段階に応じた家庭教育支援に取り組めます。

さらに、「いつでも・どこでも・誰でも」読書に親しめるように、読書活動の推進と図書館利用促進活動の充実や図書館施設の充実を図ります。

地域固有の貴重な歴史文化を生かしたまちづくりは、まちの個性を高めるとともに、住民の地域への誇りを醸成するものです。

このため、伝統芸能や祭りの担い手育成支援、歴史的文化財の保存と活用の促進を図るとともに、郷土学習の充実に努めます。このほか、住民の文化活動の支援を行うとともに、将来を担う子どもたちをはじめ、文化を育む人材育成に取り組む、地域文化の振興を図ります。

生涯スポーツ活動を推進するため、活動支援や施設の充実を図ることで、健康づくりに取り組みます。

近年、社会・文化・経済の急速なグローバル化を背景として、国を超えて活躍できるグローバル人材の育成が地域活力の向上を図る上でも重要な取組みになっています。国内外の多様な交流機会を拡充し、相互理解を深めることで人材育成と広域連携を進めます。

現状と課題

生涯学習は、「いつでも・どこでも・誰でも」自由に学習でき、その成果を活かすことができる社会づくりを目指しています。家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを進めることで、多様な交流機会を拡充する必要があります。

- 地域を越えた活動情報の発信、共有、コーディネート仕組みづくり
- 移動手段のない高齢者への生涯学習機会の提供
- 地域のリーダー的存在の不足
- 地域課題に対応する学習活動の推進

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R6）	担当課
1	文化・芸能フェスティバル（年1回） 出演者数			生涯学習課
2	人権フェスタ（年1回）			生涯学習課

● 個別施策

012	誰もが生涯活躍できる地域社会の実現	担当課	生涯学習課
<p>公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与することを目的とし、地域のリーダー的な存在になり得るような指導者育成型の教室を企画・開講します。</p> <p>【主要事業】PTA活動、青少年育成町民会議活動、公民館講座、カルチャー教室、芸術文化推進事業</p>			
013	子どもが集まる場所や機会の創出	担当課	生涯学習課
<p>家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを進めます。</p> <p>【主要事業】子ども会活動、放課後子ども教室推進事業</p>			
014	図書館の多面的な利用促進	担当課	生涯学習課
<p>時代の進展・変化に伴い高度化・多様化する町民の学習ニーズに対応するため、蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料や情報の収集、提供に努めます。</p> <p>【主要事業】図書館運営事業</p>			

政策分野Ⅲ

【健康・医療・福祉】

「健康のまち」宣言のもと、行政、地域、医療・介護機関が一体となって住民みんなが心身ともに健康に過ごせることをめざし、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

また、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができる仕組みづくりを進めます。

【主要分野】

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

医療・健康 福祉

- 「町内医療体制の充実」や「安芸太田町病院事業の充実」における満足度は高くなっています。
- 介護にかかる負担や不安が大きくなってきていますが、住民の多くはさらなる地域医療、福祉サービスの充実を求めています。
- 働き世代からの健康づくりへの意識が高まっており、多くの住民は、住民が健康に暮らしていけるまちづくりを望んでいます。
- 高齢化が進むことで、住民の多くは地域で自助共助の助け合いの意識を持つことが重要だと感じており、地域で高齢者を支えることができる見守りなどの仕組みづくりを求めています。
- 高齢者や障がい者など誰もが生きがいをもって社会に参加でき、一人ひとりが役割をもって生活できる環境づくりが求められています。

【関連する分野】

生活利便性 環境

- 通院等における公共交通について、「タクシー」への助成や「あなたく」など、さらなる利便性の向上が求められています。
- また買い物や金融機関、その他生活に必要な施設等へのアクセスについて、交通弱者が利用しやすいよう、さらなる公共交通の改善を求めています。
- 豊かな自然環境を活かしたアクティビティなど、働き世代からの健康づくりができる環境が求められています。

施策6 全世代型の地域包括ケアシステムの構築をめざします

めざす住民の生活状態

- 誰もが地域社会での役割を担い、参画し、生きがいを感じながら。いつまでも活躍でき、住み慣れた地域を起点として、つながりと支え合いによる地域包括支援の仕組みがつくられ、誰もが自分らしく安心して暮らしています。

施策の展開方針

「社会参加・活躍」「学び」「健康づくり」等の活動を連携させ、活力のある生涯活躍の地域づくりを進めます。

福祉、介護、医療、生活等の困りごとの総合的な、相談体制、支援体制を構築するため、関係機関、関係課が連携します。

多世代共生のまちを実現するための居住環境づくりを進めます。

現状と課題

少子化、高齢化が進み、人口構成の変化、社会経済環境、ライフスタイルの変化等により家庭や地域の問題が、複雑、重層化するケースも見受けられています。

対象者別制度・施策だけでは対応できない課題や複数機関の連携がないと解決できない課題が増加、顕在化しています。

- 子どもから高齢者まで、地域社会で役割を担い活躍できる仕組みづくり
- 学びによる社会参加のきっかけ、ネットワークづくり
- 「健康のまち宣言」を基底とする健康づくり活動の更なる拡充
- 全世代・全対象型の総合的な相談・支援体制の構築とサービスの充実
- 安心して暮らすための、居住環境づくり（居住場所の選択肢づくり）

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R6）	担当課
1	調整中	---	---	---

● 個別施策

015	全世代型の地域包括ケアシステムの構築	担当課	福祉課 健康づくり課 他
<p>全世代・全対象型の地域包括ケアシステムを進めるために、町民目線で相談、支援体制を捉え、多様化するニーズに対して機動的に対応できる組織体制を確立します。</p> <p>【主要事業】 関係課連携協議</p>			

施策7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせるようにします

めざす住民の生活状態

- 元気な暮らしを支える健康づくりが進んでいます。
- 住民の多くが生涯現役で心も体も健やかに暮らし、「元気」と感じる人が増えています。

施策の展開方針

食生活や生活スタイルの変化・多様化等を背景として、生活習慣病及び予備群が増加しています。これに伴い、今後、医療費や介護保険費用に係る社会的な負担が一層増加するとの懸念が高まっています。

一方、死亡の要因としては「がん」「心疾患」「脳血管疾患」等が上位を占めており、長期間にわたる生活習慣を起因とした疾病への対策が必要です。

生活習慣病は、一人ひとりの食生活改善や運動習慣による予防が大切です。

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、ライフステージにあった生活習慣の改善対策等に努めます。

そのために、将来にわたる一人ひとりの健康づくりの基本である、子どもの頃からの食生活改善、運動習慣の定着、口腔の健康づくり等を進めるとともに、特定健診やがん検診の普及啓発に努め受診率の向上を図ります。

合併10周年を迎えた平成26(2014)年10月に「健康のまち」宣言を行っており、関係機関と連携した健康づくりグループの育成や活動支援、地域住民の健康気運の醸成等各種施策をきめ細かに進め地域、学校、行政が一体となって健康のまちづくりを進めます。

出産を控えた母親が、父親とともに安心して出産を迎え、気軽に身近な子育て支援制度等を利用できるよう、育児相談体制等の充実を図るとともに、乳幼児が健康に育つよう健康診査の取組みを引き続き推進します。

現状と課題

国では、急速な高齢化や生活習慣の変化により疾病構造が変化し、生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善をするため、国民が主体的に取り組める新たな国民の健康づくり運動を展開するための「健康日本21計画(第2次)」を推進しています。健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症と重症化予防の徹底、健康を支え、守るための社会環境の整備を基本方針としています。

これらの施策を本町においても「第2次健康安芸太田21」の推進を図ります。

- 自己決定による健康づくり意識が希薄
- 定期的な健診受診の意識啓発と受診率の伸び悩み
- 健康診査受診者の固定化
- 多世代の身近な健康づくり活動への参加促進
- 年代に応じた健康づくり活動プログラムの充実と普及・啓発の不足
- 乳幼児への予防接種の受診勧奨の周知不足
- 虫歯予防の意識啓発の不足

● 成果指標(例)

No.	目標指標	現状値(H30)	目標値(R6)	担当課
1	加計体育館利用者数 (町内のスポーツクラブ等の利用)			生涯学習課
2	戸河内ふれあいセンターアリーナ (町内のスポーツクラブ等の利用)			生涯学習課
3	元気だと感じる人の割合			健康づくり課
4	運動習慣者の割合			健康づくり課

● 個別施策

016	ライフステージに応じた健康づくりの推進	担当課	健康づくり課 生涯学習課
<p>安芸太田町にながらにして競技スポーツ、健康増進スポーツの推進を図り、いつまでも健康で自立して過ごせる体力をつけることを支援します。また生涯現役で元気に過ごすため、心と体の健康づくりと生きがいづくりを支援します。</p> <p>【主要事業】 体育施設管理事業、安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会、安芸太田ウォーキング大会の開催、運動クラブ理事会・役員会参加回数、健康で規則正しい生活に関する啓発指導</p>			
017	病気・疾患の予防と早期発見	担当課	健康づくり課 住民生活課
<p>特に青壮年層に対して生活習慣病やがんの予防、健康づくりに関する知識の啓発を行い、重症化を予防します。特定健康診査及びがん検診、人間ドックの受診率を高める取組みを進めます。</p> <p>【主要事業】 感染症に対する啓発活動、山ゆり健診・人間ドック（特定健診含む）</p>			
018	母子保健活動の推進	担当課	健康づくり課
<p>安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実を図ります。</p> <p>【主要事業】 育児相談の充実（食育推進）【再掲】、妊娠期からの子育て世代との交流拡充、妊婦健康診査、乳幼児健康診査・3歳児健康診査</p>			
019	口腔の健康づくりの推進	担当課	健康づくり課
<p>歯と口腔の健康づくりは、子どもの健やかな成長や糖尿病をはじめとする様々な生活習慣病の予防、高齢者の介護予防など全身の健康づくりに重要な役割を果たすことから、各世代に応じた総合的な歯と口腔の健康づくりを進めます。</p> <p>【主要事業】 口腔ケアの重要性の啓蒙推進、歯科検診の充実</p>			

施策8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します

めざす住民の生活状態

- 住民にとって安心できる町内の医療体制、高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立しています。
- 高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立しています。
- 医療・保健・福祉の連携が強化され、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境が整っています。

施策の展開方針

本町には、病床数 149 床を備える安芸太田病院と地域に密着した医療を提供する安芸太田戸河内診療所や医院が開業しています。

現在、地域医療においては、全国的な医療人材の不足や偏在が深刻化しています。本町においても、将来にわたって、住民ニーズを踏まえた医療サービスを提供していくためには、病院や診療所、医院の機能に応じた役割分担と連携強化、保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの充実等が大きな課題となっています。

また、急速な高齢化の進展により、在宅医療・療養へのニーズが高まるとともにその充実が求められています。

このため、在宅医療を含め医療機能を提供する機関等の連携体制の構築を図るため、医療・福祉従事者の多職種連携を強化し、地域格差の少ない医療体制の実現をめざします。

さらに、将来を見据えた医師・看護師を中心とした医療人材の確保に取組み、安定した医療を持続して提供できる体制づくりを行います。これまで他市町で診療を行っていた患者を確保する等、患者数を増加し、病院経営の確立に取組みます。

現状と課題

すべての町民が安心して暮らせ、納得できる医療の充実に向け、予防から急性期・回復期・慢性期へつながる医療体制と本町の限られた医療資源を有効に活用するための仕組み、体制を整備する必要があります。

また、医師、看護職員が不足しているため、医療人材の確保に取組む必要があります。

- 医師をはじめとする医療人材の確保
- 小児科、産科がないことに対する不安の解消
- 救急患者への対応の充実
- 町内医療機関の連携体制の充実
- 医療機関を利用するにあたっての相談対応を行うコーディネート人材の確保育成
- 将来にわたって持続可能な医療機関を存続できる経営計画の策定
- かかりつけ医の普及
- 町民の医療に対する支援

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（R 1）	目標値（R 6）	担当課
1	病院の常勤医師数			安芸太田病院
2	職場等健康診査受診者数			安芸太田病院

● 個別施策

020	適切な医療を受けるための医療提供体制の充実	担当課	安芸太田病院 住民生活課 健康づくり課
<p>安心して町内で医療を受けることができるように、医療機器等の環境整備を行うとともに医師等の医療従事者の確保を進めます。</p> <p>【主要事業】広島県地域保健医療推進機構からの医師派遣、医療機器の整備、医療従事者確保事業、在宅医療の実施にかかる拠点整備、患者様の利用しやすい院内環境整備、医療従事者の住環境整備、医療従事者の研修充実</p>			
021	医療の広域連携の促進	担当課	安芸太田病院 加計支所
<p>高度急性期病院との連携を強化し、広域医療体制の充実を図ります。</p> <p>【主要事業】保健衛生総務管理事業、医療ICTによる安佐市民病院との医療体制の強化、病床機能の確保・連携体制の構築</p>			

施策9 障がい者(児)が安心して暮らせるようにします

めざす住民の生活状態

- 障がい者の自立を支える環境が整い、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

施策の展開方針

国は平成 26 (2014) 年に国連「障がい者権利条約」に批准するなど、障がい者の権利保護、福祉向上への取組みを進めています。

一方、高齢化の進行等を背景として障がい者数は増加しています。

本町は、障がい者(児)の個の尊重と自立に向けた生活の支援を推進しており、引き続き、障がい種別やライフステージに応じたきめ細やかなサービスを提供していきます。

特に、障がい児の発育支援の強化、障がい者(児)の移動手段の確保、障がい者(児)に対する理解を深める交流機会の拡充、地域ボランティアの育成等障がい者(児)が安心して地域で暮らすことのできる環境づくりに取組みます。

また、障がい者の雇用促進、就労支援、相談体制の充実を図ります。

現状と課題

障がい者(児)が安心して地域で暮らせるための福祉サービス、生活の拠点など社会資源は不足しています。また自立していくうえで雇用の場の確保等の課題もあります。

総合的・専門的な相談体制の整備が必要となっています。

- 障がい者(児)の自立を支える社会資源の不足
- 障がい者(児)が安心して地域社会に出ている環境の未整備
- 障がい者(児)の保護者の不安解消対策
- 通所可能な就労場所の確保及び事業所の障がい福祉への理解不足

● 成果指標(例)

No.	目標指標	現状値(H30)	目標値(R6)	担当課
1	居住施設の整備数			福祉課

● 個別施策

022	障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援	担当課	福祉課 住民生活課
<p>重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図ります。また、障がい者(児)が地域で安心して日常生活が送れるよう相談や住居の確保などを行い自立の生活を支援します。</p> <p>【主要事業】 特別障害者手当等給付事業、身体障害者福祉医療費給付事業、特別障害者手当等給付事業</p>			
023	障がい者の雇用促進	担当課	福祉課
<p>障がい者が地域で自立した生活を送ることができ、活躍の機会を得ることができるよう就労支援を進めます。</p> <p>【主要事業】 障がい者自立支援給付等事業</p>			

施策 10 高齢者も安心して地域で暮らせるようにします

めざす住民の生活状態

- 高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、誰もが互いの人権や個性を認め合い、助け合い、支え合いが活発に行われています。

施策の展開方針

本町の高齢化が進行するなか、支援の必要な高齢者や一人暮らし高齢者も増加しています。

このため、地域のなかで高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、健康づくり活動への参加促進などを通じて、健康寿命の延伸に取り組むとともに、要介護状態の発症予防や重症化予防対策の充実に努めます。あわせて、高齢者や家族が安心して利用できるよう介護支援専門員の資質向上、居宅介護サービス、施設・居住系サービスの適正利用の推進、介護給付の適正化等、一人ひとりにあった介護サービスの充実を図ります。

また、地域で安心して生活できるよう地域と一体となった見守り・支えあいの体制づくり、移動手段の確保等在宅支援の充実に努めます。

さらに、医療から福祉・介護との連携体制強化を目指し、地域包括ケア体制の構築に取り組めます。

一方、元気な高齢者が生きがいをもって生活できるよう生涯学習や生涯スポーツへの参加促進や活動団体への支援を行うとともに、観光交流事業や子育て支援、さらには地域づくりの担い手として活躍できる機会の創出を図り、高齢化社会における担い手として高齢者の社会参加を図ります。

現状と課題

本町においては、家庭・地域における「介護力」が著しく低下しており、保健・医療・福祉・介護が一体的に提供できる仕組みづくりと住民との協働による体制づくりが必要不可欠となっています。

- 介護保険事業計画、高齢者福祉計画の関係機関、住民への理解促進と連携、推進の体制づくり
- 住み慣れた地域でずっと住み続けることのできる仕組みづくり
- 町・医療機関・福祉施設・介護施設の相互の情報共有機会拡充

● 成果指標（案）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	修道せせらぎ文化センター使用回数			健康づくり課
2	修道せせらぎ文化センター有料使用回数			健康づくり課
3	要介護（支援）認定者の内、居宅介護サービスの受給者割合			福祉課

● 個別施策

024	利用しやすい介護サービスの提供	担当課	福祉課 健康づくり課
<p>介護サービスの充実を図り、高齢者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に取り組みます。</p> <p>【主要事業】居宅介護サービス給付事業、居宅介護サービス給付事業、包括的支援事業、生活支援体制整備事業、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業</p>			
025	高齢者の生活支援	担当課	福祉課 住民生活課
<p>安定した食の確保や低栄養の改善、緊急時の連絡支援など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することが出来るよう生活支援に取り組むとともに、要介護状態の発症予防・重度化防止の充実に努めます。</p> <p>【主要事業】民生指導事業、配食サービス事業</p>			
026	高齢者が安心して元気に暮らせる住環境を整備	担当課	福祉課 住民生活課
<p>介護保険サービスやそれ以外の事業・施策も含め、高齢者が安心して生活することが出来る住環境の整備に取り組みます。</p> <p>【主要事業】老人ホーム措置事業</p>			
027	医療・福祉・介護の連携の充実	担当課	福祉課 健康づくり課 企画課
<p>高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、誰もが互いに個性を認め合い、助け合い支え合いが活発に行われる地域づくり・共生社会の実現を目指します。</p> <p>【主要事業】内容調整中---</p>			
028	地域の将来を担う人材育成	担当課	健康づくり課 福祉課
<p>関係機関職員や学生を対象とした研修機会を拡充し、医療、福祉人材の確保・育成を図ります。また医療、介護、福祉従事者の受入体制を整備します。</p> <p>【主要事業】内容調整中---</p>			

施策 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します

めざす住民の生活状態

- 地域の福祉活動が活発に行われ、住民の福祉意識が醸成されています。
- 地域に福祉の輪が広がり、住民の互助意識が高まり暮らしやすい福祉のまちが実現しています。

施策の展開方針

協働と補完によるまちづくりが進む中であって、地域福祉は住民の支え合い活動を基盤とする取組みといえます。

このため、地域福祉の重要性についての住民理解の促進・意識醸成を図るとともに、「共助」による地域づくりを進めます。

特に、近年自然災害による災害の大規模化が懸念される中であって、地域の要配慮者を的確かつ迅速に避難誘導できるよう、地域の自主防災組織や消防団との連携を強化し、町・社会福祉協議会・防災組織・地域等の関係機関が一体となった訓練の実施等に取り組みます。

また、地域全体での共助の輪を広げていくため、地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成とネットワーク強化について、町と地域が一体となって進めます。

地域で健康で文化的な生活を送るため、医療や生活支援、就労支援などの取組みを推進します。

現状と課題

現状の過疎化が進む状況では、今後も少子高齢化は一層厳しくなることが予想されている中で、地域の福祉活動の担い手の不足が懸念されています。これらの解消の手段として、地域住民総ぐるみで「地域支えあい活動」を展開し、協働による地域福祉の充実を図る必要があります。

- 地域福祉の輪の拡充
- 自助・共助・公助の考え方への住民理解の促進

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（R 1）	目標値（R 6）	担当課
1	生活困窮に関する相談件数			福祉課

● 個別施策

029	緊急時の要配慮者への支援体制強化	担当課	福祉課 総務課
<p>災害時における要配慮者を的確に把握し、関係機関への情報提供に努めます。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
030	地域の福祉活動の支援	担当課	福祉課 住民生活課
<p>地域や住民団体等の地域に福祉の輪を広げる活動を促進・支援します。また民生委員による見守りや生活上の相談に応じます。</p> <p>【主要事業】 民生指導事業【再掲】、社会福祉協議会運営事業、団体運営事業補助金、シニアクラブ連合会運営費補助事業、シルバー人材センター事業補助事業</p>			

施策 12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

めざす住民の生活状態

- 健全な社会保障制度が維持され、住民生活を支えています。

施策の展開方針

国民健康保険制度については、住民への制度内容への理解の促進と啓発に努め、医療費の適正化を図るとともに、保険税の収納率の向上に努め、国保財政の安定的運営を目指します。また、広域化については、国の動向に注視しつつ関係機関と連携をとりながら、慎重に協議を進めていくこととします。

後期高齢者医療制度や国民年金制度については、制度への理解促進と適正な運用により、制度への信頼向上に努めます。

近年増加しているひとり親世帯については、親の子育てや生活全般に関する相談対応など、安心して子育てすることのできる支援を行うこととします。

一方、生活保護については適切な運用を図るとともに、制度の意義について正しい理解を促進し、要保護世帯の自立に向けた支援を進めます。

現状と課題

急速な少子高齢化の進展や、社会を取り巻く情勢の変化により、「安心の支え合い」である社会保障制度への関心が高まっています。

国民健康保険制度の安定した運営への取組みをはじめ、社会保障制度全般に対する理解の促進と信頼の向上に努めることが必要とされています。

- 社会保障制度への信頼性の向上

● 成果指標（案）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	国民健康保険税収納率			住民生活課
2	特定健康診査受診率			住民生活課

● 個別施策

031	健全な国民健康保険制度の維持	担当課	住民生活課
<p>広島県をはじめ県内市町と連携して国民健康保険制度の理解促進を図るとともに、保険財政の安定化など安心して医療を受診できる環境を守ります。</p> <p>【主要事業】 特定健康診査事業、国民健康保険特別会計繰出金事業</p>			
032	後期高齢者医療制度の適正管理	担当課	住民生活課
<p>高齢者が安心して医療を受診できるよう後期高齢者医療制度の適正な実施と運営に取り組みます。</p> <p>【主要事業】 後期高齢者医療広域連合負担金事業、後期高齢者医療事業特別会計繰出金</p>			
033	国民年金制度の信頼向上	担当課	住民生活課
<p>国民年金制度の理解促進と普及啓発に努めます。</p> <p>【主要事業】 国民年金事業</p>			
034	ひとり親家庭の支援	担当課	住民生活課 福祉課
<p>ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、医療費の助成を行い、保健の向上と生活の安定を図ります。</p> <p>【主要事業】 ひとり親家庭医療費給付事業、児童扶養手当給付事業、母子自立支援員設置事業</p>			
035	生活困窮者の自立支援	担当課	福祉課
<p>生活保護制度の充実と、生活困窮者の抱えている課題を把握し、生活保護に至る前の自立支援強化を図ります。</p> <p>【主要事業】 生活保護費給付事業、生活困窮自立支援事業業務委託</p>			

政策分野Ⅳ

【社会基盤・防災・防犯】

全国的に人口減少が進行する中で、誰もが不便・不安なく生活できるための、居住環境や各種機能の利便性向上をめざし、安心・安全で効率的な住環境を構築することで、自然環境を守りながらも活力・魅力ある誰もが住んで良かったと思えるまちをめざします。

【主要分野】



社会基盤 防災・防犯

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

- 住民の多くは避難環境の改善、未然に災害を防げる災害に強いまちづくりを求めている。自助・共助による地域防災力の強化を見直すことが望まれています。
- 道路や上下水道など生活を支えるインフラの老朽化が進んでおり、不安のない適切な管理が求められています。
- また雪害による除雪や防災体制の見直しが求められています。
- 公共料金の負担軽減が望まれています。
- 「有害鳥獣対策」における優先度は大幅に高くなっており、自然環境に配慮した有害鳥獣対策が求められています。
- 防災情報や災害発生時の避難に関する情報について、高齢者にもわかりやすく全住民にリアルタイムな情報が伝わるよう、IT技術を駆使した情報の伝達方法の改善が求められています。

【関連する分野】



コミュニティ

- 防災対策や地域の支えあい充実し安全に暮らせるまちを求めています。
- 地域の防災力の強化、避難所の整備や地域の防災体制の見直しが求められています。
- 独居高齢者の見守りなど、地域で支え合う必要性が高まっており、地域と行政が協働した避難誘導等、防災の仕組みづくりが求められています。
- 情報通信技術の導入を促進するため、スマホ等を使い慣れていない住民を対象とした説明会やセミナーの開催が求められています。

施策 13 にぎやかに人が行きかう安全な道路網を作ります

めざす住民の生活状態

- 通勤・通学をはじめ住民生活と地域経済に関する主な交流先である広島市をはじめとする諸都市とつながる便利な交通道路網が良好に維持されています。
- 災害発生を見据え、住民・行政が協働により災害への備えを怠らず、災害発生時にも被害を低減させる防災基盤が整備されています。
- 地域治安や安全が良好に保たれ、安全な暮らしが保たれています。

施策の展開方針

本町には、高速道路、国道、主要地方道、一般県道、町道があり、住民の暮らしと産業活動などを支え、便利で活力あるまちづくりを支える社会基盤として、重要な役割を果たしています。

特に広域道路網は中国縦貫自動車道、国道 186 号からなる東西軸と国道 191 号、同 433 号の南北軸により広域連携軸が構成されています。

今後は、広域道路網の安全性と利便性を維持し、国・県・関係市町との連携による機能性の向上や改良整備を促進します。

一方、地域内道路は、住民の日常生活を支える生活道路としての役割を果たすものです。このため、機能強化と安全性・利便性の向上のため、計画的な道路整備を推進します。

町道については、緊急性や安全性を最優先とし、計画的な改良を進めます。

現状と課題

本町には、高速道路をはじめとして主要幹線となる国道・県道が縦横に走っています。

また、生活道路である町道はおおむね「道路網」として充足しつつあります。さらに、農林道は産業の形態に合わせて整備されています。

しかし、国道・県道・町道の一部は、狭隘であったり、急こう配であったり、危険箇所を抱えていたり、まだまだ改良の必要性があります。農林道についても産業振興策のインフラとして確実な整備が必要です。

- 道路の老朽化対策や安全性の向上に向けた適正な維持管理
- 緊急車両が入れる規格の道路整備検討
- 戸河内 I C（道の駅来夢とごうち）周辺の安全対策
- 冬季の除雪体制の充実

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	I C 通過台数（戸河内・加計 BS）			商工観光課

● 個別施策

036	高速道路を利用しやすい道路環境の整備	担当課	建設課 企画課 商工観光課
<p>高速道路とのアクセス環境や周辺環境の機能向上を図ることで交流人口が増加させます。 【主要事業】 IC へのアクセスを改善する道路整備促進</p>			
037	近隣市町への主要なアクセス道の整備	担当課	建設課
<p>国・県道の改良・整備を促進することで、地域間の幹線道路を適正に保全し、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の広域的な利便性を向上させます。 【主要事業】 町道改良延長</p>			
038	町内の地域間の主要なアクセス道の整備	担当課	建設課
<p>町内各地域を結ぶ国・県道や町道の改良・整備を進め、生活に密着した道路網の利便性を高めます。 【主要事業】 町道整備事業、橋梁施設改良事業</p>			
039	安全な道路網整備と維持管理の実施	担当課	建設課
<p>歩道の整備や除雪体制の確保、道路・橋梁等への老朽化対策の実施により年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路を良好に維持します。 【主要事業】 内容調整中---</p>			
040	地域産業の振興につながる道路網の整備	担当課	建設課
<p>農道や林道の維持・整備により生産基盤の良好な保全に努めます。 【主要事業】 内容調整中---</p>			

施策 14 快適な住宅・住環境をつくります

めざす住民の生活状態

- 住民や本町に移住・定住しようとする人たちが、住み慣れた地域で安心して暮らす住宅環境が整備・提供されています。
- 住民誰もが潤いある公共空間を利用することができます。
- 美しい町並み景観が守られ、住民の地域文化や自然環境への誇りが醸成されるとともに、来訪者にとっては景観的な魅力が形成されています。

施策の展開方針

これまでも定住促進型の住宅の整備・供給や定住住宅用地の造成分譲、民間賃貸住宅の整備支援等を進めています。引き続き、住宅の新規整備や既存施設の有効活用により、若者等の定住促進に加え、空き家情報の提供や支援制度等の充実を図るとともに、コミュニティの人口維持対策や地域振興につなげます。

一方公営住宅のうち、老朽化の進んだ住宅については、計画的な修繕や改修を進め、居住環境を向上に努めます。

このほか、民間住宅については、住宅改修助成交付金事業等に取り組むことで、民間賃貸住宅建設の促進を図ります。

また、地域のまちなみ景観や農村景観、自然景観の保全にあたっては、地域特性に配慮するとともに、豊かな自然環境や里山景観、歴史的文化遺産など将来にわたって守らなければならない財産を守りつつ、農業振興地域、地域森林計画対象森林区域などの土地利用計画、土地利用等の関係法令との整合性を保ちながら、「秩序ある開発」を進めることとします。

現状と課題

本町においては、過疎化や高齢化の進展、家族形態の変化やU・Iターンニーズへの対応等により、住宅ニーズが多様化しています。

公営住宅の戸数はほぼ充足していますが、多くの住宅が老朽化し更新の時期を迎えています。

また、民間における一般の賃貸住宅の供給数が不足がちなため定住のための新たな施策が必要です。本町の恵まれた自然環境、地域の歴史文化を残す風土を守るとともに、各種の公共空間整備において、地域の特色を考慮した自然や歴史と調和のとれた、魅力づくりを進めていくことが求められます。

- 新規定住者向けの多様な住環境の整備と供給
- 定住のための住宅政策
- U・Iターン者数より転出数の方が多い
- 現在の自然景観や里山景観、文化的な景観の保全
- 住民及び観光客に潤いや癒しを提供する空間の創設

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	火葬場利用者満足度			住民生活課
2	狂犬病予防注射実施率			住民生活課
3	危険空き家解体補助件数			建設課

● 個別施策

041	地域コミュニティ再編の促進	担当課	地域づくり課
<p>町民一人一人が個、団体、地域コミュニティ、行政のいずれかと常につながり、誰ひとり孤独を感じる事のない地域社会を構築します。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
042	安心して暮らせる住環境の整備	担当課	建設課
<p>町内居住希望者への住宅情報の提供を充実するとともに、住宅改修支援、町営住宅の更新、既存施設を有効活用した住居の提供等安心して快適に生活できる住環境を確保します。</p> <p>【主要事業】 地域未来活力づくり事業、空き家対策総合支援事業</p>			
043	潤いのある生活環境の提供	担当課	住民生活課 生涯学習課
<p>利用者が満足して送り出せる最期を提供します。また環境衛生管理事業として、狂犬病予防注射の促進および野良犬・野良猫対策を実施します。</p> <p>【主要事業】 文化財保護管理事業、火葬場管理事業</p>			

施策 15 安全な水を安定供給します

めざす住民の生活状態

- 水道施設が適正に管理され、良質な水が安定供給されています。

施策の展開方針

本町では、安心・安全で安定した水道水を供給するため、適切で確実な施設維持管理を行ってきました。しかし、施設の老朽化が進んでいることから、その更新が重要な施策となります。

平成 28 年度に町内水道の事業単位を一本化させ、新たな給水計画を策定し水道施設を健全に保つための施設更新事業を推進しています。

また、災害対策として、生活基盤の被害を最小限にするため、耐用年数が超過した水道施設の耐震化に取り組みます。

現状と課題

本町の水道施設は安全で良質な水を安定的に供給していますが、多くの施設が老朽化しています。平成 28 年度に町内水道の事業単位が一本化され、新たな給水人口・区域を設定しています。それに合わせて計画的な更新を行うことが必要です。

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	水道水への安心度			住民生活課
2	配水管更新事業		・	建設課

● 個別施策

044	上下水道施設の広域化で継続的な安定供給体制の整備	担当課	建設課
内容調整中---			
045	水道施設の適正管理と整備	担当課	建設課
<p>水道施設の適正な管理を行い、安心して安全な水を供給します。また老朽化による配水管等の更新を計画的に実施します。</p> <p>【主要事業】簡易水道特別会計繰出金、配水管更新事業</p>			
046	町水道未普及地域の水道施設の管理支援	担当課	住民生活課
<p>地域管理の水道組合、個人井戸の維持管理を支援します。</p> <p>【主要事業】生活用水取水施設整備事業、</p>			

施策 16 衛生的な排水処理を進めます

めざす住民の生活状態

- 下水道施設が適正に管理され、衛生的で快適な生活環境と自然環境が守られ、住民はその環境的恩恵を享受しています。

施策の展開方針

衛生的な排水処理を進め、快適で住みよい暮らし環境の実現を目指し、公共下水道や合併浄化槽の普及に努めます。

特に、太田川上流域に暮らす私達安芸太田町民の責務として、河川環境への負担軽減や水質向上に取り組む必要があるため、浄化槽の普及促進と下水道への加入促進、老朽化した施設の長寿命化に取り組み、安全で周辺環境に配慮した施設整備を進めます。

現状と課題

本町の排水処理は、特定環境保全下水道・集落排水下水道による集合処理と個人で設置されている個別処理（合併浄化槽）により行われています。集合処理においては施設の老朽化が進んでおり計画的な更新が必要です。

- 下水道施設の老朽化
- 加入促進（水質改善）
- 合併浄化槽の普及促進

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	合併浄化槽設置補助数			建設課
2	水洗化率（集合処理区）			建設課

● 個別施策

047	浄化槽の維持管理の支援	担当課	建設課
<p>集合処理区域外の合併浄化槽の設置補助及び設置後の維持管理費用の負担軽減を実施します。</p> <p>【主要事業】合併浄化槽設置整備事業、浄化槽維持管理費補助事業（法定検査補助）、浄化槽維持管理費補助事業（清掃補助）</p>			
048	下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備	担当課	建設課
<p>下水道施設を適正に維持管理し、衛生的で快適な生活環境を目指します。</p> <p>【主要事業】農業集落排水特別会計繰出金、特定環境保全公共下水道特別会計繰出金、総務管理事業</p>			

施策 17 災害に強いまちづくりを進めます

めざす住民の生活状態

- 山間部の地域特性を踏まえた協働の防災体制の強化によって安心して暮らすことができます。

施策の展開方針

東日本大震災や平成 26 年 8 月の広島土砂災害、平成 30 年豪雨災害など、安全で、安心して暮らせる防災への関心が、かつてないほどに高まっています。

国においては、防災・減災対策の強化のために災害対策基本法を改正し、南海トラフ巨大地震等による広域災害に備えた国土強靱化基本法を制定しました。

本町においても、災害に強い社会基盤の整備が求められており、砂防・治山、河川護岸事業、公共施設の耐震化等ハード整備のほか地域特性に応じた避難体制や孤立集落対策等のソフト面の強化を進め、一層の住民の安全確保に努めます。

また、住宅の耐震診断の促進、耐震補強策などへの支援などに取組み、被害を少しでも小さくするための災害に強い社会基盤づくり、減災対策に取り組めます。

現状と課題

安芸太田町の防災・減災対策は、地域防災計画に基づいて運用しています。

今後は、危険箇所の周知や、より安全な避難場所の確保のほか避難行動要支援者名簿の更新等ソフト面での避難体制の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域の砂防、治山施設の整備や太田川浸水想定区域の護岸改修等のハード面の更なる整備を行っていく必要があります。

- より安全な避難場所の確保
- 避難行動要支援者名簿の更新・活用
- 住民・地域・消防団・町等が連携する全町的な避難体制の確立
- 避難経路を含めた危険箇所の周知と避難方法の徹底

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（R 1）	目標値（R 6）	担当課
1	防災行政無線（同報系）デジタル化の進捗率			総務課

● 個別施策

049	風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備	担当課	建設課
<p>砂防施設や治山施設の整備、河川の護岸改修等自然災害の被害を減少させるための防災・減災事業を進めます。また、住民を災害から未然に守るため、発災時等に的確に防災情報を伝えられるよう、希望する全戸に「防災行政無線個別受信機」の配布を行い、風水害・震災等から住民の暮らしを守ります。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
050	災害に強い社会基盤の整備	担当課	建設課 総務課 住民生活課
<p>消防団拠点の整備等により、自然災害発生時の減災と災害に強く安心できる社会基盤の確立を図ります。</p> <p>【主要事業】 役場本庁舎耐震・大規模改修事業、防災行政無線管理運営事業</p>			

施策 18 地域の消防・防災体制の充実を図ります

めざす住民の生活状態

- 孤立状態でも自主防災組織や消防団などの地域の防災力によって初動対応が可能な体制が整備されています。

施策の展開方針

過疎高齢化によって人的にも物的にも地域の防災力は低下していく傾向にあります。

地域の防災力を維持するためには、自助・共助・公助を基本とする全町的な取り組みが不可欠であり、地域住民の自主防災組織への参画や消防団への入団を促し、避難行動要支援者名簿の情報共有や双方向的な連絡体制の確立し、ヘリコプター輸送などを含めた食糧・飲料水、毛布、通信端末、電源などの物資の調達体制を確立する必要があります。

また、高度な救助が必要な場合に備えて、広島市消防局安佐北消防署安芸太田出張所や広島県との連携強化を図り、迅速な応援体制の整備に努めます。

現状と課題

安芸太田町は、山間地域にあって危険渓流や急傾斜地も多く、避難対策や孤立対策が不可欠であることから自主防災組織の結成支援や備蓄倉庫の整備等を行っています。今後は、地域人口や消防団員の減少傾向を踏まえ、各家庭、地域、消防団、町等が連携する実践的な避難訓練等を実施して防災意識を醸成するほか、自主防災組織や消防団等の地域の防災力維持が求められます。

- 消防団員の減少と高齢化
- 地域住民の防災意識の醸成と災害発生時の避難行動の徹底
- 地域の自主的な危機管理体制の整備（自主防災組織の充実）

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（R 1）	目標値（R 6）	担当課
1	自主防災組織の組織率			総務課
2	町人口に対する消防団員数比率			総務課

● 個別施策

051	地域の防災体制を整備	担当課	総務課
<p>自主防災組織の結成を促進するとともに、防災拠点施設整備や防災マップの作成、町防災計画に沿った避難行動要支援者対策を推進し、自主的な防災活動を強化します。</p> <p>【主要事業】 自主防災組織の組織率の向上</p>			
052	消防体制の機能強化	担当課	総務課
<p>消防団装備の充実強化等とともに、広島市消防との連携と体制の強化を図り、地域に密着したきめ細やかな防災活動を進めます。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			

施策 19 犯罪から暮らしを守ります

めざす住民の生活状態

- 地域の防犯体制を強化することで、地域の犯罪被害が減少しています。

施策の展開方針

近年、子どもや女性・高齢者を対象とする犯罪被害が増加しており、治安の維持・回復に対する人々の要求が高まっています。

本町においては安全な住民生活が保たれているものの、広域的な犯罪の増加や社会環境が急速に変化する現在、防犯対策の一層の充実が求められます。

このため、警察、関係機関と地域安全ボランティア団体などで相互に連絡、調整しながら、防犯活動の継続につながる支援を行っていきます。

さらに、子どもや高齢者の防犯意識の向上を図るとともに、子ども110番等の取組みを推進します。また、危険な箇所への防犯灯設置など、犯罪を発生させない環境づくりを進めます。

加えて、悪質な訪問販売や振り込め詐欺などによる消費者被害を防止するための広報及び自立した賢い消費者の育成のために、消費者教育・啓発を行い、住民の自立及び支援に取り組めます。

現状と課題

安芸太田町の犯罪発生件数は、都市部と比較すれば多くは発生していませんが、社会情勢の変化による犯罪の複雑化による高齢者を狙った犯罪及び消費者トラブルの増加が進んでいます。

今後は、高齢者が犯罪等の被害者にならないための啓発に加えて、若年者層からの教育・啓発も重要であり、インターネットを使った犯罪の防止対策の充実も必要です。

- 地域全体で犯罪から暮らしを守る体制の整備
- 高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺への対策
- 若年層からの消費者教育・啓発の充実

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	消費生活相談件数			産業振興課
2	テレビ電話による相談等件数			産業振興課

● 個別施策

053	犯罪被害の防止	担当課	総務課
<p>犯罪被害ゼロのまち実現に向けて、山県郡防犯連合会等関係機関との連携を図り、犯罪を未然に防止する取組みを進めます。</p> <p>【主要事業】防犯対策事業</p>			
054	消費者保護対策の充実	担当課	産業振興課
<p>住民の消費生活の安全を確保するとともに、消費者トラブルの解決を支援する取組みを進めます。</p> <p>【主要事業】消費生活相談事業</p>			

施策 20 交通事故のないまちをつくります

めざす住民の生活状態

- 地域の交通安全対策と推進体制を強化し、安全に通行できる設備が整うことで、交通事故が減少しています。

施策の展開方針

高齢化の進む本町においては、高齢者の関与する交通事故件数の増加が懸念されており、高齢社会にふさわしい交通安全策が求められています。

一方、幼稚園・保育園などの自動車利用による送迎なども増えていることから、幼稚園・保育園や学校、高齢者福祉施設等と連携した交通安全教育の強化を図ります。

また、各団体や警察との連携を強化し、道路交通事故対策に努めるとともに、通学路の改良や、子どもや高齢者、障がい者など交通弱者にとって安全な歩道の整備、段差解消などを進めます。

現状と課題

安芸太田町の交通事故発生件数は、冬期間に交通事故数が増加する傾向にありますが、年々横ばいか減少傾向となっています。

交通事故の特徴は、高齢者の交通事故が年々増加傾向にあるため、高齢者の交通事故対策が必要であるとともに、飲酒運転の撲滅運動を展開する必要があります。

- 高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にある。
- 地域が一体となった交通安全意識の醸成

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	交通事故町内発生件数			総務課

● 個別施策

055	交通マナーの向上	担当課	総務課
<p>交通事故ゼロの町の実現に向けたマナー向上対策を進めます。</p> <p>【主要事業】 交通事故町内発生件数</p>			

政策分野Ⅴ

【生活利便性・環境】

自然環境や住環境をベースに地域住民同士がつながることで世代を超えた交流が豊かなところを育て、各地域の拠点を中心に誰もが役割を持って生きがい、働きがい、幸福感を感じることができ、一人ひとりが活躍できるまちをめざします。

【主要分野】

生活利便性
環境

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

- 住民の多くは、過疎・高齢化による生活環境の変化から、住居地域や年齢等に関わらない交通弱者への公共交通の抜本的な改革による利便性の向上を求めています。
- また二次交通による町内事業者同士の横連携が可能な体制づくりを求めています。
- 町外に通勤・通学等で通うために利用する公共交通や車利用の満足度は高まっているものの、一方で買い物や通院、日常生活で利用する公共交通や高速道路の利用に対する補助が求められています。

【関連する分野】

医療・健康
福祉

- 住民の多くは、将来、免許返納等により車の利用ができなくなった場合の医療・福祉サービスへの不安・負担を漠然と感じています。
- また在宅における介護負担を軽減するための知識習得や制度理解の需要が高まっており、高齢者でもわかりやすい情報の発信を求めています。

産業・観光
仕事

- 二次交通を活用したヒト・モノ・カネ町内循環型の観光産業の発展を求めています。また併せてエコツーリズム推進法の認定を目指すことを求めています。
- 産業・観光の発展を目的とした事業者・団体同士の連携をはかるマッチング機会や、意見交換を行える話し合いの場を求めています。
- 販路の開拓や事業の継承など、町内事業者とヒトをつなぐことができる場づくりが求められています。
- 町内の事業者の多くは、国定公園である恐羅漢山や季節に依存する観光産業について、より多くの誘客・観光消費額の増加を望んでおり、町内循環型させる仕組みづくりと誘客のための情報発信力の強化を求めています。

施策 21 自然環境の保全に取り組みます

めざす住民の生活状態

- 森林、河川等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されています。

施策の展開方針

太田川上流域の清らかな河川環境と深入山をはじめとする中国山地の豊かな自然環境は、住民みんなの誇りです。また、本町の自然には、貴重な生物多様性が守られており、希少な動植物が生息しています。

本町の豊かな自然環境を良好な状態に保全していくため、生活排水、トイレの水洗化を促進すると同時に、地域や住民団体、さらには地域を越えて本町の自然環境を守る活動に参加する多様な層との協働により、クリーン太田川活動、河川アダプト活動等に取り組めます。

また、こうした貴重な自然環境と生態系を未来に継承するため、生物及び生態系の調査、生物多様性地域戦略の策定検討、自然環境を守る人材育成と仕組みづくりを進めるとともに、環境教育の充実を図ります。

現状と課題

住民アンケートにおいて、「本町の魅力・誇りに思うこと」として「自然環境」・「景観」と回答された方が、半数以上を占める等、恵まれた自然環境は、将来にわたって守らなければいけない重要な地域資源といえます。

豊かな自然環境、地域の歴史文化を残す風土を守るとともに、各種の公共空間整備において、地域の特色を考慮した自然や歴史と調和のとれたまちづくりを進めていくことが求められます。

- 河川(特に太田川)の樹林化等、環境の悪化
- なら枯れの大量発生
- 自然体験型遊休施設の有効利用
- ヘルスツーリズム事業との連携強化

● 成果指標 (例)

No.	目標指標	現状値 (H30)	目標値 (R 6)	担当課
1	環境学習会参加人数			住民生活課
2	野焼き不法投棄の通報件数			住民生活課
3	アダプト活動団体数			建設課
4	クリーン太田川参加人数			建設課

● 個別施策

056	里山林を確保し自然環境の保全を実施	担当課	住民生活課 建設課
<p>環境保全に対する意識を高め、ごみの分別、リサイクル、再資源化を推進します。</p> <p>【主要事業】環境衛生管理事業(不法投棄対策及び野焼き防止)、環境衛生管理事業(水環境保全)、アダプト活動事業、河川管理事業(クリーン太田川負担金)</p>			

施策 22 環境に優しいまちをつくります

めざす住民の生活状態

- 環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが進んでいます。

施策の展開方針

循環型社会の形成を進めるため、公衆衛生推進協議会等との連携により、ごみの資源化・減量化に向けた啓発や PR 活動を強化するとともに、警察や地域と連携して不法投棄抑制のための仕組みづくり、不法投棄防止の啓発活動を推進します。

地球規模で高まる人々の環境意識を背景に、温室効果ガスの削減、省資源・省エネルギーの取組みを進めることが求められています。本町においては、温室効果ガス削減に向けた取組みを進めるため、間伐の促進等良好な森林整備、木質バイオマス等の本町の特性を生かした再生可能エネルギーの導入にも取組みます。

一般廃棄物の適正な処理を含め衛生的な生活環境と豊かな自然環境を保つ地域社会の実現を目指します。

現状と課題

本町の一般廃棄物の処理については、平成 29 年 3 月まで山県郡西部衛生組合で安芸太田町と北広島町（旧芸北町）の一般廃棄物の処理を行ってきました。しかし、構成市町の減少や人口減少に伴う処理量の減少、施設の経年劣化に伴う維持補修費の増加等により、将来にわたり現行の処理体制を継続することが困難となりました。

平成 29 年 4 月からは安芸太田町のごみ、し尿及び浄化槽汚泥の処理は、中間処理施設である「ポックルくろだお」を中継・中間処理施設として経由し、委託先の広島市へ搬出しています。

また、ごみの分別、ごみの資源化の促進等によるごみの減量化や省エネルギーへの取組み、再生可能エネルギーの活用等、地球環境に配慮した取組みは今後一層推進していく必要があります。林道等の人目に付きにくい場所への不法投棄は後を絶たない状況から、関係団体と連携した防止・監視活動が必要です。

- ごみの分別や出し方等に対する住民理解の促進
- 省エネルギーへの取組、再生可能エネルギーの活用等の促進

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	ごみ資源化の割合			衛生対策室
2	ごみの排出量			衛生対策室
3	二酸化炭素排出削減量（2013 年度比）			住民生活課
4	ごみの分別が理解できている人の割合			住民生活課
5	ペレットストーブ等設置補助件数			産業振興課

● 個別施策

057	廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用	担当課	住民生活課 衛生対策室
<p>ごみの発生排出量の抑制、ごみの分別推進に取り組むとともに、リサイクルに対する意識醸成を図り、リサイクルやアップサイクルによる再資源化を推進します。また地域と協力して、町の環境と町民の健康の促進に努めます。</p> <p>【主要事業】清掃総務管理事業（不法投棄防止啓発看板設置）、清掃総務管理事業（ごみの出し方ポスター・ガイドブック作成）、公衆衛生推進事業</p>			
058	適正な廃棄物処理体制の構築	担当課	衛生対策室
<p>一般廃棄物の適正な排出と処理を推進する。衛生的な生活環境保全と自然環境保全の観点から適正なごみ、し尿処理を行います。</p> <p>【主要事業】ごみ処理管理事業、し尿処理管理事業</p>			
059	再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）	担当課	産業振興課 総務課 住民生活課
<p>温室効果ガス排出量の削減に取り組み地球温暖化対策を推進します。</p> <p>【主要事業】環境衛生管理事業(地球温暖化対策)、次世代自動車振興事業、森林バイオマス熱利用普及促進事業</p>			
060	自然環境が有する機能の有効活用	担当課	商工観光課 企画課
<p>グリーンインフラを促進することで自然資源を有効活用し、エコツーリズムを推進します。</p> <p>【主要事業】ヘルスツーリズム推進協議会 ※グリーンインフラの促進など</p>			

施策 23 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります

めざす住民の生活状態

- 生活利便性の高い交通体制が確保され、居住地域や年齢等に関わらず、標準的な日常生活を送ることができます。

施策の展開方針

町内各地域で高齢化が進展するなか、高齢者や交通弱者の移動手段の維持、確保がますます大きな課題となっています。

このため、あなたく制度のさらなる充実や利用促進策の実施等に取り組み、周辺地域等においても利用しやすい公共交通体系の確立に努めます。

路線バスについては、重要な通学手段も担っています。このため、児童・生徒の就学機会の公平性を確保する観点から、スクールバス、路線バスの混乗の検討に取り組みます。

高齢化や過疎化の一層の進展に伴い、制度運用だけでは通院や買い物等のための移動手段が確保できないケースが増加することも想定されます。このため、コミュニティ活動等によるインフォーマルな助け合いの仕組みづくりを構築できるよう規制緩和や低廉・安全で利用しやすい新たな乗り合い移動手段に関する仕組みづくりについての検討を行うこととします。

一方で、新たなシステムや交通媒体など、最新技術を取り入れた交通体系を模索します。

現状と課題

町内各地域で高齢化が進展するなか、高齢者や交通弱者の移動手段の維持、確保がますます大きな課題となっています。

- 高齢者の自家用運転の安全確保
- 利用者減少によるバス路線事業の運営困難化
- 自家用車が利用できない世帯等の生活交通支援
- 運行事業者と連携した公共交通サービス体制の見直し
- 地域の現状に合せた新たな交通体制の確保

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	公共交通への住民満足度			企画課
2	公共交通への運行経費			企画課
3	タクシー助成券の利用率			福祉課

● 個別施策

061	持続可能な公共交通システムの構築	担当課	企画課 福祉課
<p>将来にわたり、持続可能な公共交通体系のシステム構築を行うとともに、移動確保のための事業者支援を行います。また、新しい運行システムや運行スタイルを広く検討し、交通再編をめざします。</p> <p>【主要事業】 バス路線運行事業、高齢者生活支援移動活発化補助金事業</p>			
062	広島市と繋がる主要幹線バス路線の維持	担当課	企画課
<p>都市部と町を繋ぐ「高速バス路線」を、近隣市町やバス事業者との連携を図りながら、住民の生活利便性の維持確保・観光客の来訪促進のため、便利で快適な公共交通環境の維持を図ります。</p> <p>【主要事業】 バス路線運行事業</p>			
063	生活バスを維持	担当課	企画課
<p>通学や通院、買い物などが、日常生活に密着した交通網を維持する事で移動手段を確保し、安心して住み続ける事の出来る生活バスを維持します。</p> <p>【主要事業】 バス路線運行事業</p>			

施策 24 情報化をすすめます

めざす住民の生活状態

- 情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信が行われています。

施策の展開方針

本町においては、地域の情報通信基盤として光回線の整備を行ったことで、インターネットの高速回線が確立されました。このため、行政情報提供用機を用いたインターネット利用の促進に努めることが必要です。

一方、ネット環境にアクセスするための各種情報機器を操作できない高齢者等の住民への配慮も必要になっており、情報化教育の拡充や行政情報発信に関する担い手の育成等に取り組むこととします。

さらに、一部の事業者の携帯電話では不感地域となる場所があることから、当該地域の解消への取り組みを検討します。

現状と課題

平成 26 年度で、町内全域に高速ブロードバンド環境の整備が終了し、情報化に向けての基本的なハード整備は終了しました。現状の光ブロードバンド加入率は 45%となっています。

今後は、インターネットの加入促進を進めるとともに、住民への行政情報発信のためのシステム構築、パソコン教室の開催等の住民研修の実施等のソフト事業の拡充が必要です。

また、行政内部においても、デジタル専門人材の確保、育成を行っていく必要があります。

- デジタル専門人材の確保、育成
- 高齢者が利用しやすいシステム開発
- 行政情報を提供するためのシステム開発
- 情報発信及び意見収集における IT 活用の不足

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	光ブロードバンド加入率			総務課
2	最新技術に関する研修の参加回数			総務課

064	情報通信環境の整備	担当課	総務課
<p>住民誰もが最新技術を享受できるよう、光ファイバー回線への加入率の向上を図ります。</p> <p>【主要事業】 高速ブロードバンド基盤整備促進事業</p>			
065	情報通信環境の有効活用の促進	担当課	総務課 生涯学習課
<p>専門人材の登用、育成により、未来技術の有効活用策の検討を進めるとともに、スマホ・タブレットの未利用者に対し積極的な利用を促し、日常生活の利便性の向上を図ります。</p> <p>【主要事業】 電算管理費、カルチャー教室</p>			

政策分野Ⅵ

【産業・観光・しごと】

地域の多様な主体が繋がり、豊かな自然環境やその中から培われてきた文化を継承し、安芸太田ブランドを共通認識の中で確立します。

安芸太田ブランドを地域の儲ける力として育むことで、「ヒト・モノ・カネ」が地域で循環し、次世代へつながる持続可能なひらかれたまちをめざします。

【主要分野】

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】

産業・観光
仕事

- 住民の多くが企業・施設や団体の誘致、サテライトオフィスの誘致や、産業振興など雇用創出の取り組みにさらに力を入れて取り組むことを求めています。
- 新たな事業を起こすため、また事業の拡大を図る事業者は優れた人材の育成・登用を求めており、人材育成にかかる補助や協働の仕組みづくりを望んでいます。
- 事業を継承する人材が不足し、また高齢化による事業衰退が課題となっている事業者が多く、さらなる雇用の促進、人材の育成、事業継承者のマッチングなど、町の産業基盤を支える仕組みづくりが求められています。
- 農業基盤の充実と農業所得向上を図るため、販路の拡大や他事業者とのマッチングの場の提供、事業拡大にかかる補助等の検討が求められています。
- 産業・観光において、町・地域・事業者の共通認識の中で同じ方向性に向かうことができるよう、「安芸太田ブランド」を明確にするための検討の場と、情報の共有が求められています。
- 道の駅を拠点とした産業・観光の拠点整備とさらなる賑わいの創出を求める声が多く、計画段階から住民参画の場が求められています。
- ICT等先進技術の発展から、在宅ワークなど働く場所にとらわれない多様な働き方への関わり方と雇用の促進が求められています。

【関連する分野】

子育て・教育
次世代育成

- 中学生、高校生の多くは、将来町に住み続けたい気持ちを強くもっており、若者にとって魅力のある雇用の場づくりを求めています。
- 次世代を担う若者が町内で働ける仕組みづくりが求められています。
- 町の課題に気づき、解決策を見出し、自ら考えて課題解決を行える次世代の人材を育成できる環境づくりが望まれています。

生活利便性
環境

- 住民は「自然環境」や「景観」、「林業資源」、「特産品」、「都市との近接性」をこれからのまちづくりに生かしていくべき特色としてあげています。
- 一方で産業の活性化による自然環境への影響を懸念する声もあがっています。

施策 25 農商工連携を進めます

めざす住民の生活状態

- 地産地消が進み、生産者の収益性の向上が図られています。
- 農産物や農業農村資源を活かした交流人口が拡大しています。
- 売れる産品開発と地産地消を含めた販路開拓が進んでいます。

施策の展開方針

農林水産業の付加価値向上を図る上で、農商工連携や6次産業の創出への期待が高まっています。本町の特産品には祇園坊柿のように、食味は良いものの生産量が少なく、生産者が十分な収益を得ていなかったが、加工・販売・PR方法の変更により新たな商品価値を生み出す可能性を有している産品があります。

また、安芸太田町の自然を生かしたレジャーや田舎生活を体験することを目的とした町内来訪者も増加しており、農林水産業、製造業、商業、観光業者が連携し、域内循環による事業相乗効果を創出の可能性も高まっています。

そのため、関係団体等との連携により、地域資源を活用した新たな特産品の開発や交流人口の増加を進めるため、本町の特性を生かしたコミュニティビジネスの起業、起業家育成に取組み、多面的な事業の展開を支援します。

また、地域内需要の拡大を図るため、大口需要者等への食材供給の促進等産地消活動を一層推進します。

現状と課題

本町全体の地域産業活力を高めていく上では、消費者に提供されるまでの商品製造サービス提供のプロセスに着目し、地域内企業や各産業のつながりの強化に取組み、産業間連携による域内産業連関性の高い自立型産業基盤を構築する必要があります。

産業間連携による新たな事業展開により雇用の創出を図り、定住促進につなげる取組みを進める必要があります。

- 農林水産業と他産業との連携推進
- 町内農林水産資源を活用した産品及び飲食店メニューの不足
- 町内大口需要者による町内農林水産品の活用率の向上
- 広島市内消費者、販売先との連携強化
- 安芸太田町ブランド戦略の確立
- 外部人材の更なる導入と活用

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R6）	担当課
1	水稲作付面積（推計）			産業振興課
2	祇園坊柿販売額			産業振興課
3	大口需要者への納入件数			産業振興課
4	年間起業件数			商工観光課

● 個別施策

066	事業者間連携を深め地産地消の促進	担当課	企画課 商工観光課
<p>事業者間連携を深め、町内産の農林水産物を給食、観光施設等町内の大口需要者へ供給する仕組みづくりを行うことで、地産地消を促進します。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
067	里山や農業農村資源を生かした交流促進	担当課	商工観光課
<p>本町の農業農村資源の多様な活用を図り、人情田舎体験による交流の魅力づくりを進めます。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
068	地域内経済の好循環で雇用の創出を促進	担当課	産業振興課 商工観光課 企画課
<p>販売力の高い農畜品の栽培推進や新たな産品開発・販路拡大に取組み、農林水産業者や販売業者の所得向上を目指します。また町内での起業を支援する体制の充実を図り、起業家育成の機会を創出します。</p> <p>【主要事業】 がんばるビジネス応援補助金</p>			
069	特産品の開発	担当課	産業振興課 商工観光課
<p>安芸太田ならではの特産品の開発に取り組めます。</p> <p>【主要事業】 祇園坊柿生産支援事業、ひろしまフードフェスティバル出展負担金、がんばるビジネス応援補助金【再掲】</p>			

施策 26 農業経営を応援します

めざす住民の生活状態

- 農業基盤の充実と農業所得の向上が図られています。
- 魅力ある農畜産物が開発され、ブランド化が図られており、生産者の所得が向上しています。
- 農業畜産業就業者が確保され、農業基盤を維持する体制が構築されています。

施策の展開方針

農業のグローバル化が進むなか、農産物の価格低迷や、ブランド力による競争の激化、生産者の農業所得の低迷、農地の集積化の遅れ、鳥獣被害の増加、生産者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加等、農業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

こうした課題の解決を図るため、農業者の生産意欲を高めるため、農産物のブランド化による所得向上、農地の維持と有効利用、遊休農地の有効活用、農地保全管理の促進等の取組みを進めます。

また、新規就農者、認定農業者及び法人経営体等の企業的经营体と合わせて、女性・高齢者・定年帰農者等多様な担い手の確保と育成を図るとともに、担い手に対する事業を展開します。

さらに、農道・用水路等の土地改良施設整備による農業生産基盤の充実を図り、生産コストの低減に取り組むとともに、鳥獣害対策に取り組めます。

現状と課題

本町の農業は小規模零細で、多くは販売をしていない自給的農家であり、農産物の流通形態の変化、農産物価格の低迷とともに生産意欲は減退し、高齢化の進行とあいまって農業産出額は大きく減少し、遊休農地の拡大等が懸念される状況です。

小規模零細な農家については、農地の維持管理を通じて集落の環境を良好に保全するうえで、また、自立経営農家の存在は、地域経済の活力向上や定住促進を図るうえで、それぞれ重要な役割がありますが、今後は特に、収益性の高い自立した農業経営体の育成に力を入れていく必要があります。

- 小規模零細農家が多く圃場整備率も低いため農業生産基盤が弱い
- 生産者の高齢化に伴う担い手の減少
- 生産量の拡大
- 農産物のブランド化・新たな特産品の開発による所得向上
- 有害鳥獣被害防止による生産意欲の向上

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	農地面積			産業振興課
2	野菜の栽培手引き配布数			産業振興課
3	JA 米の栽培履歴管理の取り組み農家数			産業振興課
4	一農家当たり農業産出額			産業振興課
5	販売農家数			産業振興課
6	認定農業者数			産業振興課
7	農業生産法人数			産業振興課
8	祇園坊柿販売額			産業振興課

● 個別施策

070	適切な農業基盤の維持	担当課	産業振興課
<p>農地を健全に維持するために、農地だけでなく、水路や道路の維持・改良に取り組めます。また、生産者意欲のさらなる低下を招かないよう、捕獲だけでなく総合的な鳥獣被害対策の支援を行います。</p> <p>【主要事業】 転換水田整備事業、畦畔改良整備事業、多面的機能支払事業、圃場整備償還金補助事業</p>			
071	安心・安全な農産物生産の支援	担当課	産業振興課
<p>適正な農薬使用による減農薬栽培のための栽培履歴管理を進めます。また野菜の栽培講習や栽培手引きを配布することで、町内農産物の信頼性向上に努めます。</p> <p>【主要事業】 産直市支援事業、野生生物被害対策事業、野生生物保護管理事業</p>			
072	農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進	担当課	産業振興課 建設課
<p>生産性向上のための農地整備等の支援、作業地の団地化に向けた調整・あっせんの支援による農作業受託組織（農業生産法人等）の育成を図ります。また、集落協定による農地の維持・集約や遊休農地の有効活用を進めます。</p> <p>【主要事業】 農業施設整備補助事業、農業委員会運営事業、中山間地域等直接支払事業、人・農地問題解決推進事業、経営所得安定対策等推進事業、水田農業構造改革対策事業</p>			
073	多様な担い手農家の育成	担当課	産業振興課
<p>新規就農者、認定農業者、農業生産法人、集落農業法人等の農業経営体を主体とした担い手の育成を進めます。小規模農家に対しては産直市を販路とする少量多品目生産を行う女性・高齢者等農業の担い手の育成と支援を行います。新規就農者を確保するための農業研修等を広域連携により実施します。</p> <p>【主要事業】 営農団体育成補助金、営農用施設機械器具整備事業、ひろしま活力農業経営者育成事業</p>			
074	専門人材の育成	担当課	産業振興課
<p>農業普及員など地域農業をマネジメントできる人材を育成し、町の農業のあり方を検討します。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
075	町内産品ブランド化促進	担当課	産業振興課
<p>祇園坊をはじめとした、少量・高品質の本町産農畜産物のブランド化に取り組めます。</p> <p>【主要事業】 祇園坊柿更新植栽による苗木購入補助事業【再掲】、祇園坊柿買取価格補償事業</p>			
076	畜産農家経営支援	担当課	産業振興課
<p>畜産関係団体の支援を行い、畜産農家の経営力向上を図ります。</p> <p>【主要事業】 畜産振興事業</p>			

施策 27 森林資源を守ります活かします

めざす住民の生活状態

- 森林施業が進み、森林資源の有効利用と保全が図られています。
- 美しい森林景観が保全されています。

施策の展開方針

森林は、国土保全、水源かん養やCO₂の吸収による地球温暖化防止等、多面的な機能を有しています。しかし、長期的な木材価格の低迷により、林業経営は極めて厳しい状況となっています。こうしたことが要因となり、森林所有者の森林・林業離れが進み、林業の担い手が減少するとともに、荒廃した森林が増加しています。

以上のことを踏まえ、本町の人工林の多くが木材利用期を迎えていることから、森林所有者及び消費者に対し森林保全と林業振興に対する理解促進を図る取組みを行います。

また、森林経営管理制度（森林環境譲与税）を活用し、施業地の集約化による施業の低コスト化、小径木・林地残材の搬出と活用のための木質バイオマスの利用促進、公共建築物における地域材の活用促進を行い、持続的な木材生産を可能にする森林資源の活用・保全を進めます。

また、このほか、里山林の公益機能の維持増進及び景観の保全を図り、里山や林業に関する啓発を進めます。

現状と課題

町内の人工林の齢級構成は、9、10、11 齢級をピークとして利用可能な森林資源が成熟しており、林業労働者の高齢化や減少、木材価格が低迷する中であっても、ここ数年、年々木材生産量は増加しています。

今後、本格的な木材生産に取り組む上では、木材の生産性向上による収益性の改善と森林所有者への利益還元その他、森林資源を生活の中で活用できる身近な存在として活かしていく取組みも求められています。

- 作業道の整備
- 林業者の高齢化により木材の搬出が進まない
- 伐採作業等森林施業の安全対策の徹底
- 主伐、再造林の計画的な実施と関係事業者の連携促進
- 森林経営管理制度（森林環境譲与税）の有効活用

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	間伐面積			産業振興課
2	間伐材搬出量			産業振興課
3	森林整備面積			産業振興課
4	意向調査面積			産業振興課

● 個別施策

077	地域内での木材利用促進	担当課	産業振興課
<p>間伐材、林地残材の搬出利活用を促進し、森林資源を良好な状態に保全する取組みを進めます。また森林・林業体験活動を支援し、森林・林業に対する理解促進を進めます。</p> <p>【主要事業】 森林バイオマス熱利用普及促進事業</p>			
078	木質バイオマス等の再生可能エネルギー活用推進	担当課	産業振興課
<p>内容調整中---</p>			
079	森林資源の保全	担当課	産業振興課
<p>人工林健全化、放置林バッファゾーンの整備等、地域が行う森林資源保全活動の支援や松くい虫、なら枯れの防除を実施し、森林・里山景観を守る取組みを進めます</p> <p>【主要事業】 林業総務管理事業、森林病虫害駆除事業、環境貢献林整備事業、安芸太田町森づくり事業、森林経営管理事業</p>			

施策 28 効率的な木材生産を進めます

めざす住民の生活状態

- 木材生産コストが低減され、地元産材の生産量が拡大されています。
- 木材消費が拡大し、計画的な森林リサイクルが確立されています。

施策の展開方針

緩傾斜地、急傾斜地等地形に応じた木材生産方法を構築し、木材の伐採、搬出等について一層の生産性の向上が必要となっています。

低コスト林業団地のさらなる集約化に向け、提案型集約化施業を進め、森林組合と民間事業者が連携し、情報共有による施業地の確保、計画的かつ効率的な木材生産の取組みを促進します。

そのために、森林経営管理制度（森林環境譲与税）を有効に活用し、森林施業プランナーの養成を行うとともに、森林経営計画や森林施業プランを作成し施業地の集約化・効率化を進めます。

合わせて、緩傾斜地での路網整備の推進、急傾斜地での木材生産作業システムの構築に努めます。

また、本町の地元産材の高品質化、低コスト化を進めるとともに、太田川森林組合との販路拡大支援体制の確立を図ります。

現状と課題

急峻な地形の多い本町において、今後、本格的に木材生産を拡大していくには、地形に応じた木材生産の方法を確立し、コスト低減のための林業団地の確保、拡大等を進めていく必要があります。あわせて、多様な需要に対応した木材流通システムの構築、木材利用の拡大を図る必要があります。

- 木材価格の低迷
- 低コストで安全な木材搬出方法の確立
- 木質バイオマスの活用
- 森林経営計画の策定と効率的な木材生産

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	主伐面積			産業振興課
2	再造林面積			産業振興課
3	町内産材販売額			産業振興課
4	木材生産量			産業振興課

● 個別施策

080	森林経営の専門人材の登用、育成	担当課	産業振興課
<p>森林環境譲与税を活用した取り組みを円滑に実施していくための専門的技術を有する人材の登用を進めます。</p> <p>【主要事業】 森林経営管理事業</p>			
081	森林経営計画の策定と効率的な木材生産	担当課	産業振興課
<p>森林経営計画の策定・実施のために、高性能林業機械の導入や林内路網の整備を行い、森林施業の効率化と基盤整備を進めます。</p> <p>【主要事業】 林業・木材産業等競争力強化対策事業、町有林整備事業、流域森林整備事業</p>			
082	町産材の販路拡大	担当課	産業振興課
<p>木材の高品質化に取組み、森林組合と連携した販路拡大を進めます。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
083	主伐、再造林の計画的な実施と関係事業者の連携促進	担当課	産業振興課
<p>森林サイクルの実現を図るため、主伐、再造林の計画的な実施と関係事業者の連携促進を進めます。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			

施策 29 水産業を振興します

めざす住民の生活状態

- 河川の水質が改善され、内水面漁業の振興により、安定した漁獲高が達成されています。
- 水産加工品のブランド化が確立しています。

施策の展開方針

太田川の水質の改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図るとともに、地域住民との協働により河川環境の保全活動を進めます。

また、漁業団体による鮎、アマゴ等の水産資源の保全・生育活動を支援するとともに、水産加工品の開発と販売促進に取り組みます。

現状と課題

様々な要因によって太田川の環境が変化する中であって、アユ、アマゴの漁獲量が大きく減少しており、釣り客の減少、遊漁料、行使料収入の減少等、漁業資源の減少が懸念されます。

太田川の源流に位置し、本町を「太田川・清流のまち」として内外に標榜するうえでも、アユ、アマゴが今後とも漁獲され、またこうした資源を活かした特徴ある加工製品が製造・販売されることが重要であり、さらには太田川の景観も含め、貴重な地域資源として良好に保全していくことが課題です。

- 水産資源の減少
- 太田川及び各支流の河川環境の保全
- カワウ等の有害鳥獣対策

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	遊漁料実績			産業振興課
2	町内水産品販売額			産業振興課

● 個別施策

084	育てる漁業の振興	担当課	産業振興課
<p>漁協の活動を支援し、計画的な漁獲量の確保に取り組めます。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
085	町内水産品のブランド化の促進	担当課	産業振興課
<p>水産品の販路開拓支援とブランド化に取り組めます。</p> <p>【主要事業】 水産業振興事業</p>			

施策 30 商工業活動を支援します

めざす住民の生活状態

- 商工業の機能が強化され、製造業の粗付加価値生産額や商業販売額が向上しています。
- 多様な商工業者が活動し町内外の消費の場が形成されています。
- 製品のブランド化が図られ、後継人材が確保され、技術の継承も進んでいます。

施策の展開方針

全国的に生産年齢人口が減少しており、優れた産業人材確保が大きな課題となっています。このため、若者の地元定着に向けた努力を進めることが重要になっています。若者の町内就職を促進するとともに、高校生等への地元就職情報の提供と事業所への人材確保・育成活動への支援、勤労者福祉の支援等に取り組みます。

合わせて、商工会等支援機関との連携強化、国・県、大学、金融機関等産学官連携の構築により、経営革新活動の支援、設備投資の支援、異業種交流の促進、新技術や新商品開発支援等に取り組みます。

本町商業においては人口減少と購買力の流出により商店の減少が進み、商業活力の低下が顕著になっています。

そこで、地域商業の活力維持・向上を図るため、支援機関と連携し、地域外からの商業人材の誘致による魅力ある商店づくり、戸河内 IC 周辺のぎわいづくりを進めます。あわせてイベントと連動した集客活動、観光や食の魅力の開発と連動した交流人口の拡大による域内消費人口の増加を図ります。

一方、山間集落では、買い物の利便性確保が困難になっており、コミュニティ維持のための移動販売等地域格差の解消に向けた商業活動を支援します。

このほか町内製品の販売を促進するための商談会やセミナー、テストマーケティングの提供、インターネット活用による新たな販路開拓と情報発信に取り組めます。

現状と課題

町内においては個人消費の低迷と購買流出が続き、歯止めがかかっておりません。さらに、事業主の高齢化、後継者不足、商店街のシャッター通り化等大変厳しい状況です。わが町にふさわしい商工業のあり方を発見し、創造・挑戦していく必要があります。

- 魅力ある商店街づくり
- 商工業者の連携促進
- 商工会の事業支援機能の充実と経営支援人材の育成
- 新規事業者への支援
- 戸河内 IC 周辺のぎわいづくり
- 購買力の町外流出の抑制
- 商業後継者不足

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（R 1）	目標値	担当課
1	年間起業件数			商工観光課
2	商工会員数			商工観光課

● 個別施策

086	地域商業の活性化	担当課	商工観光課
<p>町内消費の拡大と都市部等との‘商い’の活発化を図るため、空き店舗を有効活用した商業人材の誘致等による魅力ある商業づくりを進めます。</p> <p>【主要事業】 観光施設管理事業、中小企業支援事業</p>			
087	持続可能な起業の支援	担当課	商工観光課
<p>商工会との連携等により、町内での起業を支援する体制の充実を図り、起業家育成の機会を創出します。</p> <p>【主要事業】 がんばるビジネス応援補助金【再掲】、伴走型小規模事業者支援推進事業補助金</p>			
088	高付加価値の新事業、新商品の開発及び販売促進の支援	担当課	商工観光課
<p>新製品の開発と既存製品のブランド化、販路開拓等を支援する体制を構築し、事業者の売上高の向上を目指します。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
089	事業者の経営支援	担当課	商工観光課 住民生活課
<p>商工会の機能強化により、事業者の経営革新活動を促進します。</p> <p>【主要事業】 経営改善普及事業補助金、商工者事業資金利子補給事業、プレミアム商品券発行事業</p>			
090	次代を担う産業人材の確保・育成	担当課	商工観光課
<p>町内の伝統技術の継承支援、観光事業者の育成等を行い産業人材の確保・育成と後継者の事業支援を進めます。また地域資源や特性を活かした企業を支援し、やりたいことをカタチにできる起業者が成功できるまちを目指します。町内教育機関と連携し、地域の課題解決に有用なスキルを身に着け地域の将来を支える人材を育て活かせます。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			

施策 31 就労の機会を拡充します

めざす住民の生活状態

- 企業誘致が進み、就労機会と雇用の場が拡充しています。

施策の展開方針

本町の雇用機会を飛躍的に拡充させるには、積極的な企業誘致を図ることが求められます。製造業をはじめ大学研究機関や医療・福祉機関等多様な業種の誘致を図ります。

町においては、町外企業とのつながりづくりへの取組みを強化し、企業ニーズを踏まえた効果的な奨励制度の充実や各種規制の緩和等受け入れ基盤の整備を進めます。

また、無料職業紹介事業として、一般求人・障がい者求人等の住民のニーズに応える情報発信・就労相談、あっせんの充実を図ります。

現状と課題

現在の雇用の情勢は、平成 22（2010）年度から事業開始した「無料職業紹介事業所」の周知により、求職者、求人者ともに一時利用者増加の傾向にありましたが、近年では減少・横ばいの傾向にあります。求人情報等の収集もハローワークとの情報連携などで充実を図っていますが、求職者が求める仕事がないなど、求人者とのマッチングが課題となっています。

そのため、就職支援セミナー等雇用情報の提供を様々な形で積極的に行うことで、雇用マッチング数を増やすことが必要です。

また、工業団地を持たないわが町において、企業誘致は大変厳しい状況です。進出企業にとって魅力のある誘致条件の整備等を行います。町内において雇用の確保、活性化、定住の観点から見ても町内への企業誘致をしていくことは重点課題です。

- 雇用の場の創出
- 住民のニーズに合わせた無料職業紹介事業の展開

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	求職者登録数			産業振興課
2	求人者登録数			産業振興課
3	求人者登録数			産業振興課
4	就職紹介件数			産業振興課
5	年間起業件数			商工観光課
6	年間企業誘致件数			商工観光課

● 個別施策

091	企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進	担当課	商工観光課 企画課
<p>企業誘致活動を強化するとともに町内産業の振興による雇用機会の拡充を図ります。</p> <p>【主要事業】 企業誘致推進事業、がんばるビジネス応援補助金【再掲】</p>			
092	就労環境の向上促進	担当課	産業振興課
<p>就労環境の向上と多様な雇用情報の提供、就労支援を行います。</p> <p>【主要事業】 労働金庫預託事業、無料職業紹介事業</p>			

施策 32 ヘルスツーリズムを核とした交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります

めざす住民の生活状態

- 住民、地域と一体となった観光ビジネスが確立されています。
- 本町ならではの人情味あふれるおもてなしが多く、多くの来訪者を魅了しています。
- 観光ビジネスによる町内産業の連関性が高まっています。

施策の展開方針

本町は、「一般社団法人地域商社あきおおた」を中心として、町の地域資源の掘り起こしと体験観光メニューの商品化に積極的に取り組んでいます。

なかでも、住民主体による人情田舎体験をテーマとする民泊事業や教育旅行は、観光ビジネスとして関係者の収益的な効果を創出するとともに、生徒との濃密な関係づくりを背景として、元気をもらい安芸太田ファンを創出する取組みを展開しており、「個人の元気が町の元気に！」をテーマに協働のまちづくりを実践しています。

今後は、民泊登録世帯の拡充、新たな体験メニューの開発と広域ネットワーク化の推進、地域への経済効果や産業連関性を高めるための運営体制の充実に取り組めます。

さらに、三段峡等の観光資源を生かした観光ブランドの形成、周辺自治体と連携した周遊コースの設定等広域連携を推進します。

一方、森林セラピーについては、企業・健康保険組合と連携したストレス予防対策プログラム、体験型観光と組み合わせたプログラムの等メニューの充実と合わせて、外国人観光客の誘致、施設整備、森林セラピー関連商品の開発と販売、プロモーションの強化により、利用者拡大を目指します。

また、広島市に來訪する外国人観光客等を対象とする外国人誘客観光を推進するとともに、シティプロモーションに取組み、都市在住の出身者や本町ファンとのネットワークを構築し、市外から見た本町の魅力づくりへの提言機会を創出します。

現状と課題

森林資源を活用した新たな魅力づくりの一環としてヘルスツーリズム事業をすすめています。町内への更なる経済波及効果の向上が求められています。「健康」「癒し」をキーワードとした包括的な事業展開を進めていく必要があります。

- 観光資源の魅力向上
- 自然環境や生態系に関する資源の観光交流事業への活用
- 観光交流遊休施設の有効活用及び観光施設の老朽化対策
- 収益性を高めるヘルスツーリズム及び森林セラピー事業の確立、PR 活動
- 町民の森林セラピーへの参加促進
- 体験型観光メニューの開発と人材育成
- 食の魅力の充実
- 地域内経済波及効果の拡大

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	入込観光客数			商工観光課
2	観光消費額			商工観光課
3	外国人観光客数			商工観光課

● 個別施策

093	ヘルスツーリズム事業の推進	担当課	商工観光課
<p>森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を柱とする、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進します。</p> <p>【主要事業】ヘルスツーリズム推進協議会、教育旅行事業（人情田舎体験事業）の推進</p>			
094	観光情報発信及び拠点づくりの推進	担当課	商工観光課
<p>メディアへの情報発信、ホームページの充実等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図ります。</p> <p>【主要事業】観光パンフレット事業、三段峡への誘客</p>			
095	観光施設・資源の有効活用	担当課	商工観光課
<p>観光施設の有効活用や利用促進を図るための旅行商品の開発を進めます。</p> <p>【主要事業】施設長寿命化及び解体、観光施設管理事業</p>			
096	観光の魅力づくりによる観光収入の増加促進	担当課	商工観光課
<p>観光の魅力づくりと観光人材の育成を図ります。また観光事業による収益の確保・向上を図る仕組みづくりを進めます。</p> <p>【主要事業】雪山誘客促進事業、イベント等補助金</p>			
097	インバウンド対策における観光誘客	担当課	商工観光課
<p>内容調整中---</p>			

施策 33 観光地域づくり法人（DMO）の取組みを推進します。

めざす住民の生活状態

- 「一般社団法人地域商社あきおおた」がコーディネーターとしての役割を担い、町内の観光事業者や、産品事業者が連携を図り、情報発信、誘客を進めるとともに、産品の販路の拡大や新商品の開発が活発に進められています。

施策の展開方針

「日本版DMO」は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。（観光庁HPから）

本町では、「一般社団法人地域商社あきおおた」を設立しており、今後実践の段階に進んでいきます。観光振興行政、産業振興行政との連携方法（役割分担）を公有し、効率的な施策展開を図ります。

現状と課題

本町及び周辺地域の産業の活性化による地域振興の推進を目的として、平成30年1月に「一般社団法人地域商社あきおおた」を設立しました。

「道の駅来夢とごうち」の管理運営、ヘルスツーリズム事業（森林セラピー及び教育旅行）の運営、観光イベントの支援・実施等を行い、安芸太田町の観光PRや誘客事業を展開しています。

今後は、公益法人としての特性を活かし、町内事業者者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む必要があります。また、町内事業者間の連携を深化させ、観光×農業、観光×商工業等による観光消費機会の創出より、「稼ぐ」地域づくりを進める必要があります。

- 行政、経済団体、観光事業者等幅広い分野の事業者との連携、推進検討協議の創設
- 観光プロモーションの戦略的な推進（国内向け、インバウンド向け）
- ヘルスツーリズム事業の推進と農泊等の次段階へのステップアップ
- 特産品振興に向けた「生産」、「加工」、「販売」の戦略的な連携強化

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	観光消費額			商工観光課

● 個別施策

098	地域商社あきおおたの取組み推進	担当課	商工観光課 企画課
<p>公益法人としての特性を活かし、町内事業者者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む必要があります。また、町内事業者間の連携を深化させ、観光×農業、観光×商工業等による観光消費機会の創出より、「稼ぐ」地域づくりを進める。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			

政策分野Ⅶ

【地域コミュニティ】

課題の探索から実行・評価に至るまでを行政と住民等の多様な主体が互いをパートナーとして認めることで、対話等の協働プロセスによって事業終了後もつながりが継続し、交流や相互支援が続くことで地域の課題対応能力を高めていけるつながりあるまちをめざします。

【主要分野】

【アンケート・地域懇談会・事業者団体ヒアリングの結果】



コミュニティ

- 住民の多くは、少子高齢化により地域が衰退することを懸念しています。
- 住民の多くは、これまでの地域の枠組みでは、自治防災組織などの必要な機能を発揮できない地域が増えてきているため、新たな枠組みが必要だと感じています。また併せて地域マスタープランの検証と見直しをすすめるべきだと感じています。
- 地域で実施しているイベントや行事について、イベントの中には継続することが目的となって負担が大きいと感じています。

- 住民の多くは、町の取組みがわかりづらく感じており、各世代にわかりやすい情報公開を求めています。また懇談会や行政との意見交換の場を設けることは良いと感じる一方で、住民へのフィードバックが乏しいと感じています。
- 町財政を健全化するため、抜本的な経費の削減と IT 技術を活用したペーパーレス化、業務の効率化をはかることが求められています。
- 住民の多くは、相次いだ不祥事で、町の信頼が薄れてきていると感じています。

【関連する分野】



定住・人口対策

- 地域に確かなつながりがあること、助け合いの心があることを大切に感じています。
- 一方で、「住み続けたくない」理由として「地域のしきたりや付き合いの多さ」を挙げており、一人ひとりの生き方に過干渉しない地域の雰囲気づくりを求めています。
- 住民の多くは、町外者に対して、町の魅力を十分に PR できていないと感じています。
- IT を活用した情報発信手段の工夫と改善が求められています。

施策 34 住民がより関わる地域づくりをすすめます

めざす住民の生活状態

- 住民が主体的に地域づくりに参画するとともに、町と地域、住民、各種団体等の中で協働の取り組み、住民自治の活力がみなぎっています。

施策の展開方針

本町では自助・共助・公助の考え方を基本とする、自立的な地域運営を促進しています。しかし、自治振興会の規模や状況によって取組みに濃淡があり、一層取組みを推進するための仕組みや支援策が重要となっています。

住民自らが主体的に地域づくり活動に参画できる環境を醸成するため、すべての世代が互いに持てる力を出し合うとともに、世代間の価値観の相違について話し合い、認め合う場づくりと協調による体制づくりが求められます。

このため、多様な主体を対象とした意見交換の機会、協働意識醸成の機会、研修の機会等を拡充することで、特に若者や女性の参加促進と地域リーダーとなる人材の育成、自治振興会の体制強化に向けた支援を行います。

また、自治振興会や地域活動のグループ等を「開かれたコミュニティ」とし、外部人材との交流や協働機会を拡充するため、なじみやすい雰囲気づくりの重要性を啓発します。

さらに、男女が共に職業と家庭の両立が図れる男女共同参画を実現できる環境の充実に取り組み、地域づくりにつなげます。

現状と課題

地域コミュニティは、まちづくりの基盤として、その役割がますます重要になっています。

本町では、48 の自治振興会のもとにコミュニティ自治活動が展開されていますが、過疎化や高齢化が進んでいる自治振興会では、担い手人材（リーダー）不足、若年層の地域コミュニティ活動への関心低下などを背景として、コミュニティ活動の硬直化や停滞が課題となっています。

- 地域と行政との役割の明確化
- コミュニティ活動参加による特定個人への負担増
- 高齢者と若手世代の間での集落ルールへの意識差が拡大
- 高齢者の見守り活動とプライバシー保護のバランス
- 「参加しやすいコミュニティ活動」への見直しや男女共同参画意識の醸成
- ふるさと意識の醸成
- 小規模高齢集落におけるサポート体制
- 多様な意見を取りまとめる「開かれたコミュニティ」の体制づくり
- 現在ある文化財、郷土史を後世へ伝える
- 地元の歴史文化を知る住民が少ない

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H29）	目標値（R 6）	担当課
1	男女共同参画社会の内容を知っている人の割合			住民生活課
2	審議会委員等のうち女性委員の占める割合			住民生活課
3	地域運営組織の設立			地域づくり課
4	満足度調査結果			地域づくり課

● 個別施策

099	行政・企業・NPO・団体の連携・協働の活性化	担当課	地域づくり課
<p>協働プロセス重視型の仕組みづくりを推進し、地域の課題対応力を高めていくために多様な主体が繋がりがあうまちを目指します。また企業、NPO、団体等の活動活性化支援と行政との連携を進めます。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			
100	住民主体の取組支援	担当課	地域づくり課 住民生活課 健康づくり課
<p>多様な主体を対象とした意見交換の機会、協働意識醸成の機会を拡充することで、地域リーダーとなる人材の育成を図ります。</p> <p>【主要事業】 地域自治振興交付金事業、集会所施設整備管理事業、修道介護予防拠点施設事業</p>			
101	支えあいの仕組みの整備	担当課	地域づくり課
<p>地域との協働による共通課題の解決に向けた取組み体制を強化します。</p> <p>【主要事業】 地域課題解決支援事業</p>			
102	男女協働参画社会の構築	担当課	住民生活課
<p>性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に取り組めます。</p> <p>【主要事業】 人権相談・啓発事業</p>			
103	住民の声を大切にします	担当課	総務課
<p>地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換機会の拡充や ICT 活用による身近な住民参画手法の構築を図ります。</p> <p>【主要事業】 内容調整中---</p>			

施策 35 町の魅力を発信し町外との連携を深めます

めざす住民の生活状態

- 町外への本町の魅力や人・もの・コトのニーズを情報発信するコミュニティが形成され、地域外の関心層が住民と協力して地域貢献活動に取り組んでいます。

施策の展開方針

豊かな自然や歴史文化、人々の人情など、本町の地域特性を生かしたまちづくりを進めるなか、こうした魅力を生活の質の向上や魅力ある地域づくりに反映していくことがこれまで以上に求められています。

また、地域づくりに外部人材の有用性が高まっているなか、町の魅力や特性を踏まえた本町のイメージ向上を図り、町外の人材とつながる仕掛けや仕組みづくりが必要になっています。

このため、地域内外に本町の魅力についての情報発信を進めるため、住民や各種団体等との連携により町の宣伝活動（タウンプロモーション）を進めます。その上で、本町とのつながり機会に参画してもらう町内外の人材にとっての共通の「ふるさと意識」を醸成し、「訪れたい」「住みたい」と思われるまちづくりを進めます。さらに、外部人材のネットワークを構築し、住民とともにまちづくりに参画、交流できる仕組みづくりを進めます。

現状と課題

本町からの転出者は年間200人以上で、その約4割を15～34歳の若年層が占めている等、多くの町出身者が、町外で暮らしています。安芸太田町内の人口減少が続くなかで、町外で暮らす町出身者や安芸太田ファン等外部との連携を深めるための効果的な情報発信と連携を強めるための仕組みづくりが求められています。

- 出身者と地域の交流連携機会の拡充
- 安芸太田町ファンの囲い込み
- 外部人材のさらなる活用

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	ふるさと納税寄付金額			地域づくり課
2	公式LINE@の登録件数			地域づくり課

● 個別施策

104	町外とのつながり強化	担当課	地域づくり課 総務課 商工観光課
<p>地域おこし協力隊等外部支援人材を積極的に活用し、課題解決に取り組めます。町外在住の本町ファンによるネットワーク化を図るなど、地域外人材との交流を進めます。また地域外人材との交流を進めることで、ふるさと納税への理解を深め、件数、金額の増につなげます。</p> <p>【主要事業】地域支援事業(地域おこし協力隊)、地域支援事業(集落支援員派遣事業)、ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト、教育旅行事業(人情田舎体験事業)の推進【再掲】</p>			

第3章 安芸太田 行財政運営

1 安芸太田行財政運営とは

安芸太田35施策を進めるにあたって、行政サービスの土台となる取組であり、行政サービスの質の向上と行財政の見直し、さらには職員の意識改革や能力の向上を目指した主な取組を記載しています。

2 各ページの見方

取組番号および「取組名」を記載しています。

後期基本計画の5年間でめざす「目標」を具体的に記載しています。

取組2 積極的に行財政改革を進めます	
目標	健全な行財政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。

「取組の方向」を記載しています。

取組の方向
 地方交付税が段階的かつ大幅に減少する一方で、高齢化に伴う医療関連の経費の増加や公共施設や社会基盤等の老朽化に伴う維持・長寿命化などの経費の増額が見込まれており、今後の町の財政運営はさらに厳しくなることが予測されます。
 このため、行政コストのさらなる削減や町有財産の適正な運用管理による資産の有効活用や自主財源の確保や受益者負担の考え方に基づく公共料金の適正化などに取組み、選択と集中の考え方を徹底することで、限られた財源で効率的・効果的な行財政運営を行います。
 一方、人々の生活が広域化・多様化していくなか、本町単独ですべての行政ニーズに応えていくことが難しくなっています。また、自治体間の広域連携によりサービスを提供することで、単独自治体でサービスを提供する以上の価値も増えています。このため、近隣市町を中心とする広域的な連携強化により、行政機能の確立を回り、多様なニーズに応えられる効率的な行財政運営を進めます。

取組みにかかる「現状と課題」を記載しています。

現状と課題
 住民アンケートにおける、「行財政改革への取組み」満足度は18.6%と低い結果となっており、行財政改革に向けた取組みを行う必要があります。
 現在、第2次行財政改革大綱および第3次安芸太田町定員適正化計画に基づき施策を実施しています。安芸太田町行財政改革大綱は、長期総合計画を骨幹から支え、推進する役割を担っており、今後も引き続き人材育成、行政評価等のソフト面の改革を推進させることで、更なる行財政改革の目標設定を行う必要があります。

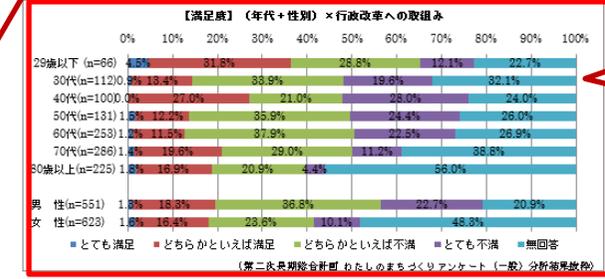
- 廃止減少による自主財源の確保と支出抑制に関する対策
- 最小コストで最大成果を生み出す仕組みづくり

取組の「成果指標」を記載しています。また「現状値」は確認できる最新の値を記載し、「目標値」は令和6年度における目標値を記載しています。

● 成果指標(例)

No.	目標指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)	担当課
1	実質公債費比率			総務課
2	人口1万人当たり職員数(普通会計)			総務課

この「成果指標」から取組みの進捗状況の確認と評価を行います。取組の評価手法および評価期間等については「第4部 施策評価」を参照ください。



取組みに紐づく「主な取組」と、その個別施策における「担当課」を記載しています。

● 主な取組

取組番号	取組名	担当課	企画課/総務課
003	事務の合理化推進	担当課	企画課 総務課
事務事業評価などPDCサイクルを導入するとともに、安芸太田第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。 【主要な取組】事務改善プロジェクト実施			
004	計画的な財政運営	担当課	総務課
第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施策に据えて、廃入に見合った予算規模となるよう起債償還が一途するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現を目指します。 【主要な取組】第3次安芸太田町行財政改革大綱の制定事業			
005	料金の適正化	担当課	総務課
公共料金について、受益者負担の原則に基づき適正な料金体系を設定します。 【主要な取組】公共施設の積極的な活用事業			
006	税金入を確保	担当課	税務課
公平な賦課徴収の実施により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。 【主要な取組】租税教育の推進事業			
007	遊休財産の有効活用	担当課	総務課 企画課 協賛支所
遊休資産を活用(貸付等)整理(売却等)し、維持管理コストの軽減を図ります。 【主要な取組】普通財産管理事業			
008	広域行政の促進	担当課	企画課 総務課
県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実を努めます。 【主要な取組】広島広域都市圏協議会事業			

「主な取組」の概要を記載しています。「④ 現状と課題」から、安芸太田町を取り巻く環境や時代の潮流等、常に化する状況を踏まえ、柔軟に対応していきます。

より施策の内容を理解しやすくするため、施策にかかる現状がわかる資料や関連する情報について、グラフや写真等を用いて記載しています。施策の内容によって記載する内容が異なります。

3 安芸太田行財政運営 一覧

分野	No.	取組名	頁
行財政運営	1	住民が納得できる行政サービスを提供します	
	2	積極的に行財政改革を進めます	

【行財政運営】

限られた人員で行政サービスの質を向上させるため、職員一人ひとりの資質向上に努め、質の高い行政サービスの実現を目指します。

取組1 住民が納得できる行政サービスを提供します

目 標

- 職員の人材育成に積極的に取り組むことで、行政に対する信頼感・満足度の高い住民本位の行政サービスを提供します。

取組の方向

行政情報やまちづくり情報の公開・提供など、住民との信頼関係を高めていく上での基盤となる情報共有の取組みをこれまで以上に力を入れていきます。

また、住民の声をもとにした、まちづくりの課題や提案を市政に反映させる広聴広報機会の充実に取り組むとともに、政策決定にあたっての住民参画機会を確保することで、協働を踏まえた行政運営に取り組むこととします。

さらに、本計画の策定を契機として、まちづくりの目標と成果を住民と共有し、施策の計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを確立し、成果重視の行政運営と効率的な財政運営を進めます。

その上で、限られた人員で行政サービスの質を向上させるため、職員一人ひとりの資質向上に努め、質の高い行政サービスを実現していきます。

現状と課題

住民アンケートにおける、「広報や情報公開の取組み」の満足度は36.1%、「行政機関の窓口サービス」に対する満足度は36.5%と低く、情報公開、窓口サービス向上に向けた取組みを行う必要があります。そのためには、住民への情報提供を徹底するとともに、住民の意見を聞く機会の確保が重要です。

それらを実現するために職員の意識改革が最も重要となり、今後、住民中心の行政推進を徹底する必要があります。

- 業務による職員数の偏在
- 職員研修機会の有効活用
- 地域での懇談会出席者が少ない
- 広聴広報活動内容の見直し
- 行政の住民への情報提供不足
- 住民意見を有効に活かす仕組み

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
1	マイナンバーカード取得率			住民生活課
2	研修機関での研修受講者数			総務課

● 主な取組

001	親切な行政サービスの提供	担当課	総務課 住民生活課
<p>誰もがわかりやすく、便利に行政情報を入手でき、気持ちよく窓口を利用できるよう行政サービスの向上に努めます。</p> <p>【主要な取組】 戸籍住民基本台帳管理事業、旅券等交付管理事業、マイナンバー通知カード関連事業</p>			
002	個々の職員の能力向上	担当課	総務課
<p>限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図ります。</p> <p>【主要な取組】 内容調整中---</p>			

取組 2 積極的に行政改革を進めます

目 標

- 健全な行政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。

取組の方向

地方交付税が段階的かつ大幅に減少する一方で、高齢化に伴う医療関連の経費の増加や公共施設や社会基盤等の老朽化に伴う維持・長寿命化などの経費の増額が見込まれており、今後の町の財政運営はさらに厳しくなることが予測されます。

このため、行政コストのさらなる縮減や町有財産の適正な運用管理による資産の有効活用や自主財源の確保や受益者負担の考え方に基づく公共料金の適正化などに取り組み、選択と集中の考え方を徹底することで、限られた財源で効率的・効果的な行政運営を行います。

一方、人々の生活が広域化・多様化していくなか、本町単独ですべての行政ニーズに応えていくことが難しくなっています。また、自治体間の広域連携によりサービスを提供することで、単独自治体でサービスを提供する以上の便益を提供できる領域も増えています。このため、近隣市町を中心とする広域的な連携強化により、行政機能の補完を図り、多様なニーズに応えられる効率的な行政運営を進めます。

現状と課題

住民アンケートにおける、「行政改革への取組み」満足度は18.6%と低い結果となっており、行政改革に向けた取組み行う必要があります。

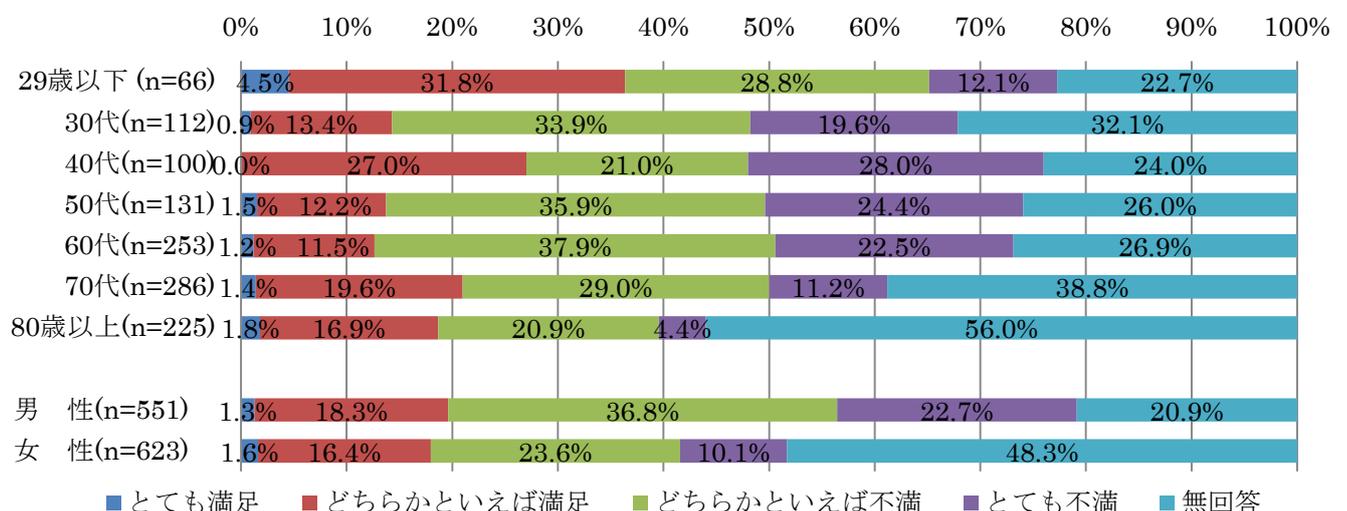
現在、第2次行政改革大綱および第3次安芸太田町定員適正化計画に基づき施策を実施しています。安芸太田町行政改革大綱は、長期総合計画を側面から支え、推進する役割を担っており、今後も引き続き人材育成、行政評価等のソフト面の改革を推進させることで、更なる行政改革の目標設定を行う必要があります。

- 歳入減少による自主財源の確保と歳出抑制に関する対策
- 最小コストで最大成果を生み出す仕組みづくり

● 成果指標（例）

No.	目標指標	現状値（H30）	目標値（R 6）	担当課
1	実質公債費比率			総務課
2	人口1万人当たり職員数 （普通会計）			総務課

【満足度】（年代+性別）×行政改革への取組み



（第二次長期総合計画 わたしのまちづくりアンケート（一般）分析結果抜粋）

● 主な取組

003	事務の合理化推進	担当課	企画課 総務課
<p>事務事業評価など PDCA サイクルを導入するとともに、安芸太田第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。</p> <p>【主要な取組】事務改善プロジェクト実施</p>			
004	計画的な財政運営	担当課	総務課
<p>第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施策に据えて、歳入に見合った予算規模となるよう起債償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現を目指します。</p> <p>【主要な取組】第3次安芸太田町行財政改革大綱の制定事業</p>			
005	料金の適正化	担当課	総務課
<p>公共料金について、受益者負担の原則に基づき適正な料金体系を設定します。</p> <p>【主要な取組】公共施設の積極的な活用事業</p>			
006	税収入を確保	担当課	税務課
<p>公平な賦課徴収の実施により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。</p> <p>【主要な取組】租税教育の推進事業</p>			
007	遊休財産の有効活用	担当課	総務課 企画課 筒賀支所
<p>遊休資産を活用（貸付等）整理（売却等）し、維持管理コストの軽減を図ります。</p> <p>【主要な取組】普通財産管理事業</p>			
008	広域行政の促進	担当課	企画課 総務課
<p>国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます。</p> <p>【主要な取組】広島広域都市圏協議会事業</p>			

第4部

施策評価

第4部 施策評価

第1章 計画の達成評価

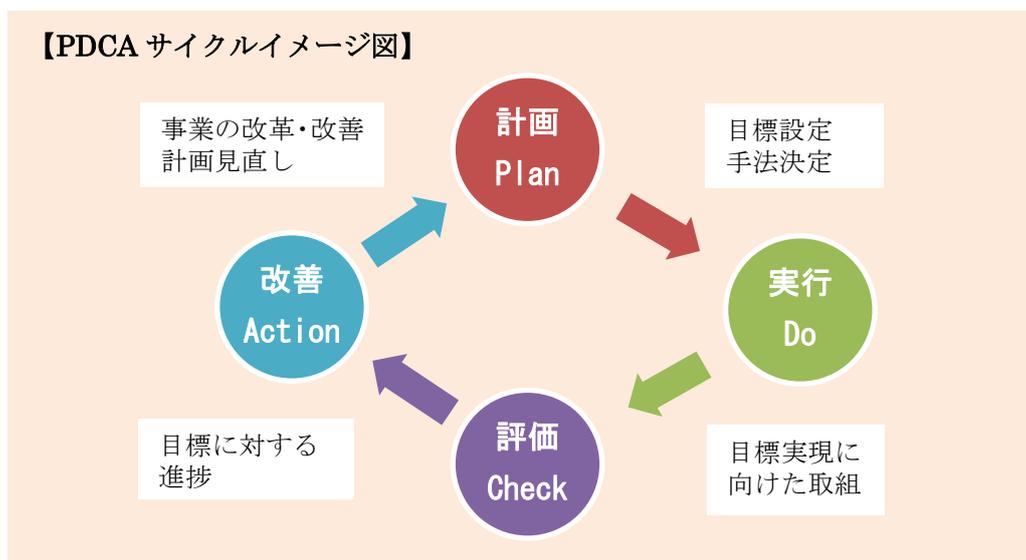
近年、自治体運営においては、「最小のコストで最大の成果」を生み出す効率的で実効性の高い、政策マネジメントの考え方に基づく行政評価制度の導入が進められています。後期基本計画においては、「めざす将来像」の実現に向け、各政策・施策・単位施策などを担当する各課や住民、地域、事業所などが、施策体系の目的に対する理解の上に、施策評価制度に基づいて適切に管理・推進することとします。

また、住民協働のプロセスを重視し、施策評価スキームに外部評価を加え、住民目線での評価ができる施策評価制度を取り入れます。

1 施策評価の目的

(1) 第二次安芸太田町長期総合計画に定めた施策目的を達成するため、業務執行におけるPDCAサイクルの構築。

- ① Plan（計画）：目標設定・事業方針決定・手法決定
- ② Do（実行）：目標実現に向けた取組
- ③ Check（評価）：目標に対する進捗測定、成果測定、事業評価
- ④ Action（改善）：事業の改革・改善、計画見直し



(2) 町の施策及びその進捗状況について、住民にわかりやすく情報提供し、行政に対する理解促進、協働のまちづくりの推進。

2 評価の指標

評価の指標については以下の3点を中心に評価しますが、特にアウトカム効果（成果指標）からの評価を最も重要な評価の視点として位置づけることとします。

- (ア) どれだけ使ったか＝インプット効果
- (イ) どれだけサービスを提供したか（活動指標）＝アウトプット効果
- (ウ) どれだけ効果をあげたか（成果指標）＝アウトカム効果
- (エ) 政策目標達成にどの程度寄与したか＝有効度（リーディング施策のみに用いる指標）

3 各評価の体系

本計画の評価は、「リーディング施策」「施策」「個別施策」を対象として実施します。

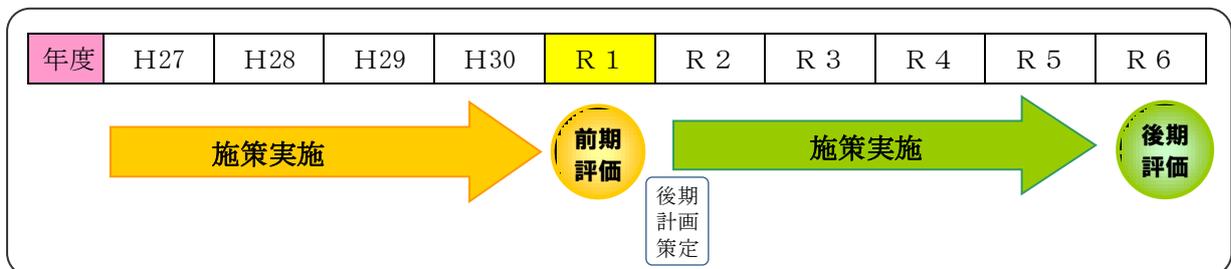
■各評価の体系一覧

評価対象	リーディング施策	施策	個別施策
目標年次	令和6年度（5年後）	令和6年度（5年後）	令和6年度（5年後）
評価時期	各期間の最終年次	前期・後期単位 （各期間の最終年次）	毎年度 （上・下期毎に実施）
公開時期	概ね5年後	概ね5年後	毎年6月
評価フロー	各課 ↓ 町施策評価チーム + 外部施策評価 ↓ 各課 ↓ 町長・副町長		

(1) リーディング施策及び施策の評価

長期総合計画の計画期間（10年間）を前期と後期に分け、基本計画の計画期間（5年間）の最終年次を評価の実施年度とします。

長期総合計画の目標達成に必要なリーディング施策及び施策の目標指標に対する達成状況及び今後取り組むべき方向・改善点等について評価します。



(2) 個別施策の評価

毎年度、上期（4～9月）下期（10月～3月）毎に、長期総合計画の目標達成に必要な単位施策についての実施状況及び今後取り組むべき方向改善点等について評価します。

